

令和7年度

業 務 概 要

秋田県立医療療育センター

基本理念

発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うことを基本理念とし、次の事項を実施します。

- 1 医療・療育・教育・就業・地域生活など、子どもの発達に係る幅広い支援を行います。
- 2 多様で専門的なアプローチにより、一人一人のニーズや障害に応じたきめ細かな療育を提供します。
- 3 保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、県内各地域での療育事業を支援します。
- 4 利用者の立場に沿った施設運営を行うため、常にサービス内容等の評価・検証をします。
- 5 専門知識や技術の習得など職員の資質向上を図るとともに、療育に関わる各分野の人材を育成します。
- 6 治療・療育が必要な子どもたちの人権・人格を十分に尊重し、業務にあたります。

はじめに

県内唯一の障害児を対象とした総合医療福祉施設として、求められているサービスを十分に提供できているかどうかは、業務概要の数字から評価されます。

前年度の実績と比べ、外来受診者数・リハビリテーション施行実績はやや増加、病棟入所者数はやや減少しております。秋田県は全国でもトップクラスの少子化が進んでいる県ですが、神経発達症関連患者は増加傾向にあり、また、新たに秋田市で5歳児健診が始まる予定があり、今後この傾向は続くと思われます。

医療的ケア児支援センター「コラソン」では、日常的に医療的ケアが必要な患者様および関係者に対し、相談支援、人材育成、普及啓発を行ってきました。センターだけでなく、秋田県全体のレベルを上げるために、引き続き、人材育成に力を入れ、一人一人のニーズにお応えできるように活動してまいります。

コロナ禍を脱し、徐々に短期入所の利用者数は増えています。できるだけ利用者様の要望にお応えできるように、今後も努力を続け、利用者の皆様が安心してサービスを受けられるよう尽力していきます。

医学は常に進歩しており、知識や技能のアップデートが必要です。センターでは多くの専門職が関わっており、それぞれの専門性に磨きをかけるため、日頃から自己研鑽を積み重ねています。コロナ禍以来、学会や研修会が現地開催と Web 開催のハイブリッド形式で行われることが多くなり、より参加しやすく、勉強できる機会が増えました。今後はさらに、自ら学術発表を発信し医学に貢献していきます。

患者様に質の良いサービスを提供するためには、職員自身が心身ともに健全な状態で働くことが必須です。センターが魅力的な職場であり「ここで働きたい」と思う優秀な人材が増えるように、そして職員一人一人が誇りを持って笑顔で働ける職場であるように、労働環境を整えることも重要と考えています。衛生委員会の活動の一環として、2年前から職員を対象にコーヒーサービスのイベントを開催し好評を得ております。職員の心を元気にするような活動を続けていきます。

センター内の各部署で行われる支援者向けの研修会がより充実してきました。今後も、県内における神経発達症や医療的ケア児に関わる支援者の育成に力を注いでいきます。

2025 年3月に発足した業務改善委員会では、センターの様々な問題について協議が行われています。より良いセンターを目指して努力していきます。

去年はクマへの危機管理が求められる一年でした。利用者が安心して安全に生活できるよう、センターとしてできるかぎりの対策と対応を講じてまいります。

以上のことを実現していくことで、さらに質の良い患者サービスに繋がっていくと思っています。

令和 8 年 4 月

秋田県立医療療育センター長 矢野珠巨

目 次

施設の概要

1	名称及び所在地	1
2	事業内容	1
3	規模及び構造	1
4	沿革	2
5	組織図	4
6	職員数	5

事業内容

1	診療部	6
	(1) 各診療科	6
	整形外科、小児科、小児科メンタルヘルス、児童精神科、歯科、 リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、眼科	
	(2) 薬剤部門	12
	(3) 臨床検査部門	13
	(4) 放射線部門	15
	(5) 臨床心理部門	16
	(6) 栄養指導管理部門	17
2	リハビリテーション部	18
3	看護部	20
4	入所部門	24
5	育成部	29
	(1) 児童発達支援センター	29
	(2) 保育所等訪問支援事業所	34
	(3) 地域療育支援部門	35
	(4) 生活介護事業所育成部門	37
	(5) 医療型障害児入所施設育成部門	39
6	短期入所・日中一時支援事業	45
7	総合相談・医療療育連携部	47
8	発達障害者支援部	51
9	感染予防対策室	55
10	医療安全管理室	59
11	医療機器・情報管理室	60
12	院内委員会等設置状況	61
13	実習生・ボランティアの受入状況	64
14	業績	65

過去 5 年間の実績の推移

令和 7 年度事業実績	76
-------------	----

資 料

定款	93
全体配置図	98
案内図	99

施 設 の 概 要

1 名称及び所在地

秋田県立医療療育センター

秋田市南ヶ丘一丁目1番2号

2 事業内容

- 一般外来診察
- 医療型障害児入所施設 ----- 100 床
 - ・ ひばり病棟（旧重症心身障害児施設：40 床）
 - ・ 杉の子病棟（旧肢体不自由児施設：60 床）
- 療養介護事業所 ----- 40 床
 - ・ 旧重症心身障害児施設部分（ひばり病棟）が経過措置により指定されており、定員は児・者合せて 40 床
- 短期入所事業所（空床利用型） ----- 7 床
- 日中一時支援事業（地域生活支援事業による受託）
- 児童発達支援センター『ニコリア』 ----- 70 名
- 生活介護事業所（よつ葉）（在宅重症心身障害者） ----- 20 名
- 保育所等訪問支援事業所
- 地域療育支援
- 相談支援事業所
- 総合相談・医療療育連携
- 秋田県医療的ケア児支援センター『コラソン』
- 発達障害者支援センター（ふきのとう秋田）

3 規模及び構造

敷地面積 50,000.04 m²（あきた総合支援エリア全体 約 120,000 m²）

建築面積 7,508.41 m²

延床面積 10,300.14 m²

鉄筋コンクリート一部2階建て

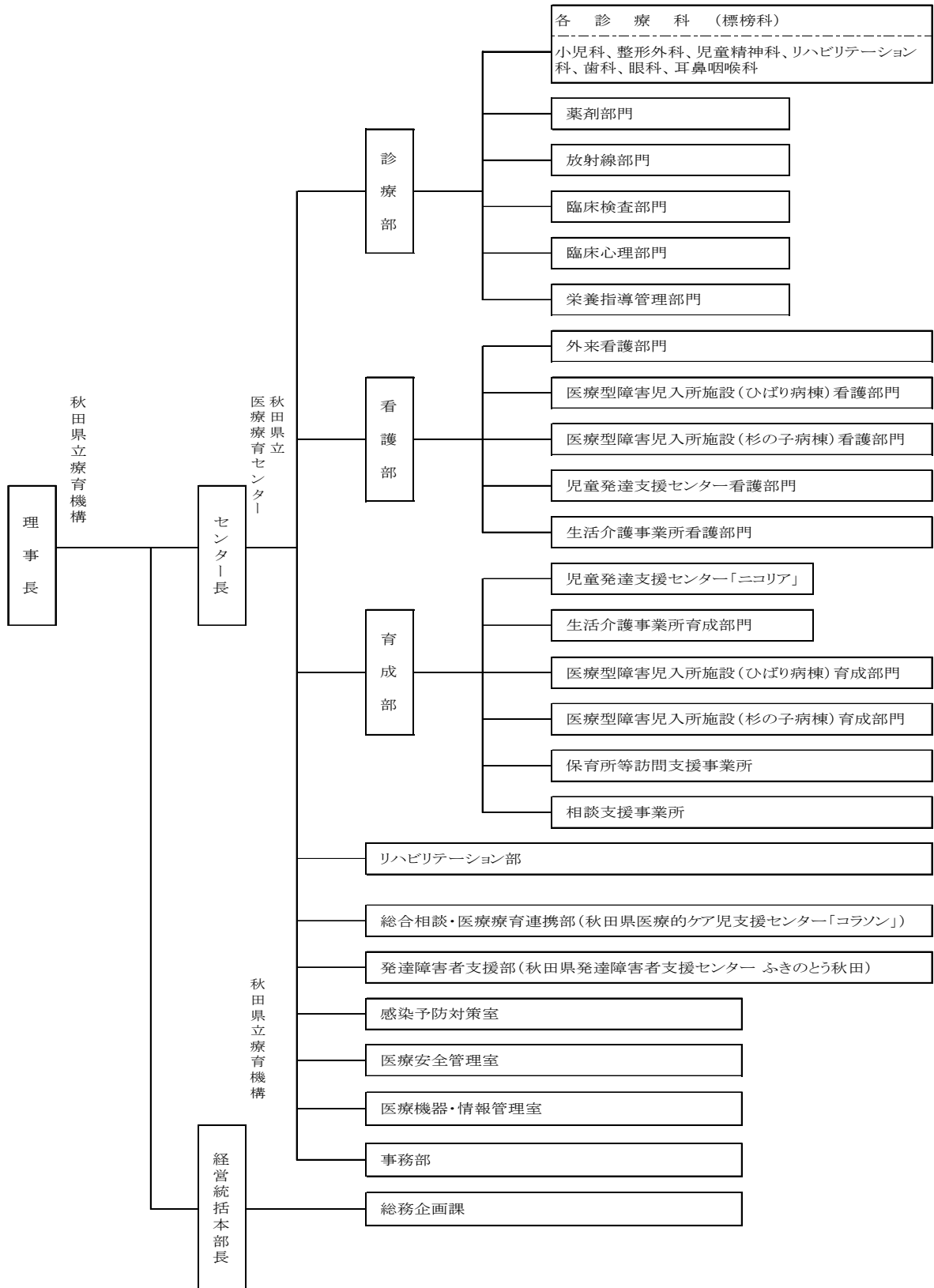
- 1 階 各診療室 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（ひばり病棟）
児童発達支援センター 生活介護事業所 リハビリテーション室
感染予防対策室 調理室 総合相談・医療療育連携室
発達障害者支援センター 医療機器・情報管理室
講堂 機械室
- 2 階 医療型障害児入所施設（杉の子病棟） 手術室 医局 事務室
会議室 図書室

4 沿革

昭和 34 年	4 月	秋田県太平療育園定員 50 床にて秋田市新屋栗田町に開設	
昭和 36 年	10 月	定員 100 床に変更	
昭和 41 年	10 月	母子棟定員 10 名、重度病棟定員 25 名とし、総収容定員 135 名に変更	
昭和 49 年	8 月	秋田市新屋下川原町に定員 160 床にて新築移転	
昭和 58 年	4 月	秋田県小児療育センター開設	
平成 6 年	7 月	「太平療育園・小児療育センターの機能統合に関する検討委員会」設置（内部関係者）	（県教育委員会）
平成 7 年	3 月	「秋田県太平療育園・秋田県小児療育センターの機能強化（統合）に関する考え方について」報告書策定	
平成 11 年	3 月		「本県における障害児教育の推進の在り方」策定
平成 11 年	6 月		「秋田県特殊教育総合整備計画策定委員会」設置
平成 12 年	4 月	「障害児療育機関再編整備に関する庁内プロジェクトチーム」設置（県庁内）	
	7 月	「障害児の療育体制の整備について」報告書策定	
平成 14 年	7 月	「障害児の特殊教育・療育機関再編整備に関する検討チーム」設置（県庁内）	
	12 月	「再編整備に関する基本的な考え方」策定	
平成 15 年	3 月		「秋田県特殊教育総合整備計画」策定
平成 16 年	4 月		「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案検討委員会」設置
平成 17 年	1 月		「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案」策定
平成 17 年	4 月	「療育機関再編整備基本構想素案検討委員会」設置（外部検討委員）	
	6 月	「療育機関再編整備基本構想素案」策定	
			
平成 17 年	7 月	「療育機関再編整備基本構想素案」「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案」を踏まえ、利用者が望む連携体制の在り方を協議するため「秋田県こども総合支援エリア（仮称）基本構想検討委員会」設置	
	10 月	「秋田県こども総合支援エリア（仮称）基本構想案」策定	
平成 20 年	1 月	秋田県太平療育園定員 114 床に変更	
平成 20 年	10 月	建築工事着工	
平成 21 年	12 月	建築工事竣工	
平成 22 年	4 月	あきた総合支援エリア「かがやきの丘」に県立聾学校（現聴覚支援学校）、県立盲学校（現視覚支援学校）、きらり支援学校（肢体不自由・病弱特別支援学校）とともに地方独立行政法人秋田県立療育機構を運営主体とする秋田県立医療療育センター開設	
		第 1 期中期計画策定	
平成 27 年	4 月	第 2 期中期計画策定	
	5 月	日本医療機能評価機構認定病院	
令和 2 年	4 月	第 3 期中期計画策定	
	5 月	日本医療機能評価機構認定病院（更新）	

令和４年	４月	秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」を開設
令和６年	４月	児童福祉法改正による児童発達支援センターと医療型児童発達支援センターの一元化
令和７年	４月	第４期中期計画策定
	５月	日本医療機能評価機構認定病院（更新）

5 組織図（令和8年4月1日現在）



6 職員数

区 分			現在配置数 (令和8年4月1日現在)		
			正職員	任期付職員	計
理事長			1		1
診療部	医 師	整形外科	3	1	4
		小児科	4	9	13
		児童精神科	1		1
		耳鼻咽喉科		1	1
		眼科		1	1
		歯科	1	2	3
		小児外科		3	3
		小児科(心臓外来)		1	1
		小児科(腎臓外来)		1	1
		小児泌尿器・排尿障害外来		1	1
	視能訓練士			1	1
	薬剤師		2	1	3
	診療放射線技師		2	1	3
	臨床検査技師		2		2
	臨床(公認)心理士		2		2
	公認心理師		1		1
	管理栄養士		1		1
	臨床工学技士		2		2
	システム情報職員			1	1
小計			21	24	45
テリハ ンシビ ョリ	理学療法士		8	1	9
	作業療法士		9	1	10
	言語聴覚士		4	1	5
	事務職員			1	1
	小計			21	4
看護部	看護部		1		1
	外来診療 (看護師)		8	1	9
	同上 (保育士)		1		1
	医療型障害児入所施設 (ひばり病棟) (看護師)		32	1	33
	同上 (介護福祉士)			2	2
	同上 (生活介助員)			1	1
	医療型障害児入所施設 (杉の子病棟、手術・中材) (看護師)		27	1	28
	同上 (介護福祉士)			3	3
	生活介護事業所看護部門 (看護師)		4	1	5
	同上 (介護福祉士)			2	2
	児童発達支援センター(兼務) (看護師)		(1)	1	1
	医療的ケア児支援センター(兼務) (看護師)		(2)		
	感染予防対策室 (兼務) (看護師)		(1)		
	医療安全管理室 (兼務) (看護師)		(2)		
	歯科衛生士			2	2
小計			73	15	88
育成部	児童発達支援センター (保育士)		12	2	14
	保育所等訪問事業所 (兼務) (保育士)		(1)		
	生活介護事業所育成部門 (保育士)		2		2
	育成部門 (ひばり病棟) (保育士)		3	1	4
	育成部門 (杉の子病棟) (保育士)		3	1	4
	相談支援事業所 (相談支援専門員)		1		1
小計			21	4	25
療育・医療 部 連携	社会福祉士		3	1	4
	医療連携相談員			1	1
	事務職員			1	1
	小計			3	3
発達 支援障 害者 部	社会福祉士		3		3
	臨床(公認)心理士		1		1
	公認心理師		1		1
	教育支援員			2	2
	小計			5	2
事務部	事務職員		5	5	10
	小計			5	5
本統経 部 括 営	事務職員		5	2	7
	小計			5	2
合計			155	59	214

事業内容

1 診療部

(1) 各診療科

① 整形外科

脳性麻痺、二分脊椎など障害児の肢体不自由や変形などの改善を目的に、リハビリテーション、装具療法等を行っているほか、必要に応じて、入所後に手術治療なども行っている。

また、四肢の痙性の強い患者に対してはボツリヌス注射治療も施行しているほか、發育性股関節形成不全（先天性股関節脱臼）、内反足、O脚、側弯症などの小児整形外科疾患に対するギプス、装具、牽引、手術などの治療も専門としている。

さらに、骨系統疾患児や下肢長差の認められる患者には脚延長術も行っている。

② 小児科

一般病院の小児科とは異なり、小児期発症の神経疾患を専門としている。その合併症や後遺症に対し、非常勤の小児外科・小児循環器科・小児腎臓科・眼科・耳鼻科・泌尿器科が診療を行っている。

初診年齢は0～18歳だが、状況により18歳を過ぎたケースにも対応している。

入所施設機能に加え、親子入院、検査や治療目的の入院も行っている。

また、人工呼吸器管理を含めた重度障害への対応を充実させ、在宅支援を積極的に行っている。

③ 小児科メンタルヘルス

子どものこころ専門医が、子どもの行動発達の問題と心身症の専門外来を行っている。

初診年齢は中学生までとしている。

継続する場合はおおむね高校1年生までとし、その後医療が必要な場合は大人の科へ紹介する方針としている。

④ 児童精神科

精神科専門医が、子どもの心の問題について外来診療を行っている。

初診年齢は原則として小学生から高校生または18歳までとし、その後医療が必要な場合は成人の精神科へ紹介する方針としている。対象は主に神経発達症（発達障害）およびそれに伴う二次障害であるが、統合失調症、双極症（双極性障害）、うつ病、不安症（不安障害）、強迫症（強迫性障害）、心的外傷後ストレス症（心的外傷後ストレス障害）、適応反応症（適応障害）、解離症（解離性障害）、身体症状症（身体表現性障害）、摂食症（摂食障害）、遺尿症、睡眠障害などの他の精神疾患についても対応している。ただし入院が必要な場合には、入院が可能な別の病院に紹介している。

⑤ 歯科

むし歯を生じさせないためには、良好な食習慣とハミガキやうがいを始めとした口腔衛生や機能の維持が大切であり、様々な病気を持った子どもの口と歯の健康を、歯科医師と歯科衛生士が保護者の方と一緒に取り組み、口腔育成の視点からの診療を行っている。

治療が困難な子どもの場合には、静脈内鎮静法や全身麻酔を併用した歯科治療を行うが、通常の歯科治療が可能と思われる場合は、他の医療機関の受診を勧めている。

⑥ リハビリテーション科

専門スタッフによる理学療法・作業療法・言語聴覚療法を行っている。各療法とも発達の遅れや障害のある方に対して適切な評価を行い、個々の特性に合わせた治療方針に基づいたリハビリテーションや支援を提供している。

⑦ 耳鼻咽喉科

主に小児を対象として耳・鼻・のどの病気を診察・治療している。また、自宅での耳そうじが困難な小児に対しての耳垢除去も行っている。特に難聴に対する検査では脳波を検出する方法により 0 歳児から診断が可能となっている。

⑧ 眼科

屈折異常（近視、遠視、乱視）、弱視、斜視、緑内障、白内障、先天異常、眼科手術後の経過観察、その他小児眼科全般の診療および治療に関する相談のほか、眼鏡処方や弱視治療も行っている。検査や診察が困難な子どもにも時間をかけて対応できるよう予約制としている。

⑨ 常勤診療科医師（令和 8 年 3 月）

診療科	氏 名	卒業年	専門医など
整形外科	坂本 仁	昭和 6 2 年	
整形外科	三澤 晶子	平成 7 年	整形外科専門医、リハビリテーション科専門医、脊椎脊髄病医
小児科	矢野 珠巨	平成 4 年	小児科専門医、小児神経専門医、てんかん専門医、てんかん専門医指導医、医師臨床研修指導医
小児科	渡部 泰弘	平成 5 年	小児科専門医、こどものこころ専門医
小児科	豊野 美幸	平成 5 年	小児科専門医、小児神経専門医
小児科	坂本 知子	平成 2 5 年	小児科専門医
小児科	澤石 由記夫	昭和 6 0 年	小児科専門医、小児神経専門医、てんかん専門医指導医
児童精神科	福永 宏隆	平成 2 9 年	精神科専門医、精神保健指定医
歯科	本間 高志	平成 2 0 年	口腔外科認定医、障害者歯科認定医

⑩ 外来診察担当表（令和8年3月）

診察室番号		診療科	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	午前	小児科	平山	平山		平山	
2	午前	小児科	澤石	澤石	坂本(知)	澤石	坂本(知)
	午後	小児科	矢野*1	澤石	矢野	澤石	澤石
3	午前	小児科	矢野*1	矢野	豊野(美)	矢野*5	矢野
	午後	小児科	豊野(美)	豊野(美)	豊野(美)	矢野*5	豊野(美)
4	午前	整形外科	三澤		三澤		三澤*2
	午後	整形外科			三澤		
5	午前	整形外科	坂本(仁)	坂本(仁)		坂本(仁)	坂本(仁)*4
	午後	整形外科		坂本(仁)		坂本(仁)	
	午前	泌尿器科					外部担当医師 *3
7	午前	眼科					外部担当医師 *7
	午後	耳鼻咽喉科					外部担当医師 *9
	午後	小児外科				外部担当医師	
	午後	小児科 (腎臓)			土田*6		
8	午前	歯科	本間(高)	本間(高)	本間(高) 今野	本間(高)	本間(高) 高橋
	午後	歯科	本間(高)	本間(高)	本間(高) 今野	本間(高)	本間(高) 高橋
9	午前	小児科 メンタルヘルス	渡部			渡部	渡部
	午後	小児科 メンタルヘルス	渡部		渡部	渡部	渡部
	午前	小児科 (心臓)		豊野(学)*8			
10	午前	児童精神科		福永		福永	福永
	午後	児童精神科		福永		福永	福永

（注）表中の空欄は休診日、*印の外来診療日は以下のとおり。

*1:第1・2・4・5月曜日

*2:第1・2金曜日

*3:第2金曜日

*4:第3・4・5金曜日

*5:第2・4・5木曜日

*6:(奇数月)第2水曜日

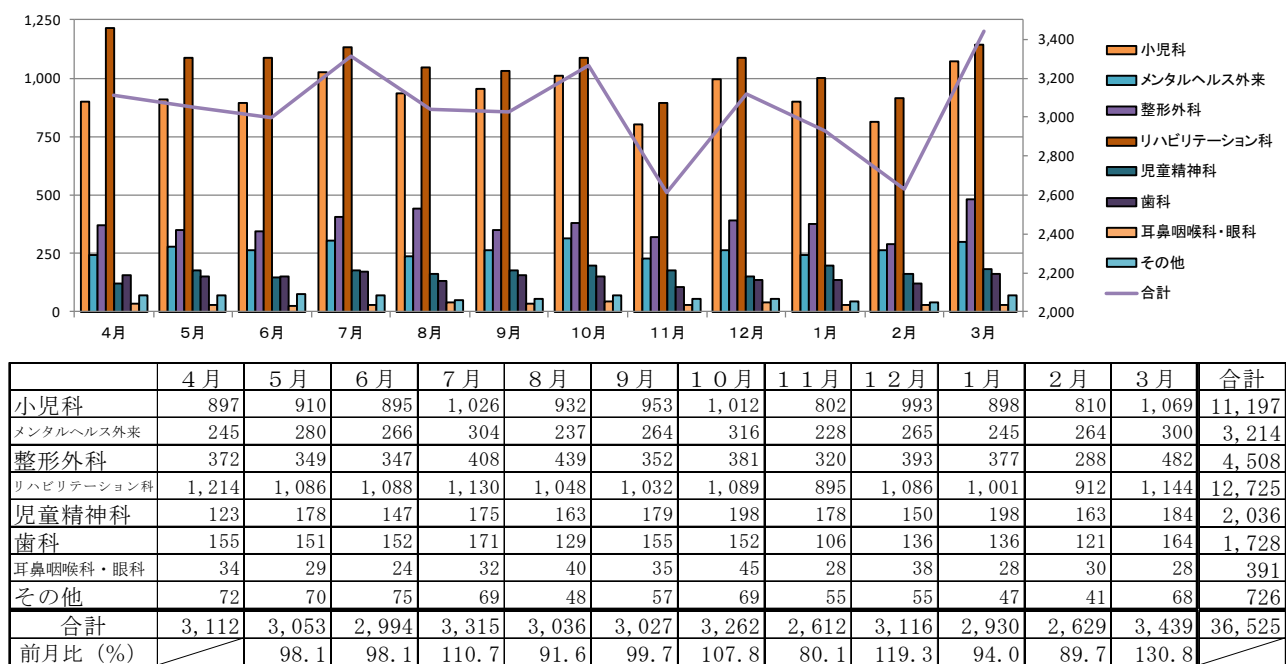
*7:第1・3・5金曜日

*8:第4火曜日

*9:第2・4金曜日

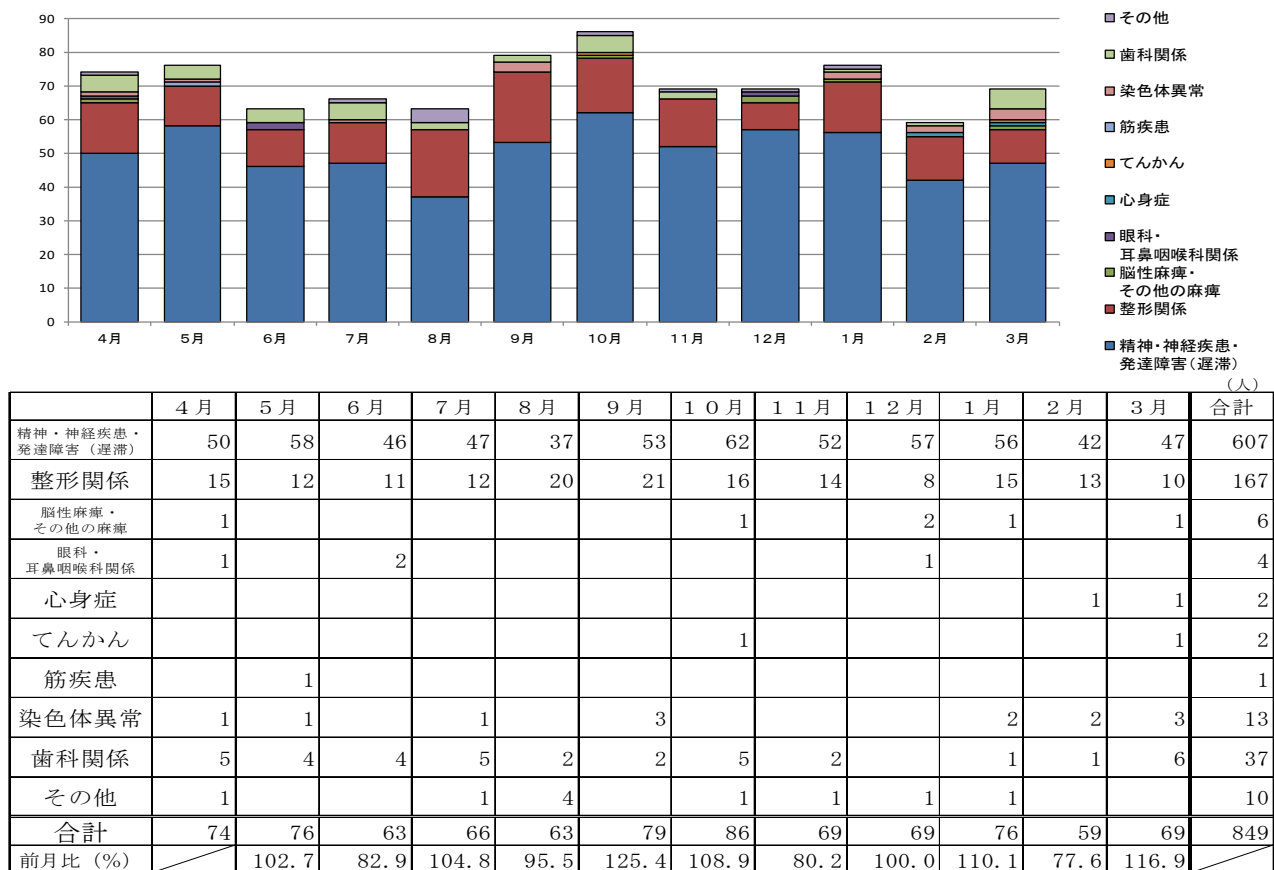
⑪令和7年度の実績

ア. 診療別外来受診者数

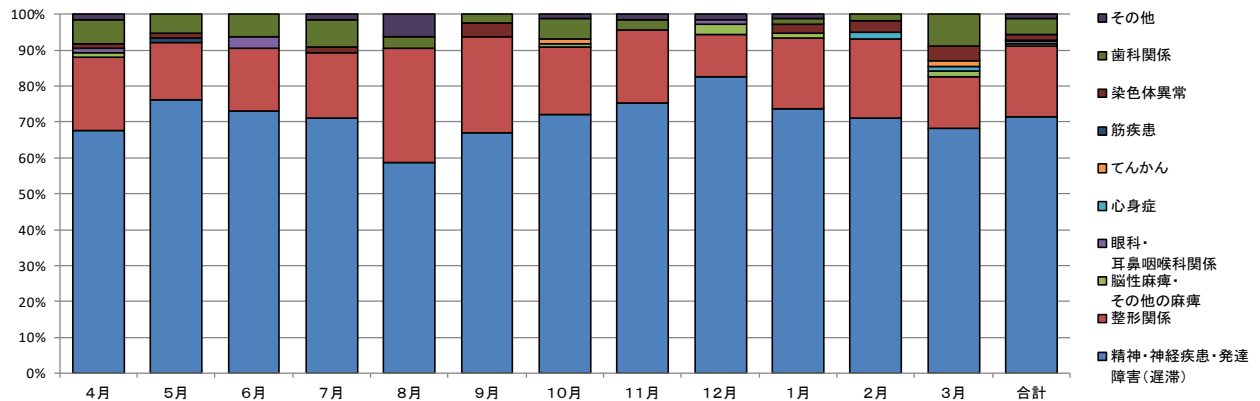


※令和5年9月より児童精神科に変更

イ. 外来新患内訳数



ウ．外来新患内訳比率



	(%)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・神経疾患・発達障害(遅滞)	67.6%	76.3%	73.0%	71.2%	58.7%	67.1%	72.1%	75.4%	82.6%	73.7%	71.2%	68.1%	71.4%
整形外科関係	20.3%	15.8%	17.5%	18.2%	31.7%	26.6%	18.6%	20.3%	11.6%	19.7%	22.0%	14.5%	19.7%
脳性麻痺・その他の麻痺	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	2.9%	1.3%	0.0%	1.4%	0.7%
眼科・耳鼻咽喉科関係	1.4%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
心身症	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	1.4%	0.3%
てんかん	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.2%
筋疾患	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
染色体異常	1.4%	1.3%	0.0%	1.5%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	3.4%	4.3%	1.5%
歯科関係	6.8%	5.3%	6.3%	7.6%	3.2%	2.5%	5.8%	2.9%	0.0%	1.3%	1.7%	8.7%	4.3%
その他	1.4%	0.0%	0.0%	1.5%	6.3%	0.0%	1.2%	1.4%	1.4%	1.3%	0.0%	0.0%	1.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

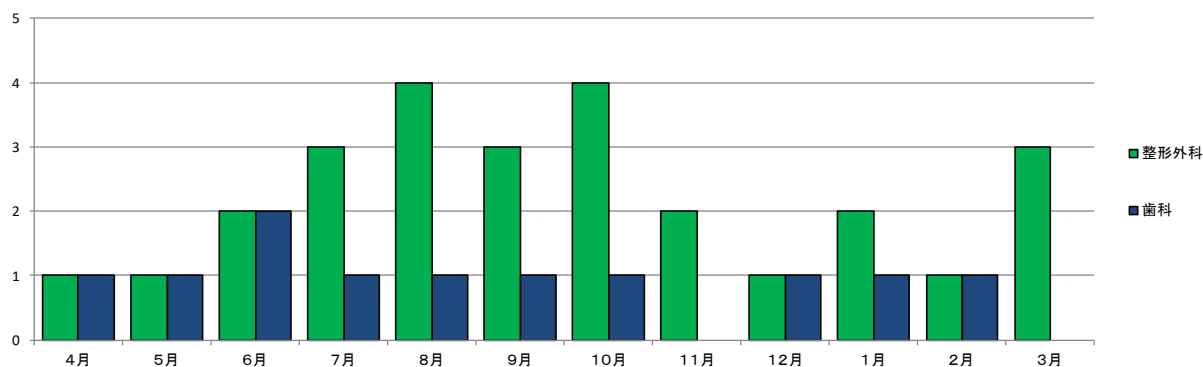
エ．ボトックス施注数

	(人)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施注人数	22	22	16	15	15	14	24	17	20	15	20	21	221

オ．補装具処方数

	(枚)
股装具	8
膝装具	14
短下肢装具	64
靴型装具	1
リハビリシューズ	2
足底装具	20
頸椎装具	2
腰椎装具	3
側弯矯正装具	60
上肢装具	10
車いす	60
電動車いす	2
歩行器	6
座位保持装置	24
座位保持いす	9
その他	28
計	313

カ．手術件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(件) 合計
整形外科	1	1	2	3	4	3	4	2	1	2	1	3	27
歯科	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1		11

キ．整形外科疾患別手術件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(件) 合計
脳性麻痺	1		1	1	2	2				2			9
二分脊椎													0
筋疾患													0
神経疾患													0
先股脱		1	1										2
筋性斜頸									1				1
内反足								1					1
その他				2	2	1	2	1			1	3	12
合計	1	1	2	3	4	3	2	2	1	2	1	3	25

ク．整形外科手術別件数

手術名	(件) 件数
股関節脱臼整復術	7
膝蓋関節脱臼整復術	0
股関節観血的授動術	4
膝関節観血的授動術	8
足関節観血的授動術	3
骨切り術（骨盤、大腿、下腿）	0
足部骨・関節手術	2
斜頸手術	1
内反足手術	0
その他（脚延長、抜釘など）	50
合計	75

ケ．歯科治療件数

	(件) 件数
全身麻酔下	11
静脈内鎮静法下	51
モニター監視下	51
埋伏歯抜歯	4
合計	117

※延べ件数

(2) 薬剤部門

主に調剤・鑑査業務や病棟・外来・放射線部門・手術室等の医薬品管理業務、医薬品情報管理業務、電子カルテの医薬品整備を行っている。また調剤時は電子カルテと連動したシステムを使用することで、用量や処方薬間の相互作用、重複投与の確認を行い、インシデントを防止している。

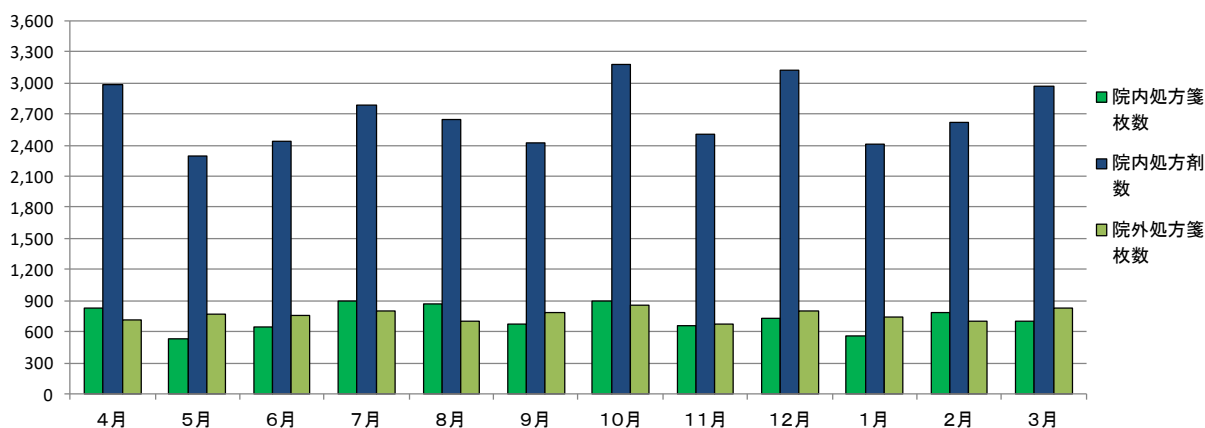
その他、採用医薬品集の整備や後発医薬品への変更を推進することで、医療費の削減に努めている。

① 業務内容

- ・調剤・鑑査業務
- ・病棟・外来・放射線部門・手術室等の医薬品管理業務
- ・医薬品情報管理業務（医薬品情報の職員への周知）
- ・採用医薬品の整備
- ・後発医薬品への切り替え
- ・チーム医療への参加（ICT、医療安全、身体拘束最小化、褥瘡対策）
- ・調剤システムの構築と整備
- ・災害等を念頭に置いた医薬品在庫の適正化

② 令和7年度の実績

調剤件数



(枚, Rp)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内処方箋枚数	826	535	638	897	871	673	899	654	731	558	788	699	8,769
院内処方剤数	2,978	2,291	2,438	2,782	2,642	2,427	3,173	2,507	3,116	2,403	2,623	2,970	32,350
院外処方箋枚数	712	772	758	795	706	782	849	668	797	738	704	832	9,113
院外処方発行率 (%)	97.4%	95.9%	96.6%	97.2%	97.4%	97.0%	96.3%	96.5%	97.0%	97.6%	96.7%	97.3%	96.9%

内訳

(枚, Rp)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来院内処方箋枚数	19	33	27	23	19	24	33	24	25	18	24	23	292
外来院内注射処方箋枚数	37	37	35	42	40	41	54	39	38	50	43	45	501
入院処方箋枚数	399	351	336	404	361	339	442	321	425	356	398	411	4,543
入院注射処方箋枚数	371	114	240	428	451	269	370	270	243	134	323	220	3,433
外来院内処方箋剤数	29	49	53	32	34	36	52	36	38	32	41	34	466
外来院内注射処方箋剤数	37	37	35	42	40	41	54	39	38	50	43	45	501
入院処方箋剤数	2,541	2,091	2,110	2,280	2,117	2,081	2,697	2,162	2,797	2,187	2,216	2,671	27,950
入院注射処方箋剤数	371	114	240	428	451	269	370	270	243	134	323	220	3,433

(3) 臨床検査部門

臨床検査は検体検査と生理機能検査に大別される。当センターでは、処理可能な検査は当センターで行い（自家処理）、その他の検査は外部委託している。

① 検体検査

- ・尿一般検査：尿の検査・糞便の検査等を行う。
- ・血液一般検査：自動分析装置を使い、赤血球数、白血球数、血小板数等を測定する。
- ・生化学検査：自動分析装置を使い、肝機能検査、腎機能検査等を測定する。
- ・血清検査：手術等で輸血が必要な場合の血液型（ABO 型、Rh 型）を調べ、交差適合試験を行う。
- ・薬物血中濃度検査：自動分析装置を使い、抗てんかん薬等の血中濃度を測定する。
- ・血液ガス検査：自動分析装置を使い、血液中の酸素濃度、二酸化炭素濃度、PH 等を測定する。
- ・凝固検査：自動分析装置を使い、PT、APTT、Dダイマー等の凝固因子を測定する。
- ・簡易キット検査：簡易キットを使い、目的とする細菌・ウイルス（インフルエンザ A&B、A 群ベクター溶血連鎖球菌、RS ウイルス、hMP ウイルス、咽頭アデノウイルス、便アデノウイルス、便ロタウイルス、便ノロウイルス、新型コロナウイルス）の検査をする。
- ・遺伝子検査：自動核酸検査装置を使い、目的とするウイルス（新型コロナウイルス）の遺伝子を検査する。
- ・外部委託検査：細菌検査、病理検査、遺伝子学的検査、自家処理不可能な検査等を委託する。

② 令和 7 年度の実績

- ・検体検査件数

(件)

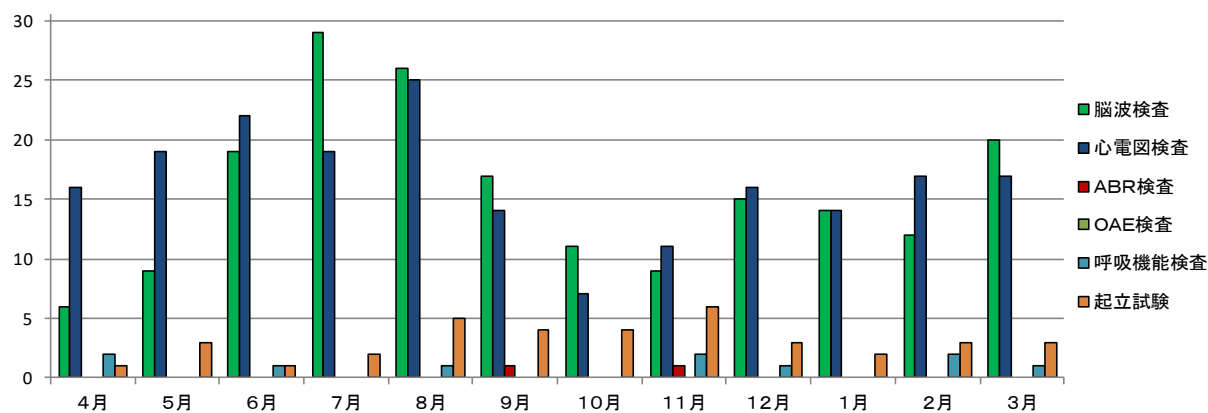
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内検査	尿一般検査	137	128	142	179	94	101	109	79	114	124	109	106	1,422
	血液一般検査	219	172	254	303	273	210	218	123	217	189	206	201	2,585
	生化学検査	1,645	1,281	1,723	2,157	1,903	1,484	1,529	926	1,453	1,342	1,551	1,446	18,440
	凝固検査	12	12	14	23	16	15	8	11	14	12	13	12	162
	血清検査	10	8	8	18	10	17	4	6	2	8	10	10	111
	薬物血中濃度検査	14	21	17	32	25	15	13	15	16	22	1		191
	簡易キット検査	13	4		4	5	3	2	6	1	10	19	8	75
	健康診断（尿検査）	45	8		3			9	4					69
	その他の検査	7	3	9	14	14	10	11	13	16	16	11	3	127
外注検査		113	114	137	220	216	133	123	119	104	189	134	188	1,790
細菌検査		20	20	30	31	30	17	19	17	21	24	22	25	276

③ 生理機能検査

- ・脳波検査・心電図検査・ABR 検査・OAE 検査・呼吸機能検査・起立試験
- ・筋電図検査（医師実施）・超音波検査（医師実施）

④ 令和7年度の実績

・生理機能検査件数



(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳波検査	6	9	19	29	26	17	11	9	15	14	12	20	187
心電図検査	16	19	22	19	25	14	7	11	16	14	17	17	197
ABR検査						1		1					2
OAE検査													
呼吸機能検査	2		1		1			2	1		2	1	10
起立試験	1	3	1	2	5	4	4	6	3	2	3	3	37

(4) 放射線部門

放射線部門で行っている画像検査は、CT、MRI(オープンタイプ)、X線撮影、透視撮影、歯科撮影、術中透視撮影などである。依頼科は、小児科、精神科、整形外科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科と多岐にわたり、検査部位や検査項目も広範囲になっている。対象疾患でもっとも多いものは小児神経疾患及び小児整形外科疾患である。

なお、導入している放射線部門システムは電子カルテシステムと連携し、画像は各診療科や病棟の高精細端末や電子カルテ端末に配信されて、精度の高い診断及びインフォームドコンセントの促進に活用されている。

① 事業計画

- ・質の高い放射線技術の提供（疾患、障害、発達に応じた画像検査を提供する。利用者の質問、相談に対し、そのニーズを的確に汲み取り、EBMに基づいたインフォームドコンセントを実施する。）
- ・CT、MRI 等高度医療機器の効率的活用（他の医療機関と良好な連携を目指し、検査精度の向上を図る。標準化された各種の規格・運用指針に基づき、他の医療機関との連携強化に努める。）
- ・医療安全対策の推進（医療安全管理マニュアルをはじめ、感染防止対策マニュアルや医療機器安全管理マニュアルに基づいて業務を遂行する。）
- ・職員の資質の向上（最先端医療技術の成熟度に応じた医療水準を常に念頭に置いて技術の向上に努める。各種学会のガイドラインの導入を図り、確立された診療放射線技術を検証する。）

② 令和7年度の実績

・画像撮影件数実績

													(単位:人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
MR I 撮影	2	7	5	6	8	4	6	2	2	4	4	7	57
C T 撮影	8	3	6	2	3	2	3	2	4	2	5	6	46
X線撮影	118	109	94	163	195	106	107	91	122	140	93	181	1,519
回診撮影	34	22	29	21	12	14	20	27	35	17	26	13	270
X線透視・撮影	6	5	5	8	5	7	4	9	5	5	3	3	65
術中透視・撮影	1	1	2	2	4	1	4	2		2	1	3	23
歯科撮影	9	13	6	16	13	8	8	8	12	15	16	19	143
歯科術中撮影	1		1	1									3
画像提供	13	11	14	4	13	12	14	7	8	6	12	17	131
画像取込	25	21	18	21	30	26	25	23	22	33	19	18	281

(5) 臨床心理部門

① 臨床心理査定

発達及び知能検査、人格検査、その他心理検査を用いて、個人の独自性や個別の特徴、問題点の所在を明らかにする。また、得られた所見に基づいて、育児や発達、就学や学習等に関する相談、助言を行っている。

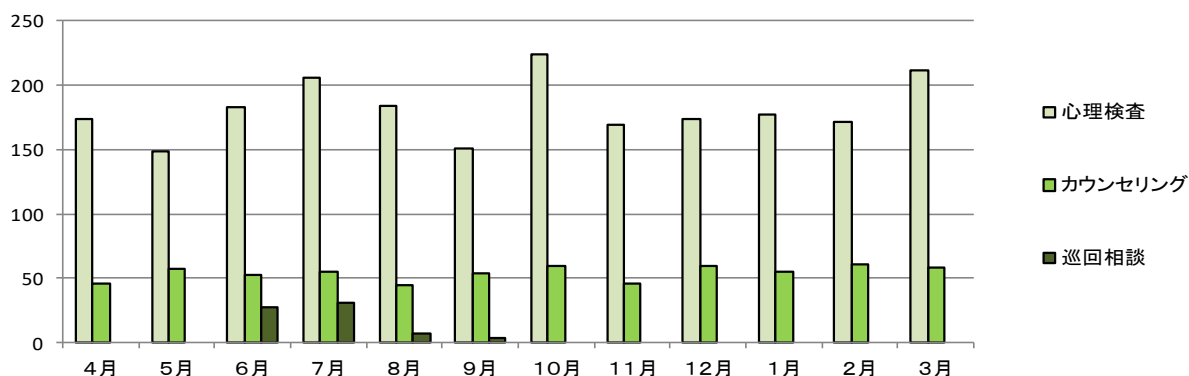
② 臨床心理面接（カウンセリング）

利用者の訴えに対して個人の価値観への尊重に基づいて関わり、これを取り扱う。また、利用者それぞれの特徴に応じて、遊戯療法や来談者中心療法、認知行動療法などの種々の心理療法をはじめとした臨床心理学的技法を用いて心理援助にあたっている。

③ 臨床心理学的地域援助

個人のプライバシーを十分に守りながらも、同時にコミュニティ（家庭、保育園、幼稚園、学校など）全体を考慮した情報整理や環境調整を行っている。

④ 令和7年度の実績



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査	174	149	183	206	184	151	224	169	174	177	171	211	2,173
カウンセリング	46	57	53	55	45	54	60	46	60	55	61	59	651
巡回相談			28	31	7	4							70

検査内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査 新規	74	64	49	30	51	44	72	50	72	85	69	53	713
心理検査 再来	100	85	134	176	133	107	152	119	102	92	102	158	1,460
カウンセリング 新規	1	3	6	4	4	2	7	2	6	4	4	1	44
カウンセリング 再来	45	54	47	51	41	52	53	44	54	51	57	58	607
巡回相談 新規			15	23	6	4							48
巡回相談 再来			13	8	1								22

判定書発行先

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童相談所	19	26	25	19	18	31	43	23	18	14	14	26	276
その他				3	2	2	3						10

※H27年度より知能検査と人格検査をあわせて「心理検査」として報告する。H26年度までは知能検査に含まれていた「巡回相談」での検査件数をH27年度より「心理検査」と「巡回相談」にわけて報告する。

なお「巡回相談」とは療育支援事業のなかの在宅支援専門療育指導をさす。

(6) 栄養指導管理部門

医療棟（親子入院含む）、医療型障害児入所施設（ひばり病棟・杉の子病棟）、児童発達支援センター、生活介護事業所、短期入所の利用者に、給食を提供している。

対象者は乳幼児期から青年期頃までと幅広く、食事形態也多岐にわたっているため、個々の発達状況に合わせた食事区分や食事形態を設け対応している。また、食物アレルギー除去食については、医師の診断のもと除去する食品の種類・程度を把握し、看護師・保育士・管理栄養士の連携を密にして個別対応をしている。

① 献立作成・実施について

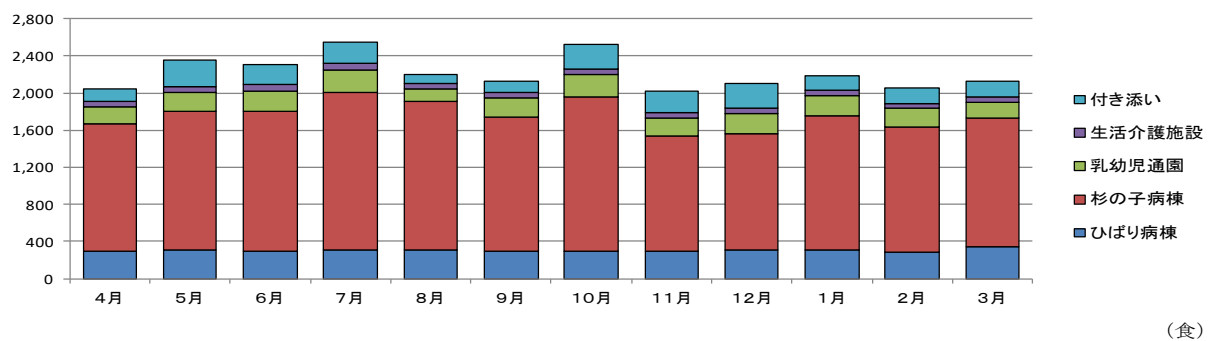
- ア．素材を大切に味付けにする。
- イ．季節感を盛り込む。
- ウ．各行事にあった献立を考える。
- エ．盛り付け・配色などで変化をつけ「目で楽しむ食事」の提供。

② 栄養指導について

- ア．離乳食
- イ．胃腸ミキサー食
- ウ．ケトン食
- エ．肥満
- オ．幼児期の食生活（食教育）
- カ．偏食

② 令和7年度の実績

・棟別給食数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひばり病棟	300	314	300	309	310	301	299	300	309	309	291	341	3,683
杉の子病棟	1,369	1,495	1,501	1,701	1,604	1,443	1,658	1,242	1,249	1,451	1,339	1,389	17,441
乳幼児通園	188	202	224	245	130	207	242	191	219	215	207	164	2,434
生活介護施設	58	58	62	61	61	58	66	53	59	57	56	61	710
付き添い	131	287	228	231	101	115	263	235	271	152	165	175	2,354
合計	2,046	2,356	2,315	2,547	2,206	2,124	2,528	2,021	2,107	2,184	2,058	2,130	26,622

※杉の子病棟（親子入院含む）

乳幼児通園（昼食のみ提供）

2 リハビリテーション部

令和7年度は、理学療法士10名（非常勤1名を含む）、作業療法士10名（任期付き職員1名を含む）、言語聴覚士5名（任期付き職員1名を含む）で業務に当たっている。

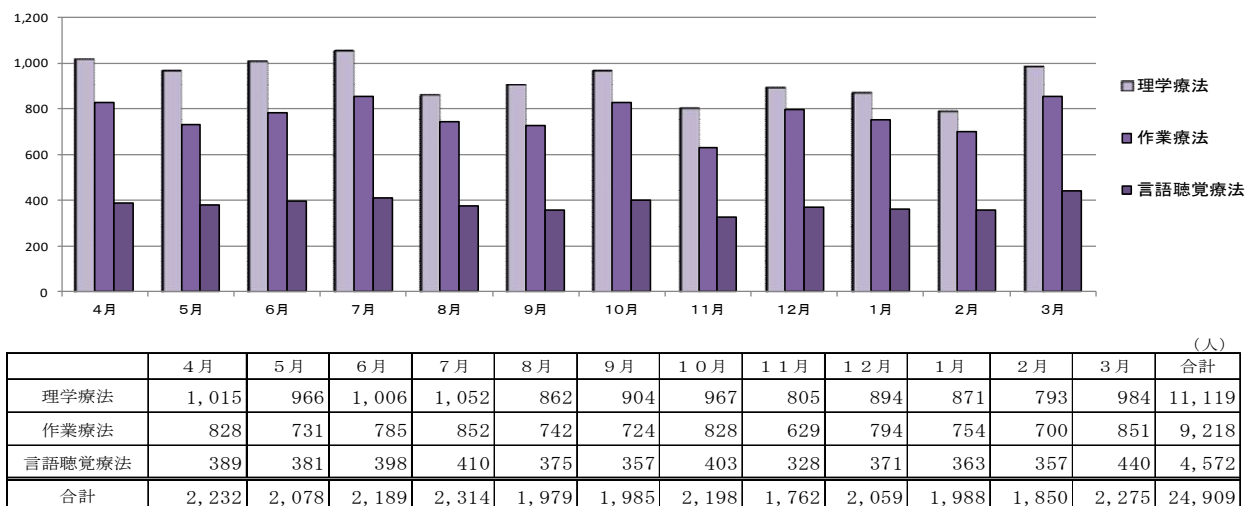
理学療法室は面積が256㎡あり、重心動揺・足圧分布測定器、筋力測定器、三次元動作解析装置、床反力計などの客観的評価機器、電動昇降式マットプラットホームや懸垂歩行が可能なトレッドミルなどのリハビリテーション機器を揃えている。

作業療法室は133㎡、さらに、感覚統合療法室50㎡、日常生活動作室22㎡があり、多様な生活に応じるリハビリテーション機器、遊具、玩具を多数揃えている。

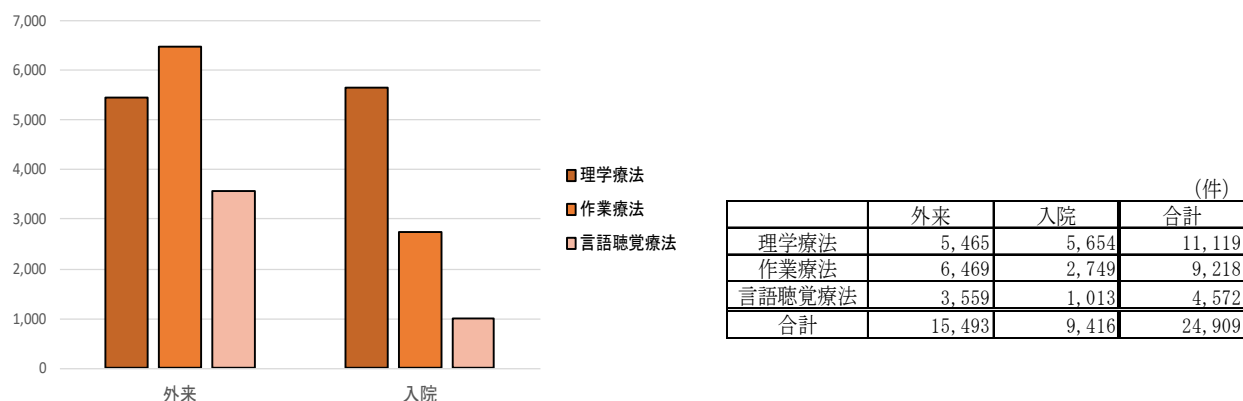
言語聴覚療法室は24㎡が1室、またどの職種でも使える個室18㎡を7室用意しており、各種言語学習教材、摂食嚥下評価機器、認知機能向上用教材、コミュニケーション補助機器などを揃えている。

(1) 令和7年度の実績

① 各療法の月別件数



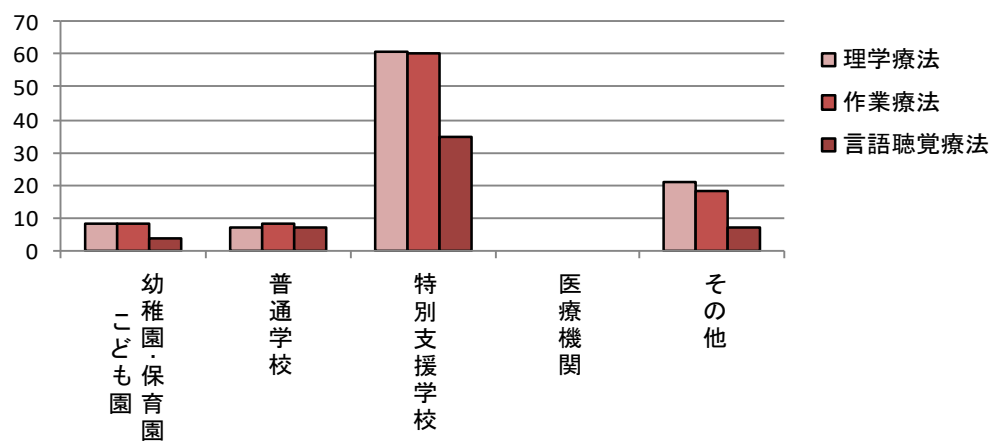
② 令和7年度 各療法の入院・外来件数



※合計は実施した件数であり、医師が指示した件数である1診療部⑪のア診療別外来受診者数とは一致しない。

③ 令和7年度リハビリテーション参観

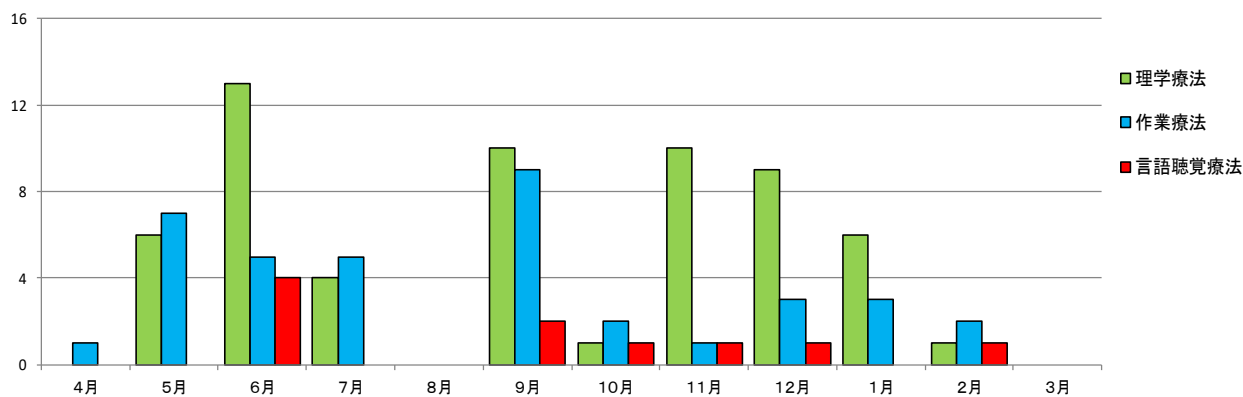
患児・者が利用している他施設の職員がリハビリテーション場面を参観するもの



	幼稚園・保育園・こども園	普通学校	特別支援学校	医療機関	その他	合計
理学療法	8	7	61	0	21	97
作業療法	8	8	60	0	18	94
言語聴覚療法	4	7	35	0	7	53
合計	20	22	156	0	46	244

④ 令和7年度3校外部専門家支援

※支援学校(きらり・聴覚・視覚)の要望に応じて学校に伺い、助言を行う事業



													(件)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	0	6	13	4		10	1	10	9	6	1		60
作業療法	1	7	5	5		9	2	1	3	3	2		38
言語聴覚療法	0	0	4	0		2	1	1	1	0	1		10
合計	1	13	22	9		21	4	12	13	9	4		108

3 看護部

センターの理念に基づき、発達に支援が必要な子どもたちやそのご家族に対して、心身の成長・発達を支え、持っている能力を最大限に引き出し、自立に向け看護を提供している。また、個性を重視した看護ケアを提供し、生命の尊さを考え、ひとりの人間として尊重し、小さな変化を見いだし、その発育を支援することを目指している。

(1) 令和7年度の看護目標

①療育施設の看護職として人権を尊重した安全・安心な看護を提供する

ア. 看護倫理に基づいた障害児看護や療育の質向上を図る

- a. 小児看護、障害児看護の専門性を追求する
- b. 教育体制の整備
 - ・新規採用者への全職員参加型教育システムの整備
 - ・各部署での教育サポート体制（OJT）整備

イ. 地域への貢献を図る

- a. 短期入所の受け入れ数増加
- b. 地域の関係機関との連携
- c. 県内各看護師養成校の実習受け入れ継続

②心理的安全性のある職場風土の構築

ア. 補い合える職場環境調整を図る

- a. チーム間・各部署間との多職種連携の充実
- b. タスクシフト・タスクシェアの推進
- c. 業務調整・環境整備・時間外労働の削減
- d. 二交代制勤務実施後の環境調整

(2) 看護部配置表

看護要員
看護配置（平成22年4月1日より10：1）

職名 区分	看護部長	看護師長	副看護師長	看護師	介護 福祉士	歯科 衛生士	合計
看護部	1			5			6
外来		1	1	6		2	10
ひばり病棟		1	2	28	2		33
杉の子病棟 手術室・中材		1	2	19	3		25
生活介護		1	1	3	2		7
合計	1	4	6	61	7	2	81

★感染予防対策室1名兼務（ひばり看護師長）

※令和7年4月1日現在

★医療安全管理室2名兼務（看護部長、杉の子病棟師長）

★医療的ケア児支援センター（3名兼務）
慢性呼吸器疾患看護認定看護師：1名
協会認定重症心身障害看護師：2名
（日本重症心身障害福祉協会認定）

★児童発達支援センター1名配置（4名兼務）
（上記看護師不在時病棟看護師1名応援）

(3) 各部門の特徴

①外来

- ・外来診療科
整形外科・小児科・小児メンタルヘルス・児童精神科・歯科・リハビリテーション科・眼科・耳鼻咽喉科（※診察日は診療部参照。）
- ・看護師による外来診療科に関する医療相談を実施（令和7年度外来窓口での対応5282件のうち医療相談522件）している。
- ・予防接種受託事業
県内各市町村の委託を受け、予防接種の担当医師とともに、外来診療の中で実施している。
- ・在宅療養指導管理（現在延べ59名）に当たり、医療材料の提供および使用方法や技術面での指導を行っている。
- ・担当する職員は、看護師長他7名（うち慢性呼吸器疾患看護認定看護師1名、歯科衛生士2名）で、病棟から随時外来応援スタッフを配置し対応している。

②生活介護事業所（対象：在宅重症心身障害者）

- ・障害者総合支援法による生活介護事業所（よつ葉）として、18歳以上の重症心身障害者の日中活動支援を実施している。
- ・令和7年度は1日約7名の利用がある。利用時間は午前9:00～午後4:30で、送迎車2台で送迎を実施している。入浴や食事、余暇活動、医療的ケアなどのサービスを提供するとともに、家族支援にも取り組んでいる。年1回の家族面談を行い、連絡ノートや送迎時を利用し日々の家族との情報交換、年2回の個別支援計画を通し医師を含めて情報の共有を図っている。また、サービス担当者会議を通じ他施設との情報交換にも努めている。
- ・利用者への看護では、人工呼吸器の管理から経管栄養など全身ケアのため専門的な知識と確かな技術が求められている。
- ・担当する職員は、看護師長以下6名（うち介護福祉士2名）と保育士2名で対応している。

③医療型障害児入所施設・療養介護事業所（主たる対象：重症心身障害児（者））

- ・ひばり病棟40床（障害者等入院基本料10:1＋超重症児加算）
40床の内訳は、超重症児（者）12床・重症児（者）28床、（うち空床利用型短期入所3床）である。
- ・対象となる入所児（者）は、乳幼児から学卒児（者）までの治療訓練を必要とする重症心身障害児（者）、短期入所利用児（者）、日中一時支援利用児（者）で、日常生活活動は全介助レベル（大島の分類:1）であり、医療的ケアと生活支援により発達を促していくことが重要である。
- ・脳性麻痺のほか精神発達遅滞、染色体異常、進行性疾患など、児には重複障害があり重症児のほか準超重症児も増えている。また、てんかん発作のほかに脊柱の変形による消化器疾患や骨折を起こしやすい入所児（者）を対象としているのが病棟の特徴である。
- ・入所児（者）で経口摂取できる児は1名のみ、食事形態には十分な配慮が必要で食事の支援も重要である。入所児（者）のほとんどが経管栄養による管理が必要である。
- ・自分自身の不調を訴えることができないため普段の児をよく観察することと、緊急時の対策ができる体制づくりが求められている。3学会合同呼吸療法認定士の資格を有する看護師3名を配置し呼吸管理している。
- ・担当する職員は、看護師長以下33名（うち介護福祉士2名）、4人夜勤の3交代制と2交代制の混合勤務体制を取っている。

④医療型障害児入所施設（主たる対象：肢体不自由児）

- ・杉の子病棟 60 床（障害者等入院基本料 10:1）・手術室・中央材料室部門（兼務）
60 床の内訳は、肢体不自由児 36 床（うち空床利用型短期入所 4 床）、医療保険入院 24 床（うち親子入院 8 床）である。
- ・対象となる入所・入院児は、乳幼児から高等部 3 年生までの治療やリハビリテーションを必要とする肢体不自由児、短期入所利用児（者）、日中一時支援利用児（者）、医療保険入院では、整形外科手術や牽引等の治療、手術後の短期集中リハビリテーション入院、在宅で療育されている児（者）の親子入院、突発的な症状への治療等の入院であり、入所・入院児（者）の日常生活活動は、全介助レベルからほぼ自立までと幅広い。
- ・親子入院は、家族が子どもと一緒に入院して、疾患のある子どもを理解し、家庭で療育ができるよう支援している。主に、療育全般・子どもへの関わり方・必要なりハビリテーション入院で、医療的ケアの習得に関しては、呼吸器・カニューレ交換・経管栄養・吸引などの手技である。また、てんかんのコントロールも含まれる。
- ・求められる看護は、医療的ケアから日常生活の支援・指導、手術看護、家族看護と幅広いことが特徴となっている。3 学会合同呼吸療法認定士の資格を有する看護師 1 名を配置し呼吸管理をしている。
- ・担当する職員は、看護師長以下 25 名（うち介護福祉士 3 名）で、3 人夜勤の 2 交代制を取っている。
- ・手術室
第 1・3・5 月曜日に整形外科手術を実施している。（予定以外にも随時実施）
手術当日は病棟から手術応援スタッフを 4～5 名配置して対応している。
- ・中央材料室
病棟スタッフが兼務で、オートクレーブ・プラズマ殺菌作業、手術の準備・片付け・点検、医療材料の管理を行い、各部署および在宅児（者）への医療材料の提供を行っている。

※看護提供方式は、固定チーム・ディパートナー方式を取り入れており、看護記録は P O S、電子カルテと職員情報共有ネットがシステム化されている。

※当センターでは独自の標準看護計画が電子カルテ内にオリジナルとしてシステム化されており、看護計画の立案に効果を発揮している。

⑤児童発達支援センター（乳幼児通園）

- ・医療型及び福祉型児童発達支援センターに通園する乳幼児とその保護者に対し、看護職の視点から療育支援を行っている。
- ・健康観察や体調不良時の対応、予防接種歴・流行性疾患罹患状況の把握、年 2 回の定期健康診断等を通して児童の健康管理を行っている。
- ・安全・衛生両面から保育環境の整備を行い、感染予防に努めている。
- ・健康相談、個別指導、保護者勉強会、保健・健康に関する情報提供などを通して、保護者支援を行っている。
- ・担当する職員は、看護師 1 名である。

(4) その他の活動

- ① これらの部署ごとの活動をより円滑に進めていくために、看護部業務委員会・記録委員会・教育委員会・査読委員会の 4 つの委員会を定期的に開催し、令和 8 年 3 月看護研究発表会を行った。また、継続看護教育として、レベル別研修と、部署での学習会、e-ラーニングを含めた部署全員対象研修を組み合わせる職員教育の充実を図っている。

- ② 地域貢献と若い人材育成・将来の専門職確保のために、県内 3 校の看護学生の臨地実習と歯科衛生士の実習などを引き受け、その指導に当たった。また、随時インターンシップや施設見学を受け入れている。
- ③ 隣接する「秋田きらり支援学校」の依頼により、看護師派遣による療育支援を行っている。
- ④ 対外的に当センターの活動を周知するため、学会・研究会での発表および研修会の講師等を務めている。
- ⑤ 感染管理認定看護師は、感染予防対策室（ひばり病棟看護師長兼務）で活動している。感染予防対策チームの一員として医療関連感染予防に対する活動に参加し、定期的な院内ラウンド、感染症発生時の対応や指導、院内感染予防対策マニュアルの作成など行った。また、効果的な感染管理を行うため、感染予防対策リンクスタッフとともに、学習会や研修会を行い職員教育や相談に対応している。
- ⑥ 医療安全管理者（看護師）を中心に医療安全管理室兼務で活動している。
医療安全管理委員会下部組織としての実働部隊であるタスクチーム会とともに、医療安全対策に対する活動に参加している。また、インシデントレポート分析（ImSAFER 分析）や院内ラウンド、研修会などを通し職員教育を実施している。
- ⑦ 医療的ケア児支援センター兼務の慢性呼吸器疾患看護認定看護師 1 名と重症心身障害看護師 2 名（日本重症心身障害福祉協会認定）は、医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修会の講師も担当している。
- ⑧ 県内の連携施設とのカンファレンスを通して、情報を共有し、看護の充実を図っている。

4 入所部門

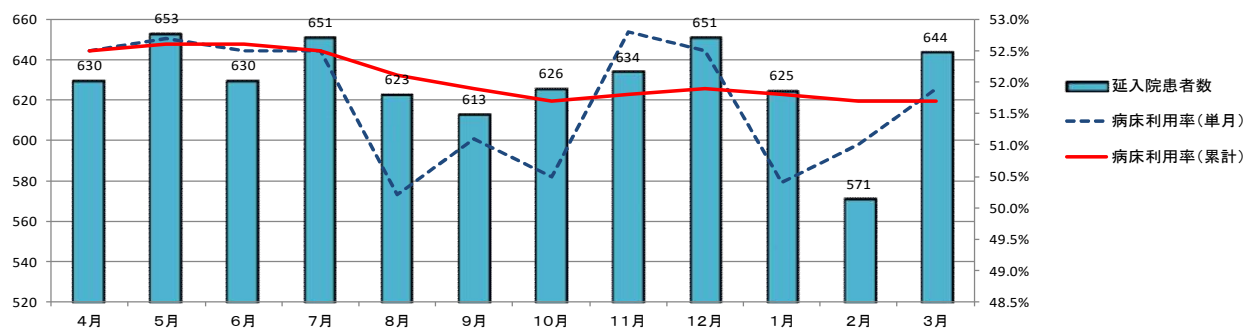
(1) 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（ひばり病棟）

医療型障害児入所施設（ひばり病棟）は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、医療法に基づいた病院と一緒にいる。

重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している子どもたちが保護されながら、治療及び日常生活の支援を受けている。

病床数は40床であり、超重心病室を12床、重心児（者）用は28床で、（うち空所利用型短期入所3床）は現在の入所児（者）の日常生活活動は全介助レベルであり、また、超重心児の看護は人工呼吸器の管理から経管栄養まで全身のケアが求められている。医療的ケアと生活支援により、発達を支援していくことが重要である。

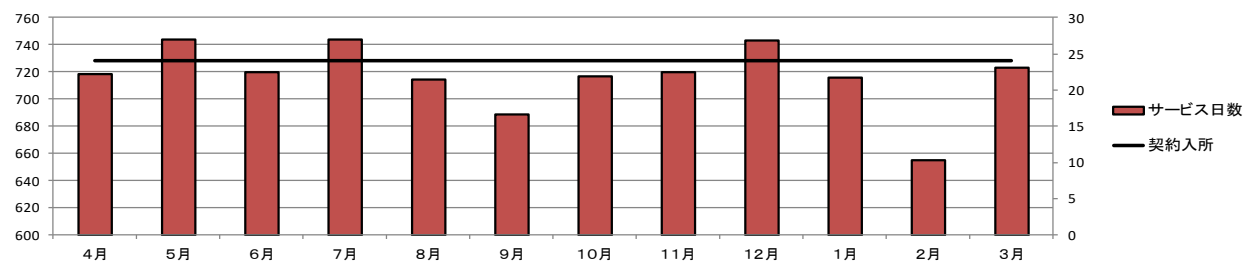
① 延入院患者数 医療型障害児入所施設（ひばり病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院患者数	630	653	630	651	623	613	626	634	651	625	571	644	7,551
病床利用率(単月)	52.5%	52.7%	52.5%	52.5%	50.2%	51.1%	50.5%	52.8%	52.5%	50.4%	51.0%	51.9%	
病床利用率(累計)	52.5%	52.6%	52.6%	52.5%	52.1%	51.9%	51.7%	51.8%	51.9%	51.8%	51.7%	51.7%	
延入院患者数 前月比(%)		103.7	96.5	103.3	95.7	98.4	102.1	101.3	102.7	96.0	91.4	112.8	

※病床利用率(年度)＝延入院患者数／延病床数(＝病床数×累計日数)×100

② 入所状況 医療型障害児入所施設（ひばり病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約入所	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
サービス日数	718	744	720	744	714	689	717	720	743	716	655	723	8,603
サービス日数 前月比(%)		103.6	96.8	103.3	96.0	96.5	104.1	100.4	103.2	96.4	91.5	110.4	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービス提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数（外泊を除く）であることから、延入院日数とは異なる。

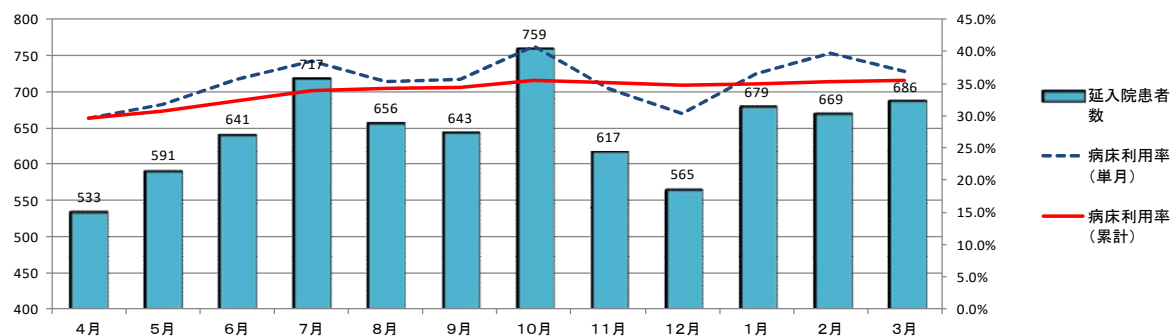
※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。平成23年度までの重症障害心身児には18歳以上を含む。

(2) 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）

医療型障害児入所施設（杉の子病棟）は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、医療法に基づいた病院と一緒になっている。四肢に障害を持つ子どもたちが治療やリハビリテーションをしながら、自立に必要な知識や技能を身につけるために生活をしている。

病床数は 60 床であり、内訳は肢体不自由児用として 36 床（うち空床利用型 4 床）、医療保険入院 24 床（うち親子入院 8 床）となっている。

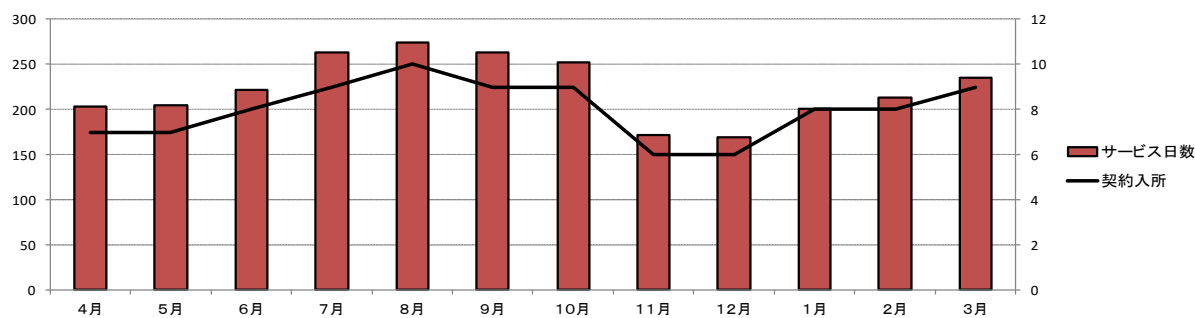
① 延入院患者数 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院患者数	533	591	641	717	656	643	759	617	565	679	669	686	7,756
病床利用率（単月）	29.6%	31.8%	35.6%	38.5%	35.3%	35.7%	40.8%	34.3%	30.4%	36.5%	39.8%	36.9%	
病床利用率（累計）	29.6%	30.7%	32.3%	33.9%	34.2%	34.4%	35.4%	35.2%	34.7%	34.9%	35.3%	35.4%	
延入院患者数 前月比（%）		110.9	108.5	111.9	91.5	98.0	118.0	81.3	91.6	120.2	98.5	102.5	

※病床利用率（年度）＝延入院患者数／延病床数（＝病床数×累計日数）×100

② 入所状況 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）



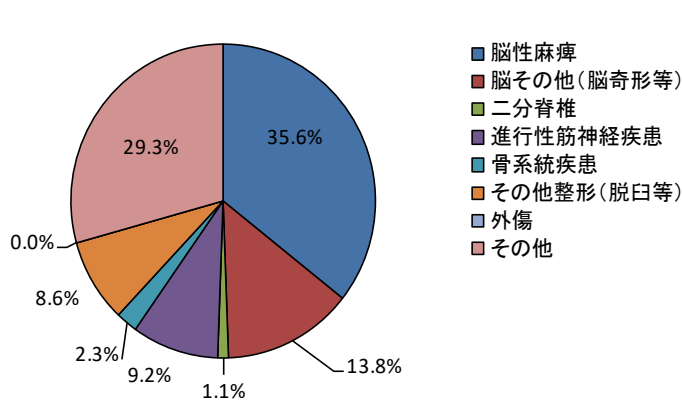
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約入所	7	7	8	9	10	9	9	6	6	8	8	9	96
サービス日数	203	205	222	263	274	263	252	172	169	201	213	235	2,672
サービス日数 前月比（%）		101.0	108.3	118.5	104.2	96.0	95.8	68.3	98.3	118.9	106.0	110.3	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービス提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数（外泊を除く）であることから、延入院日数とは異なる。

※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。平成23年度までの重症障害心身児には18歳以上を含む。

(3) 入院患者疾患別内訳



(人、%)

	患者数	比率
脳性麻痺	62	35.6
脳その他（脳奇形等）	24	13.8
二分脊椎	2	1.1
進行性筋神経疾患	16	9.2
骨系統疾患	4	2.3
その他整形（脱臼等）	15	8.6
外傷	0	0.0
その他	51	29.3
合計	174	100.0

入院患者数は令和7年4月1日から
令和8年3月31日までの実人数である。

(4) 入所児・者の内訳

① 主要病類別・ADL 別入所児・者数（令和8年3月1日現在）

区分 病類		食 事 (A)	着脱衣 (B)	洗面歯磨 (C)	大小便 (D)	入 浴 (E)	歩 行 (F)	言 語 (G)	合計
脳原性 疾患 27名	○	3	1	1	0		1	4	10
	△	3	3	4	5	4	4	5	28
	×	21	23	22	22	23	22	18	151
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 11名	○	1	1	1	0	0	2	0	5
	△	3	1	1	2	2	1	4	14
	×	7	9	9	9	9	8	7	58
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計 38名	○	4	2	2	0	0	3	4	15
	△	6	4	5	7	6	5	4	37
	×	28	32	31	31	32	30	25	209
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0

★上記の表は食事(A)から歩行(F)の項目については
一人で出来るもの……○
相当介助を要するもの……△
全く介助を要するもの……×

言語(G)については
分かるもの……○
時々分かるもの……△
分からないもの……×

治療の過程（ギプス・牽引等）で出来ない場合……▲

★病類別「その他」は脳原性疾患以外である。

② 入所児・者の知能指数状況（令和8年3月1日現在）

(人)

知能指数	児童数
75以上	0
74以下	1
50以下	1
35以下	26
測定不能	7
未調整	3
合計	38

③ 病類別・年齢別入所児・者数及び入所率（令和8年3月1日現在）

（人、％）

病類別 年齢	脳原性疾患		ペル テス 病	二分 脊椎	先天性 股関節 脱臼	先天性 内反足	アル トロ グロ ジョ ス	骨系 統疾 患	脊 椎側 彎	外傷 後遺 症	進行 性筋・ 神経 疾患	デ イス メ リ	骨 関 節 炎	その他 整形 外科 的疾 患	学 習障 害・ 自閉 症	染 色 体 異 常	そ の 他	合 計	比 率
	脳 性 麻 痺	そ の 他																	
0～6歳未満	3																	3	7.9%
6～13歳未満	8	6									1			0		1	2	18	47.4%
13～15歳未満	1															3	1	5	13.2%
15～18歳未満	2	2														1	2	7	18.4%
18歳～	5																	5	13.2%
合計	19	8	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	5	38	100%
比率	50.0%	21.1%		0.0%			0.0%	0.0%			2.6%					13.2%	13.2%	100.0%	

④ 病類別入所期間（令和8年3月1日現在）

（人、％）

病類別 年月	脳原性疾患		ペル テス 病	二分 脊椎	先天性 股関節 脱臼	先天性 内反足	アル トロ グロ ジョ ス	骨系 統疾 患	脊 椎側 彎	外傷 後遺 症	進行 性筋・ 神経 疾患	デ イス メ リ	骨 関 節 炎	その他 整形 外科 的疾 患	学 習障 害・ 自閉 症	染 色 体 異 常	そ の 他	合 計	比 率
	脳 性 麻 痺	そ の 他																	
～3月未満	3	2															1	6	15.8%
3月～6月未満																	1	1	2.6%
6月～1年未満																1	1	2	5.3%
1年～2年未満																2		2	5.3%
2年～3年未満	3																	3	7.9%
3年～5年未満	4	1														1		6	15.8%
5年以上	9	5									1					1	2	18	47.4%
合計	19	8	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	5	38	100.0%

(5) 契約・措置入所児・者の状況（親子入院を除く）

① 出身地別入所児・者数

令和8年3月1日現在（単位：人）

市 町 村 名			杉の子病棟	ひばり病棟	合計	市 町 村 名			杉の子病棟	ひばり病棟	合計
県 北	北秋田市		2		2	県 南	大仙市			2	2
	山本郡		1		1		横手市	1		1	2
	大館市		1	2	3		湯沢市	1		3	4
	能代市		1	2	3		雄勝郡			1	1
県 央	秋田市		6	9	15		合計	17		21	38
	由利本荘市		3		3						
	五城目町			1	1						
	潟上市		1		1						

② 年齢別入所児・者数

令和8年3月1日現在（単位：人）

年齢	杉の子病棟	ひばり病棟	合計	年齢	杉の子病棟	ひばり病棟	合計
1歳未満			0	10歳			0
1歳			0	11歳	3		3
2歳			0	12歳	3	1	4
3歳		2	2	13歳	1	4	5
4歳		1	1	14歳			0
5歳			0	15歳	1	1	2
6歳	1	1	2	16歳	1	1	2
7歳		1	1	17歳	1	2	3
8歳	2	4	6	18歳～	3	2	5
9歳	1	1	2	合計	17	21	38

③ 月別入退所児・者状況

令和8年3月末まで（単位：人）

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
杉の子病棟	契約	入所			1	1	1					2		1	6
		退所					1		3					4	8
	措置	入所	1												1
		退所													0
ひばり病棟	契約	入所											1		1
		退所										1		1	2
	措置	入所													0
		退所													0

④ 退所児・者の進路状況

(人)

	杉の子病棟	ひばり病棟
保育園		
こども園		
小学校	1	
中学校	2	
支援学校	2	
養護学校		
専門学校		
障害者支援施設	2	
国立あきた病院		1
他病院		
家庭復帰	1	
死亡		1
合計	8	2

※当センター内での移動は除く。

5 育成部

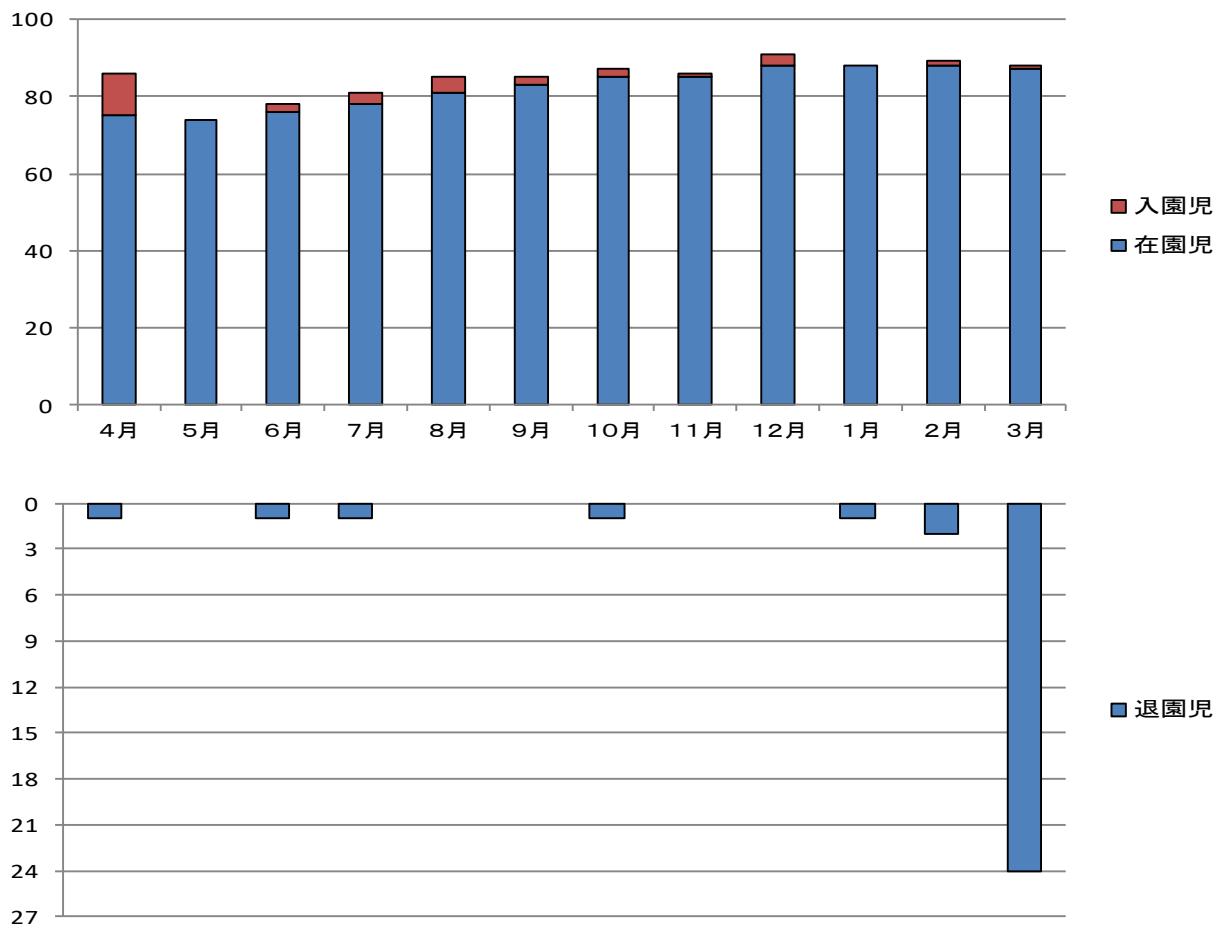
(1) 児童発達支援センター

乳幼児を対象とし、個々の発達段階、障害の状況等によりグループ分けをしている。

児童指導員、保育士による集団保育、個別指導、保護者への指導などを行い、診療部とも連携し外来児等に対応している。

① 通園児童の状況

ア. 通園児童数の状況



(人)

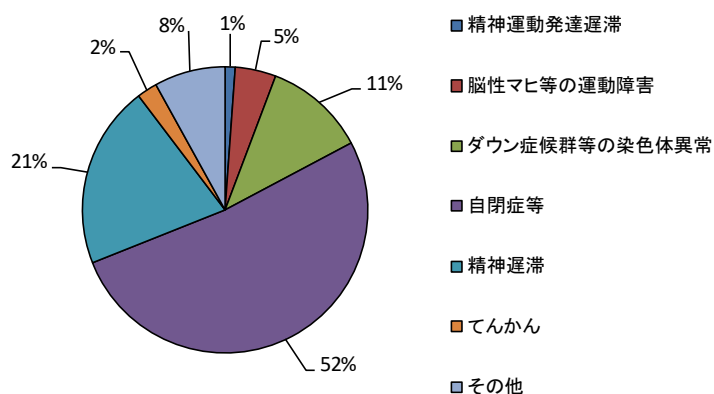
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在園児	75	74	76	78	81	83	85	85	88	88	88	87
入園児	11		2	3	4	2	2	1	3		1	1
退園児	1		1	1			1			1	2	24

イ．年齢・性別内訳

(令和8年3月31日現在 単位：人)

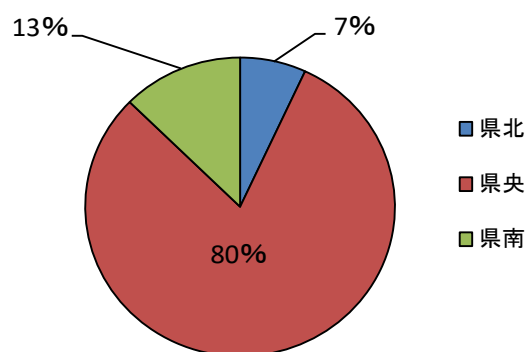
年齢\性別	男	女	合計
2歳未満	1	1	2
2歳以上～3歳未満	4		4
3～4	9	5	14
4～5	12	5	17
5～6	21	7	28
6歳以上	16	6	22
合計	63	24	87

ウ．臨床診断別内訳



診断名	人数	比率
精神運動発達遅滞	1	1%
脳性マヒ等の運動障害	4	5%
ダウン症候群等の染色体異常	10	11%
自閉症等	45	52%
精神遅滞	18	21%
てんかん	2	2%
その他	7	8%
合 計	87	100%

エ．居住地区別内訳



居住地	人数	比率
県北	6	7%
県央	70	80%
県南	11	13%
合 計	87	100%

オ．居住地域別内訳

(人)		
地区	市町村	児童数
県北	能代市	4
	上小阿仁村	1
	三種町	1
県央	男鹿市	3
	由利本荘市	11
	にかほ市	3
	潟上市	3
	五城目町	1
	井川町	1
	秋田市	51
県南	仙北市	5
	大仙市	3
合計		87

② 保育指導業務

ア．集団保育

運動、ことば、対人関係、身辺処理能力などの発達の促進を目的として、各グループの特性に応じた保育を行っている。

ａ．日課

10:00		11:20		11:30		13:00			14:00		15:00			
個別指導	朝の会	保育	訓練	お口の体操	給食準備	給食	午前グループ	お帰りの会	自由遊び	保育	訓練	お帰りの会	降園	個別指導

※午前保育のグループ及び金曜日は 12:30 から帰りの会を行い、降園。

ｂ．各グループの通園日

グループ名	月	火	水	木	金
りす			◎		○
ぱんだ	◎				○
ぞう			◎	◎	
きりん		◎		◎	
らいおん	◎	◎			
ひつじ	希望	日	に	より	参加

※◎一日保育、○午前保育

c. グループ基準

グループ名	対 象 児
り す	重症心身障害児及び精神発達遅滞児（肢体不自由合併を含む）
ぱんだ	精神発達遅滞児（肢体不自由児合併を含む）
ぞ う	自閉症等のコミュニケーション障害児
きりん	自閉症等のコミュニケーション障害児
らいおん	自閉症等のコミュニケーション障害児
ひつじ	集団及び個別指導（ポーター）参加児童

d. グループ別参加人数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
り す	39	51	38	52	30	43	61	43	46	49	44	39	535
ぱんだ	50	54	50	50	31	48	67	34	49	43	37	42	555
ぞ う	36	55	52	71	41	48	77	54	45	48	48	32	607
きりん	28	35	36	38	30	36	54	40	45	46	46	36	470
らいおん	49	54	64	55	46	52	60	41	60	45	52	55	633
ひつじ	2	3	1	2	1	3	2	2	3	1	2	2	24
合計	204	252	241	268	179	230	321	214	248	232	229	206	2,824

e. 年間行事

区分	行 事	区分	行 事
4 月	入園式（随時）	10 月	家族参観
5 月	定期健康診断	11 月	家族参観 定期健康診断
6 月	遠足	12 月	クリスマス会 冬季在宅療育期間
7 月		1 月	
8 月	サマープラン （各グループ） 夏季在宅療育期間	2 月	節分
9 月	運動会	3 月	卒園式 春季在宅療育期間

イ．個別指導

新版ポーターゲ早期教育プログラム（「乳児期の発達」「社会性」「言語」「身辺自立」「認知」「運動」）に基づいて、個々の発達状態に応じた指導を行っている。

（人）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合計
0	52	59	54	45	59	64	51	55	57	59	65	620

ウ．保護者への指導

保護者に対し、勉強会等を開催することにより、障害児（者）福祉及び医療等に関する知識や情報の提供に努めるとともに、随時家族からの相談、指導に対応している。

・保護者勉強会

区分	内 容	区分	内 容
4 月	保育士からの話	10 月	作業療法士からの話 看護師からの話
5 月	整形外科医師からの話	11 月	栄養士からの話 小児科医師からの話
6 月	きらり支援学校教育専門監からの話	12 月	小児科メンタルヘルスからの話
7 月	総合相談・医療療育連携室からの話	1 月	保育士からの話
8 月	歯科医師からの話	2 月	臨床心理士からの話
9 月	センター長からの話	3 月	ふきのとう秋田からの話

エ．幼稚園・保育所への訪問

地域の幼稚園・保育所等に通う児童について、その施設を訪問し児童の状況把握に努め、処遇の充実及び療育相談や指導の適正化を図っている。

令和7年度実施児童数・・・11名
 施設数・・・11か所
 訪問回数・・・14回

オ. 通園外児童への対応

診療部からの依頼を受けて、外来児や親子入院児に案内・面接・見学等を行っている。

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
説明・案内	3	3		2	3		2	3	6	2	3	6	33
体験保育	2	1	1		2	3	1	1	2	2	1	2	18
面接		3	4	3	1	3		2		1	1		18
親子入院見学			1										1
通園に関する電話相談				1			1	1					3

(2) 保育所等訪問支援事業所

- ・療育専門職員が保育所、幼稚園に訪問し、ご家族や担当職員への助言や適切な支援を行っている。
- ・個別支援計画を作成して、個々の発達特性における配慮すべき点などを助言しながら、集団生活への適応のための専門的な支援などを行っている。

令和7年度の利用状況

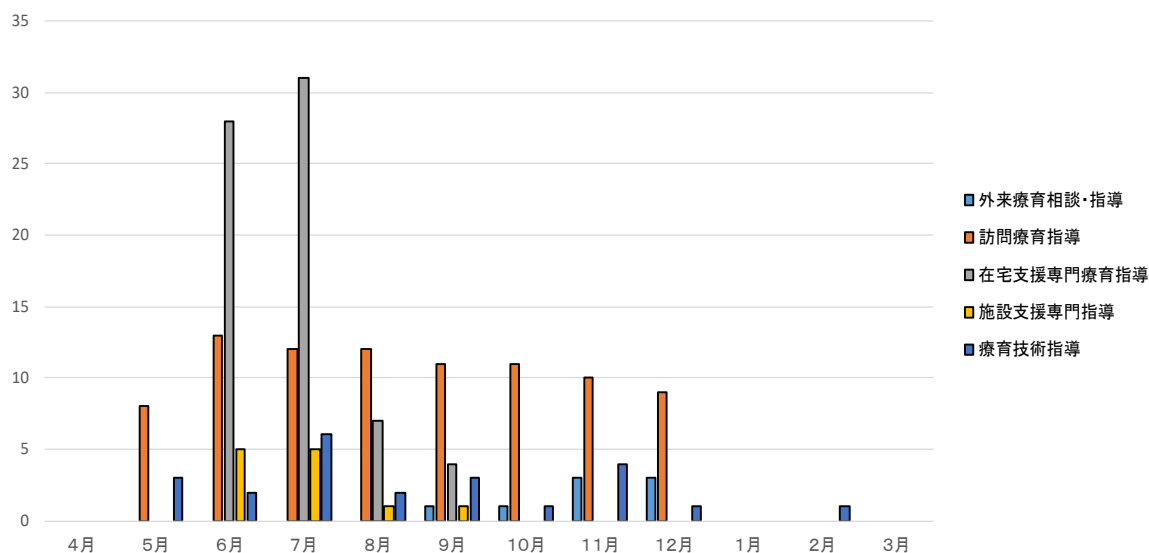
(人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	1	5	7	6	4	8	9	4	3	7	7	5	66
訪問日数	1	5	7	6	4	8	9	4	3	7	7	5	66

(3) 地域療育支援部門

地域療育支援活動

障害児等療育支援事業を活用し、秋田周辺圏域を対象とした活動と、当センターから離れた圏域を対象とした活動を行った。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(件) 合計
外来療育相談・指導						1	1	3	3				8
訪問療育指導		8	13	12	12	11	11	10	9				86
在宅支援専門療育指導			28	31	7	4							70
施設支援専門指導			5	5	1	1							12
療育技術指導		3	2	6	2	3	1	4	1		1		23

周辺地域の保育担当職員への技術指導等を実施した件数である。また、他には外来で集団保育指導も行っている。

障害児等療育支援事業実施状況

① 秋田周辺圏域を対象とした活動

ア. 外来療育相談・指導（集団）

当センター診療部の外来診療を利用している乳幼児と保護者を対象に、集団保育を通じて、子どもの発達支援を行うとともに、子どもへのかかわり方、遊び方をアドバイスした。(延べ8件)

イ. 訪問療育指導

保育士が圏域内の市町村と協力して、男鹿市、潟上市、八郎潟町を会場に「幼児教室」を開催した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(件) 合計
男鹿市幼児教室		1	4	3	6	3	3	3	3				26
潟上市幼児教室		5	8	6	4	6	6	6	3				44
南秋幼児教室		2	1	3	2	2	2	1	3				16
合計	0	8	13	12	12	11	11	10	9	0	0	0	86

ウ．療育技術指導

保育所や幼稚園等を保育士が訪問して、障害児保育を担当している職員への技術指導を行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(件) 合計
療育技術指導		3 16	2 5	6 23	2 8	3 12	1 5	4 31	1 5		1 8		23 113

※下段は人数。

エ．地域療育のための研修会

男鹿市「満 5 歳けんこう相談」、井川町「4 歳児健康相談」、大潟村「潟っこ健康相談」へ協力をした。

② 他圏域を対象とした活動

ア．在宅支援専門療育指導

診療部の臨床心理士が中心に小児科医師、理学療法士、言語聴覚士がチームを作り、各圏域の障害児等療育支援事業実施施設や児童デイサービス事業所等の依頼を受け、各圏域を巡回して指導活動を行う。

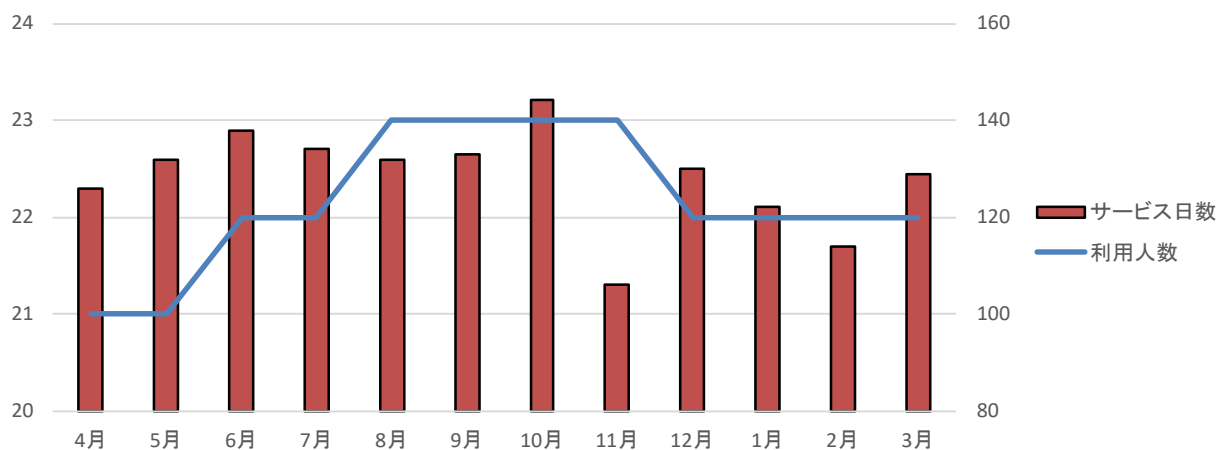
イ．施設支援専門指導事業

各圏域の巡回に合わせ、指導を行った児童が利用している施設職員等とケース検討を行い、日常の訓練等に対するアドバイスを行う。

(4) 生活介護事業所育成部門（よつ葉）

- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った、適切かつ円滑な指定生活介護の提供を確保する。
- ・利用者が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介助、創作的活動の機会の提供などを行う。

① 令和7年度の利用状況



(日、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	21	21	22	22	23	23	23	23	22	22	22	22	266
サービス日数	126	132	138	134	132	133	144	106	130	122	114	129	1,540
利用人数前月比 (%)		100.0	104.8	100.0	104.5	100.0	100.0	100.0	95.7	100.0	100.0	100.0	

② サービス内容

- ・個別支援計画書の作成
- ・食事、入浴、排泄等の介助
- ・食事の提供
- ・日常生活上の支援、相談、援助
- ・機能訓練
- ・バス送迎（希望者のみ）
- ・創作的活動
- ・利用者の身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として必要な介助

③ 保護者との連携

- ・保護者と相談しながら、利用者のニーズに的確に対応する。
- ・連絡帳の活用により、連絡を密にする。
- ・家族面談などを通し家庭における療育や悩み等に対する助言を行い、在宅療育の向上を図る。

④ 職員の資質の向上

専門知識や技術の向上に努めるため、センター内外の研修に積極的に参加する。

日課と職員業務

	日 課	職 員 業 務
8:30	打ち合わせ 迎えバス発	1日の活動の打ち合わせ 迎えバスの付き添い介助 出欠の確認（出席者、食事調整の連絡）システム入力 環境整備（清掃・温度湿度調整）、入浴準備 活動準備（教材・遊具準備）
9:00	随時来所・健康チェック	保護者との連絡 連絡帳、持ち物等の確認 バイタルチェック・健康状態の把握
10:00	水分補給 入浴	水分補給介助 入浴前の健康状態の把握 入浴介助 排泄介助 排泄の記録 昼食準備・配膳
	排泄	
11:30	昼食	昼食介助、食事量のチェック、片付け
12:30	リラックスタイム 排泄 健康チェック	歯磨き介助・記録 排泄介助
13:30	排泄 水分補給	水分補給介助、排泄介助 バイタルチェック
14:00	個別・療育活動	活動援助・連絡帳記録 連絡帳・持ち物等の確認整理 車いすへの移乗
15:00	随時退所 送りバス発	帰宅準備、退所 保護者への連絡 送りバスの付き添い介助 カンファレンス 個別記録 環境整備（清掃・片付け・消毒） 装飾、制作準備・集団活動の打ち合わせ 管理日誌記録・月間利用表、他記録システム入力 広報誌制作

(5) 医療型障害児入所施設育成部門

①入所児童等に対するきめ細かな療育の提供

※医療型障害児入所施設(杉の子病棟)において、児童個々の特性に応じた指導を行い、集団生活を通して社会性や協調性を養うことにより、生き生きと生活できるよう支援した。

※医療型障害児入所施設(ひばり病棟)において、入所児・者がいろいろな活動を通して家庭生活に準じた日常生活を送れるよう、きめ細かな支援を行った。

ア. 生活規律の指導

家庭に代わる日常生活の日課の実施及び月目標の設定により、生活規律の定着に向けた意識付けを行った。

a. 療育活動の指導

未就学児の保育指導

- ・親元を離れて暮らす児童の情緒安定を図りながら、家庭復帰後に円滑に地域参加ができるよう、児童個々に対し協調性の育成や就学前教育等の指導・支援を行った。
- ・訪問保育(重症心身障害児)について、体調管理に留意しながら視聴覚、触覚等の感覚刺激により興味や関心の幅を広げ、成長の一端につながるような関わりを行った。

b. 学卒者の療育活動指導

- ・就学を終了した入所者に対し、視聴覚・触覚等の感覚により興味や関心の幅が広がるような活動を行った。

c. 余暇活動指導

主に下校後を中心に、次の活動指導を実施した。

- ・看護師と共同で入浴、おやつの指導・介助を行った。
- ・重症心身障害児・者について、保育士・児童指導員と他児との関わりを通して良好な関係や豊かな心を育むため、仲間とスヌーズレン等を利用したり、製作等いろいろな活動を行ったりした。
- ・肢体不自由児について、ごっこ遊びや工作、ゲーム等を行い、ルールを守って集団活動するよう指導した。また、子供会を月1回開催し、お楽しみ会の開催等について指導した。

d. 自習指導

就学児を中心に学習への取り組みを指導した。

②個別指導計画作成

入所児・者に対して個別指導計画を作成し、実施した。

③センター内の行事への参加

各種行事への参加により、情操や社会性の育成に努めた。

④療育相談の実施

保護者に対し、主治医・看護部と連携して、医療や進路等の相談に対応した。

⑤特別支援学校との連携

隣接する秋田きらり支援学校とセンターとの連絡調整の役割を果たし、児童に関する双方の共通理解の形成に努めた。

ア．入所児・者の活動通信の作成、配布

家族に対し、入所児・者が療育活動をしている状況を伝えるため、写真等により通信を作成し配布した。

イ．人材育成等地域への貢献

人材育成や将来の専門職確保に向けて、本県出身の学生の実習受け入れを行った。

ウ．職員の資質の向上

センター内外の研修に積極的に参加し、専門知識や技術の向上を図った。

エ. 入所児童の年間指導状況

目標 個々の特性に応じた支援を行いながら、集団生活を通して社会性や協調性を養い、一人ひとりが生き生きと生活できるようにする。			
	指導内容		行事
4月	元気にあいさつする	・新しい環境に慣れる ・新入所児と仲良くする ・春の訪れを感じる	誕生会
5月		・挨拶の習慣を身につける ・自分の役割を知る	誕生会
6月		・病棟の約束事を理解し、守る	誕生会
7月	明るい笑顔を忘れずに	・時間を守って生活する	誕生会 七夕
8月		・規則正しい生活をする ・夏の楽しさを感じる	誕生会 夏祭り
9月		・季節の移り変わりをを感じる	誕生会
10月	みんなに親切にする	・整理整頓をする ・季節の移り変わりをを感じる	誕生会 ハロウィン
11月		・協力して生活する ・感謝の気持ちを大切にする	誕生会
12月		・他人を思いやる気持ちをもつ ・家族との交流を楽しむ	誕生会 クリスマス会
1月	感謝の心をもつ	・寒さに負けず生活する ・新年の訪れを知る	誕生会
2月		・退所、進学、進級の準備をする	誕生会 節分
3月		・退所、進学、進級の喜びを分かち合う ・1年間の子ども会活動を振り返る	誕生会 ひな祭り お別れ会

オ. 入所児の生活日課表

時間	就学児	未就学児	学卒者	職員
6:30	起床・排泄・着衣・洗面	起床・排泄・着衣・洗面		
7:00	朝食	朝食	朝食	
8:00				
8:30				
8:40	登校	自由時間	処置 安静 入浴	・連絡伝達 ・容姿支援、登校介助（移動介助、学校連絡、補装具装着介助） ・打ち合わせ、活動準備
9:00	授業			・幼児保育（朝の会、製作・音楽リズム・運動遊び等主活動、自然観察、入学前学習、身辺指導等） ・幼児訪問支援 ・環境整備（室内装飾等） ・他機関との連絡調整（家庭、児相、市町村、学校、施設等） ・記録整理等
9:30		幼児保育		
10:00			学卒活動	
11:30				
12:00	午前下校（12:20）			
	昼食	昼食	昼食	・食事指導・介助 ・歯磨き指導・介助 ・午後の登校介助
13:00				・休憩
	休憩・午後登校	休憩		
13:20	授業			
14:00		入浴	処置 安静 入浴	・入浴介助、乾髪 ・水分補給、おやつ介助 ・余暇活動支援（遊び、散歩、ゲーム、TV・DVD・CD鑑賞等の介助、製作、本読み等） ・整理整頓 ・記録整理等
15:00	入浴 余暇活動 おやつ	余暇活動 おやつ	余暇活動 自由時間	
	身辺整理整頓			
17:00	自習			・自習指導
18:00	夕食			・記録
19:00	自由時間（テレビ等） 自主学習 歯磨き・就床準備 消灯（希望者は23:00）	自由時間（テレビ等） 歯磨き・就床準備 消灯（20:30）	処置 安静	

カ. 入所児の夏休み、冬休み、春休み生活日課表

時間	入所児・者	職員
8:30		打ち合わせ
9:00	自習	自習指導 入浴介助
10:00	おやつ 入浴 余暇活動	余暇指導 環境整備（装飾等）
12:00	昼食	食事指導・介助 歯磨き指導・介助
13:30	休憩	休憩
14:30	余暇活動	余暇指導 病棟指導
16:30		記録整理等
17:00		
	自習	
18:00	夕食	
19:00	電話・歯磨き・テレビ 自主活動（趣味活動）	
20:00	消灯（年少児） 20:00	
21:00	消灯（年長児） 21:00	

キ. 幼児保育指導状況

目標 保育者や友達との関わりを通して、良い習慣と豊かな心を養う

	目標	活動	行事
4月	・進級の喜びを感じ、新しい環境に慣れる ・春の自然に親しむ	・カレンダー：チューリップ・さくらんぼ ・製作：こいのぼり ・設定保育、自由遊び等	
5月	・新しい環境に慣れ、安心して過ごす ・先生や友達と触れ合いながら、遊びを楽しむ	・カレンダー：カエル ・製作：てるてるぼうず ・設定保育、自由遊び等	誕生会
6月	・季節の移り変わりを感じる	・カレンダー：アイス ・製作：サメ ・設定保育、自由遊び等	所外保育(イオンモール秋田)
7月	・先生や友達と触れ合いながら、遊びを楽しむ	・カレンダー：ひまわり ・水遊び ・設定保育、自由遊び等	七夕 誕生会
8月	・暑さに負けず元気に遊ぶ ・長期休み後の生活リズムを整える	・カレンダー：いもほり ・製作：きのこ ・水遊び ・設定保育、自由遊び等	
9月	・暑さに負けず元気に遊ぶ ・季節の移り変わりを感じる	・カレンダー：ハロウィン ・製作：エルモ ・設定保育、自由遊び等	所外保育(秋田駅)
10月	・秋の自然を楽しむ	・カレンダー：ふくろう ・製作：きつね、たぬき ・設定保育、自由遊び等	運動会ごっこ ハロウィン 所外保育(大森山動物園)
11月	・季節の移り変わりを感じる	・カレンダー：クリスマス ・製作：クリスマス ・設定保育、自由遊び等	七五三 いもほりごっこ
12月	・季節の行事を楽しむ	・カレンダー：干支 ・製作：鏡餅 ・設定保育、自由遊び、足湯等	クリスマスお楽しみ会
1月	・新年を喜ぶ ・長期休み後の生活リズムを整える	・カレンダー：節分 ・製作：雪だるま ・設定保育、自由遊び、雪遊び等	福笑い、すごろく
2月	・寒さに負けず元気に過ごす	・カレンダー：てんとう虫 ・製作：たんぼぼ ・設定保育、自由遊び、足湯等	誕生会 豆まき
3月	・一年の終わりを感じ、修了を喜ぶ ・季節の移り変わりを感じる	・設定保育、自由遊び等	雛飾り 修了の会 卒園式

ク. 学卒支援指導状況

〈目 標〉 体調管理に留意し、視覚・聴覚・触覚などの感覚刺激をもって、興味・関心の幅を広げる。

〈実施日時〉 平日 9:30～10:30

※きらり支援学校の夏季・冬季・臨時休業などを除く。

〈設定活動〉

月	目 標	活 動	内 容
		製作活動	その他
4 月	・新しい環境に慣れ、楽しく過ごす	カレンダー：いちご	
5 月	・行事を通じ、感謝の気持ちを伝える	カレンダー：梅雨 花火、イルカ、海	母の日 あさがお種まき
6 月	・季節の移り変わりをを感じる	カレンダー：ひまわり	所外活動 (イオンモール秋田) あさがお観察
7 月	・暑さに負けず元気に活動する	カレンダー：花火 ば、きのこ、コスモス	とん 作品製作 あさがお観察
8 月	・長期休み後の生活リズムを整える	カレンダー：コスモス	作品製作 あさがお観察
9 月	・季節の移り変わりをを感じる	カレンダー：ハロウィン	作品展 あさがお種収穫
10 月	・秋の自然を楽しむ	カレンダー：紅葉	ハロウィン 誕生会
11 月	・季節の移り変わりをを感じる	カレンダー：クリスマス 雪、こたつ、手袋	
12 月	・季節の行事を楽しむ。	カレンダー：お正月	クリスマス
1 月	・長期休み後の生活リズムを整える	カレンダー：バレンタイン 鳥、いちご、チューリップ	
2 月	・寒さに負けず元気に活動する	カレンダー：ひな祭り	節分 バレンタイン 買い物体験
3 月	・季節の移り変わりをを感じる ・一年の活動を振り返る	カレンダー：イースター	ひな祭り

6 短期入所・日中一時支援事業

対象者を介護する家族が急病や用事、介護疲れなど一時的な理由で家庭での生活ができない場合、家族が家庭及び地域生活を継続できるよう医療型障害児入所施設で実施している。

○対象者

- ・短期入所（ショートステイ）
重症心身障害児者（日帰り、宿泊）と身体障害児（宿泊のみ）
- ・日中一時支援（短期入所型）
身体障害児（日帰りのみ）

○定員

7名以内

○契約者数（令和8年3月末）

138人

○短期入所契約者138人の内訳

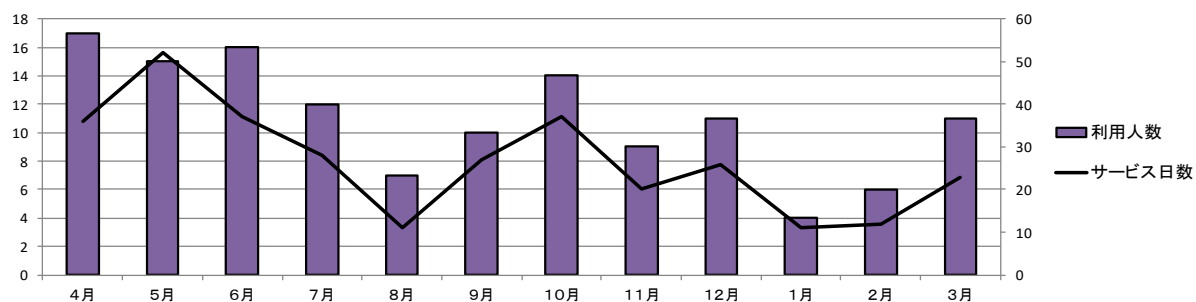
18歳以上	人数
区分6	72
区分5	3
区分4	0
区分3	0
区分2	0
区分1	0
計	75

18歳未満	人数
区分3	57
区分2	6
区分1	0
計	63

※18歳未満の児童は区分が1～3まで

※障害の程度は数字が大きいほうが重い

(1) 短期入所事業利用状況

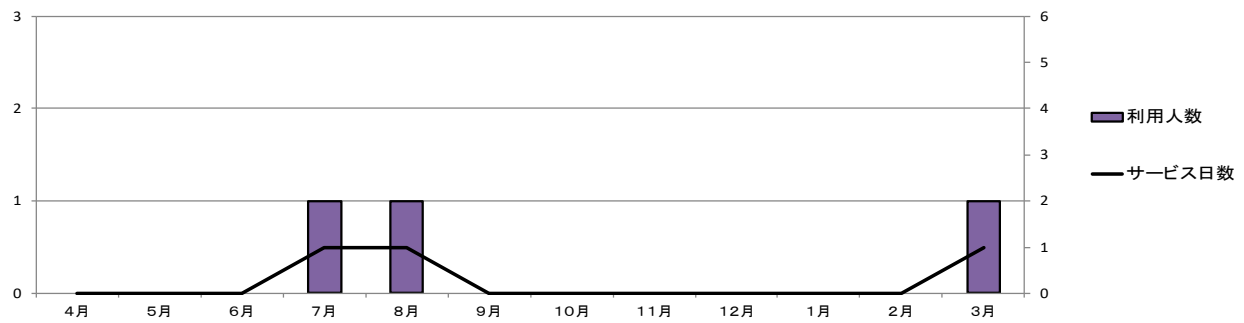


(人, 日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	17	15	16	12	7	10	14	9	11	4	6	11	132
サービス日数	36	52	37	28	11	27	37	20	26	11	12	23	320
サービス日数 前月比(%)		144.4	71.2	75.7	39.3	245.5	137.0	54.1	130.0	42.3	109.1	191.7	

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

(2) 日中一時支援事業利用状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3
サービス日数	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3
サービス日数 前月比(%)		0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。（市町村からの委託事業）

7 総合相談・医療療育連携部

総合相談では地域生活をしていく上での様々な相談への対応、医療療育連携では医療療育機関からの紹介や問い合わせ等に関する対応、相談支援事業所では障害児支援利用計画等の作成を行っている。また秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」を、秋田県から委託を受け運営している。

(1) 総合相談

①業務内容

次のような相談に面接や電話で対応した。

- ・当センターの利用に関すること
- ・短期入所事業の受付、調整に関すること
- ・地域の福祉サービス利用に関すること
- ・年金、手当、手帳に関すること
- ・子育てや教育に関すること

②研修事業

医療的ケア児等支援委員会 医療的ケア児等地域生活支援研修

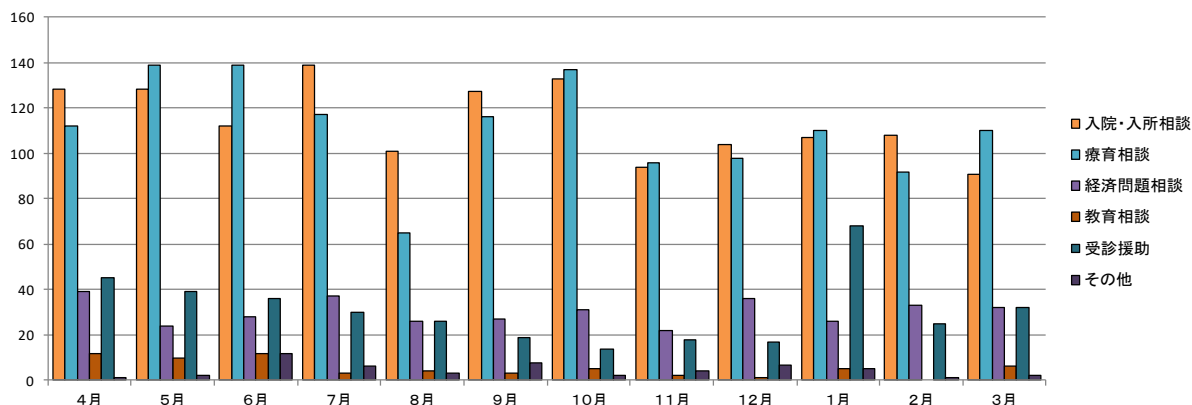
テーマ：重症心身障害児・者のための食児支援

開催日：令和7年11月30日（日）10時00分～12時10分

講師：重症心身障害児者施設つばさ静岡 医務部長 浅野 一恵氏

参加者：70名

【実績】



	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	(件) 合計
入院・入所相談	128	128	112	139	101	127	133	94	104	107	108	91	1,372
療育相談	112	139	139	117	65	116	137	96	98	110	92	110	1,331
経済問題相談	39	24	28	37	26	27	31	22	36	26	33	32	361
教育相談	12	10	12	3	4	3	5	2	1	5		6	63
受診援助	45	39	36	30	26	19	14	18	17	68	25	32	369
その他	1	2	12	6	3	8	2	4	7	5	1	2	53
合計	337	342	339	332	225	300	322	236	263	321	259	273	3,549
前月比（％）		101.5	99.1	97.9	67.8	133.3	107.3	73.3	111.4	122.1	80.7	105.4	

当センターを利用している児童の保護者やこれから利用を検討している児童の保護者等との相談件数である。

(2) 医療療育連携

次のような依頼に電話や文書で対応した。

- ・予約調整：紹介の受付・受診調整、他医療機関への初診申込み等
- ・連携先への返書：受診予約回答書、診療情報提供、受診報告書等

【実績】

(件)

医療連携	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
他院からの紹介	16	20	13	35	36	28	26	16	24	22	21	26	283
自院からの紹介	18	4	11	23	29	13	21	11	11	8	18	14	181

(3) 相談支援事業所

①業務内容

障害児支援利用計画及びサービス等利用計画を作成し、福祉サービス等の実施状況や利用者の状況について定期的に再評価を行った。また、目標に沿ってサービスが提供されるよう、福祉サービス等の事業者との連絡調整をした。

②会議等参加

秋田市障がい者総合支援協議会 相談支援部会 委員（秋田市福祉保健部障がい福祉課）

【実績】

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画・ 障害児支援利用計画	1	5	6	8	2	4	12	6	6	4	5	3	62
モニタリング報告	8	2	7	5	3	3	5	6	5	4	5	14	67

(4) 秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」

日常的に医療的なケアを必要とする児童とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児等コーディネーターと専門的な知識をもった看護師が関係機関と連携し支援を行っている。

①相談支援

ア. 医療的ケア児とその家族からの相談

就園、就学、退院後の生活、在宅生活などに関して、医療的ケア児の家族からの相談に対し電話や来所相談のほか、家庭訪問を実施し、地域の医療的ケア児等コーディネーターや関係機関と連携して支援を行った。

イ. 医療的ケア児に関わる関係機関からの相談

地域の行政担当者からの相談に対し、電話や訪問、リモート面談等で支援体制を整えるための助言、支援を行った。

保育所や学校等からの相談に対し、電話や来所相談のほか、訪問して環境の調整や書類等の作成について助言を行った。

【実績】 相談件数435件

②普及啓発・人材育成

ア．研修事業（秋田県より委託）

※医療的ケア児等支援委員会と協働して実施

a．秋田県医療的ケア児等支援者養成研修：オンデマンド配信

開催日：令和7年9月10日（水）～10月31日（金）

参加者：70名

b．秋田県医療的ケア児等コーディネーター養成研修

講義：令和7年9月10日（水）～10月31日（金）オンデマンド配信

令和7年11月6日（木） オンライン

演習：11月8日（土）～9日（日）

会場：秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎

修了者：20名

c．秋田県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修

<演習>

開催日：令和7年8月28日（木）

会場：秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎

参加者：19名

<講演会>

テーマ：医療的ケア児のライフステージの移行の支援

講師：北海道医療的ケア児等支援センター センター長 土畠 智幸氏

会場：秋田県立秋田きらり支援学校 会議室

参加者：94名

イ．訪問サポート事業 3件

ウ．地域情報交換会

開催地：仙北市

<第一回>

開催日：令和7年7月30日（水）

会場：仙北市役所

参加者：15名

<第二回>

開催日：令和8年1月29日（木）

方法：オンライン開催

参加者：13名

エ．支援者向け研修会

『医療的ケア児支援のための勉強会』：オンライン研修

テーマ：医療的ケア児者の災害対策

講師：白神 晃子氏

開催日：令和8年2月20日（金）

参加者：97名

オ. 看護師向け研修

『医療的ケア児支援のための看護実践研修』

テーマ：医療的ケア児の人工呼吸器療法について

開催日：令和7年6月21日（土）

参加者：31名

『保育所等看護師情報交換会』

開催日：令和7年10月4日（土）

会場：秋田県立医療療育センター

参加者：6名

③会議等参加

- ・ 秋田県医療的ケア児等支援協議会 委員（秋田県健康福祉部障害福祉課）
- ・ 秋田市医療的ケア児支援協議会 委員（秋田市福祉保健部障がい福祉課）
- ・ 秋田県障がい者総合支援協議会人材育成部会 委員（秋田県健康福祉部障害福祉課）
- ・ 特別支援学校医療的ケア推進協議会（秋田県教育庁特別支援教育課）

8 発達障害者支援部

発達障害児・者に対する支援を総合的に行う拠点として、秋田県から指定を受け、「秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田」を運営している。

本人及びその家族などからの相談に応じ適切な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により地域における総合的な支援を行う「支援センター事業」と、県民や関係機関を対象とした「普及・啓発事業」を行っている。

(1) 業務内容

社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師を配置するほか、特別支援学校から教育支援員として毎日教諭が派遣されており、各専門機関との連携のもとで相談に対応している。

① 相談支援

日常生活で困っている、発達障害のことをもっと良く知りたい、学校や進路などこれからのことを考えたい、本人の目標を叶えるための方法を考えたい等、本人や家族、関係機関の様々な発達障害に関する相談に応じた。

相談を受けて、本人の状態を見ながら、助言・各種サービスの情報提供を行った。また、地域の支援機関と連携し、地域での支援を図った。

② 発達支援

発達の状態について、本人とその家族や関係機関に対して助言・指導を行った。また、必要に応じて医療機関を紹介し、医師との連携による指導を行った。

③ 就労支援

卒業後の進路で悩んでいる、働きたい、働くことへの不安がある、職場でコミュニケーションが上手くとれないなどの相談を受け、本人のニーズや能力に合わせて、就労やその準備に向けての助言を行うとともに、必要に応じて労働機関と連携しながら支援した。

④ 普及・啓発活動

ホームページやパンフレット、研修などを通じて、発達障害の理解の促進に努めた。

発達障害についての正しい情報や社会支援の必要性について、より多くの方々に理解していただけるよう、講演会や専門研修などによる普及・啓発を行った。

(2) 研修・普及啓発事業

①秋田県発達障害児者及び家族等支援事業（県より委託）

ア. 家族のスキル向上事業

研修会「家族で学ぶ子育てのコツ ペアレント・トレーニング研修会」

開催日：令和7年8月28日（木）10:00～12:00

会 場：秋田拠点センターALVE

講 師：office夢風舎 土屋 徹氏

参加者：50名

ペアレント・トレーニングの実施

開催日：令和7年8月～令和8年3月 2グループ

会 場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室

講 師：医療療育センター公認心理師、ふきのとう職員

参加者：6名

イ. 支援機関対象 年間スキルアッププログラム

対象施設：指定障害福祉サービス事業所ねむの木苑、能代地域生活支援センター
実施回数：訪問指導2回、オンライン指導4回

年間スキルアッププログラム実践報告会

開催日：令和8年2月16日（月）14:30～15:30（オンライン、後日オンデマンド）
講 師：よこはま発達クリニック 佐々木 康栄氏
参加者：16名

ウ. 当事者及び家族等支援研修

「CARE認定ワークショップ」

開催日：第1期 令和7年9月5日（金）、22日（月）9:30～12:30
第2期 令和7年11月7日（金）、28日（金）9:30～12:00

会 場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室

講 師：秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻看護学講座 熊谷 真愉子氏
秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田 荒川 祐介
秋田県立医療療育センター臨床心理部門 西館 千瑛
秋田県立医療療育センター臨床心理部門 矢萩 楓

参加者：12名

「支援者向け ペアレント・トレーニング集中セミナー」

開催日：令和7年8月28日（木）13:30～15:30
会 場：秋田拠点センターALVE
講 師：office夢風舎 土屋 徹氏
参加者：64名

「学習や行動に困難さがあるこどもの理解 共感と実践のシンポジウム」

開催日：令和8年1月23日（金）10:00～14:30（オンライン、後日オンデマンド）
講 師：基調講演 「学習障害のこども時代を振り返って」落語家 柳家 花緑氏
情報提供 秋田県教育庁特別支援教育課 小野 武則氏
実践発表 秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田 荒川 祐介
秋田県立医療療育センターリハビリテーション部 羽澤 優子
秋田県総合教育センター 進藤 拓歩氏

参加者：106名

エ. ピアサポート推進事業・発達障害者等青年期支援事業

【当事者向け】当事者交流の時間「シェアたいむ」

開催日：令和7年6月24日（火）13:30～15:30
会 場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室
参加者：当事者11名、見学者6名

【青年期当事者向け】「アニメくらぶ+」

開催日：令和7年8月19日（火）13:30～15:00
会 場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室
参加者：4名

止まり木スペース「じぶんラボ」

開催日：令和7年10月14日（火）10:00～12:00／11月17日（月）14:00～16:00

会 場：秋田市にぎわい交流館／秋田市文化創造館

参加者：当事者・保護者2名

【家族向け】OyaCafe家族のつどい

開催日：令和7年7月8日（火）10:00～12:00、10月28日（火）13:30～15:30

令和8年2月3日（火）10:00～12:00（オンラインのみ）

会 場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室

講 師：ルバート心理カウンセリングオフィス 荒川 玲奈氏

参加者：延べ36名

【きょうだい向け】きょうだいワークショップ

開催日：令和7年8月19日（火）10:00～11:30

参加者：障害のある兄弟姉妹のいる小学生のきょうだい、保護者2名

②秋田県かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業（県より委託）

「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修会」

開催日：令和7年12月3日（水）19:00～20:30（オンライン）

講 師：いなみ小児科ファミリークリニック 稲見 育大氏

参加者：17名

③その他事業

ア．世界自閉症啓発デー啓発事業

令和7年4月1日（水）～30日（木） 道の駅あきた港ポートタワーセリオンのブルー
ライトアップ

イ．保護者向け発達障害基礎講座

開催日：令和7年5月～11月（全9回）10:00～11:00

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室／後日オンデマンド

参加者：延べ150名

④機関コンサルテーション

クリニック、企業、大学、教育機関等4カ所へ対応及び個別ケースについての助言 計16回

⑤講師派遣

教育、行政機関、福祉施設、地域団体等 計30回

⑥パンフレット等による普及啓発

発達障害冊子等の配布 617部

(3) 秋田県発達障害専門医初診待機解消事業（県より委託）

鹿角市 実施5件 検査：令和7年9月3日（水）、相談：9月24日（水）

北秋田市 実施4件 検査：令和7年9月3日（水）、相談：9月19日（金）、10月2日（木）

大仙市 実施5件 検査：令和7年11月19日（火）、相談：12月11日（火）

合同地域（五城目町、八郎潟町、大潟村）

実施4件 検査:令和7年10月31日（金）、相談:11月18日（火）

(4) ネットワーク連携・遠隔地支援事業

①発達障害者支援センター連絡協議会

開催日：令和7年5月29日（木）13:30～15:00（オンライン）

参加者：障害者基幹相談支援センター23名

②秋田市障がい児者総合相談会へ参加

実施期間：令和7年5月～令和8年2月（計8回）

会場：秋田県ゆとり創造センター遊学舎

③北東北3県発達障害者支援センター情報交換会（主催）

青森県、岩手県、秋田県の各発達障害者支援センター及び行政等による情報交換

開催日：令和7年11月21日（金）13:30～16:30

会場：秋田市文化創造館

参加者：16名

④発達障害者支援センター全国連絡協議会北海道・東北ブロック交流会へ参加

北海道・東北の各発達障害者支援センターとの情報交換

開催日：令和7年1月27日（火）10:00～12:00（オンライン）

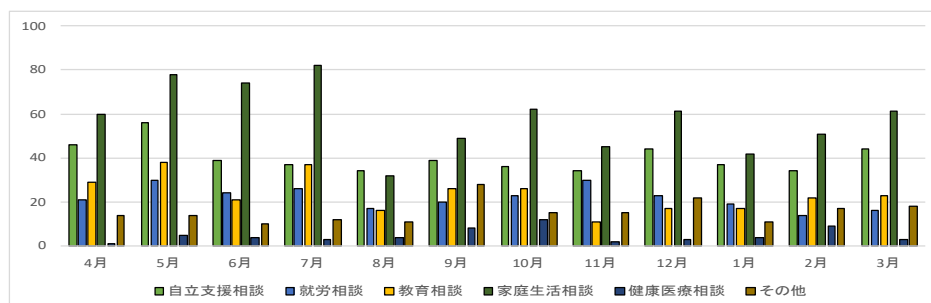
⑤公式LINEの運用

主催研修等の情報配信（登録者1485名）

(5) 教育・就労等関係の会議等

- ・高等学校特別支援チーム 委員（秋田県教育庁特別支援教育課）
- ・小・中学校等特別支援チーム 委員（秋田県教育庁特別支援教育課）
- ・秋田市障がい者総合支援協議会 就労部会委員（秋田市障がい福祉課）
- ・秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議 委員（秋田県あきた未来創造部）
- ・大仙市健康づくり推進協議会 母子保健部会委員（大仙市健康福祉部）
- ・秋田県地域生活定着促進事業推進協議会（秋田県地域生活定着支援センター）

(6) 実績



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援相談	46	56	39	37	34	39	36	34	44	37	34	44	480
就労相談	21	30	24	26	17	20	23	30	23	19	14	16	263
教育相談	29	38	21	37	16	26	26	11	17	17	22	23	283
家庭生活相談	60	78	74	82	32	49	62	45	61	42	51	61	697
健康医療相談	1	5	4	3	4	8	12	2	3	4	9	3	58
その他	14	14	10	12	11	28	15	15	22	11	17	18	187
合計	171	221	172	197	114	170	174	137	170	130	147	165	1,968
前月比（％）		129.2%	77.8%	114.5%	57.9%	149.1%	102.4%	78.7%	124.1%	76.5%	113.1%	112.2%	

9 感染予防対策室

医療・療育を担える適切な感染予防対策を推進するとともに、医療関連感染に関する問題を迅速に解決するよう現場をサポートし、利用児（者）及び訪問者、施設従事者の安全確保に寄与することを目的としている。

(1) 任務

- ①院内感染予防対策委員長の方針を感染予防対策チーム（ICT）の活動に反映する。
- ②ICTの中核として、他関連部門と連携を十分にとり活動する。
- ③医療関連感染サーベイランスを中核となっていく。
- ④医療関連感染対策に関する職員教育を行う。
- ⑤地域医療施設との連携・相談窓口となり、医療関連感染対策に関するコンサルテーション、情報交換を行う。

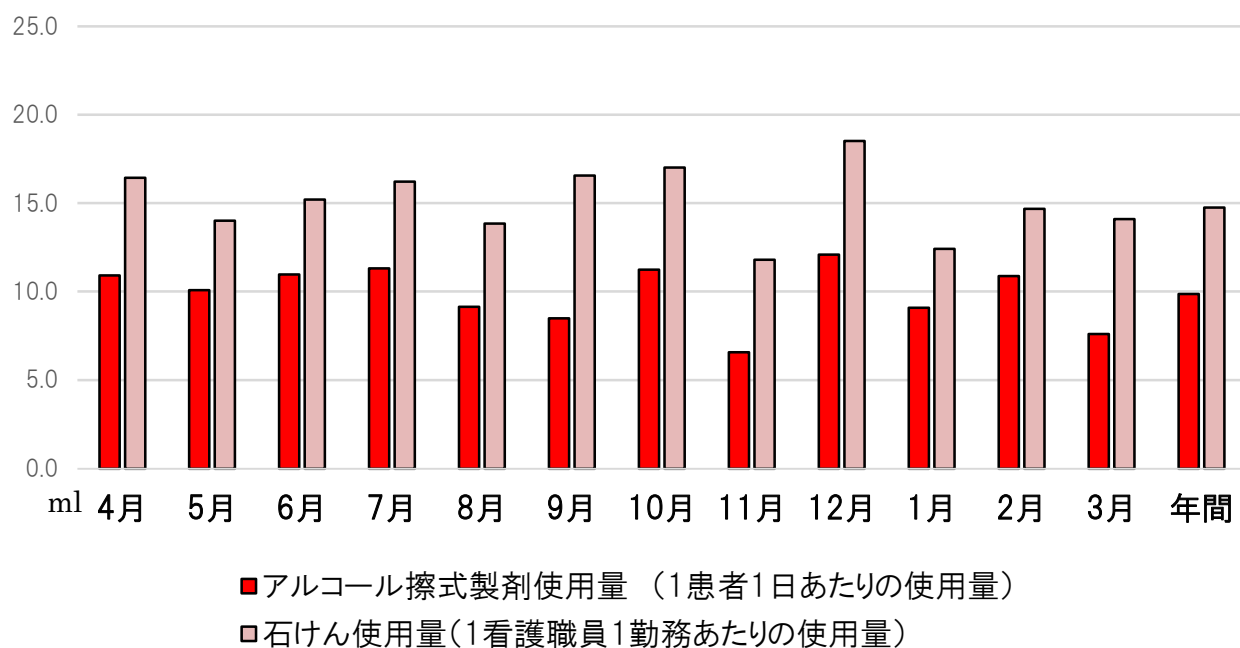
(2) 業務

- ①医療関連感染サーベイランスに関すること
- ②医療関連感染に関する教育、啓発、研修企画・運営に関すること
- ③感染予防・管理プログラムの策定と運営に関すること
- ④院内感染予防対策マニュアルの策定・改訂に関すること
- ⑤アウトブレイク発生時の調査と介入に関すること
- ⑥感染予防対策のコンサルテーションに関すること
- ⑦センター内巡回による感染対策の点検と助言に関すること
- ⑧院内感染予防対策委員会、感染予防対策チーム（ICT）、感染予防対策リンクスタッフ会の会議及び活動に関すること
- ⑨職員の健康管理に関すること
- ⑩中央材料室における洗浄・消毒・滅菌業務に関すること
- ⑪清掃・洗濯・施設設備・給食などの感染防止対策に関すること
- ⑫医療材料・器材の選定に関すること

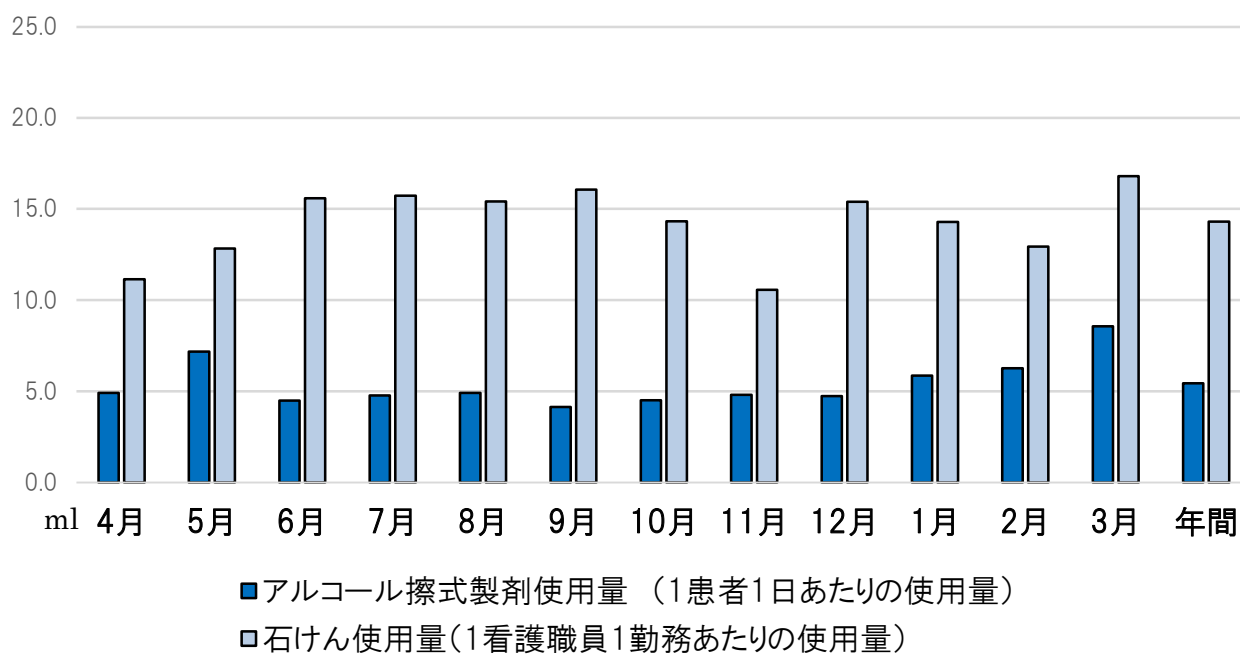
(3) 令和7年度医療関連感染サーベイランス

① 手指衛生サーベイランス

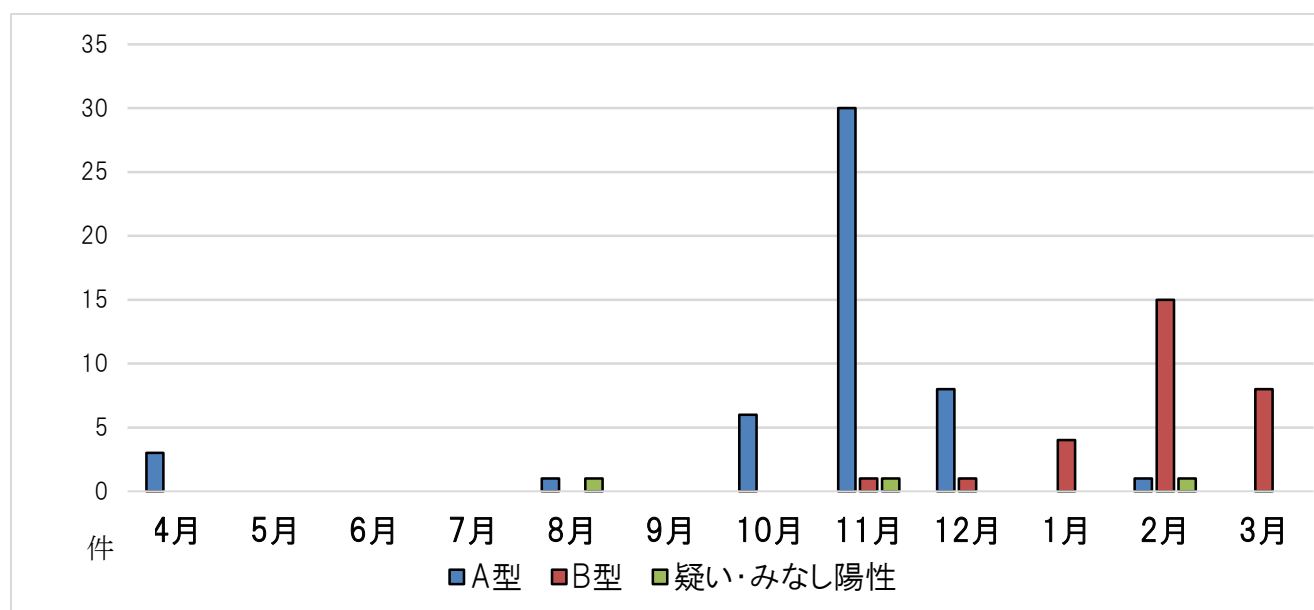
ア. ひばり病棟



イ. 杉の子病棟



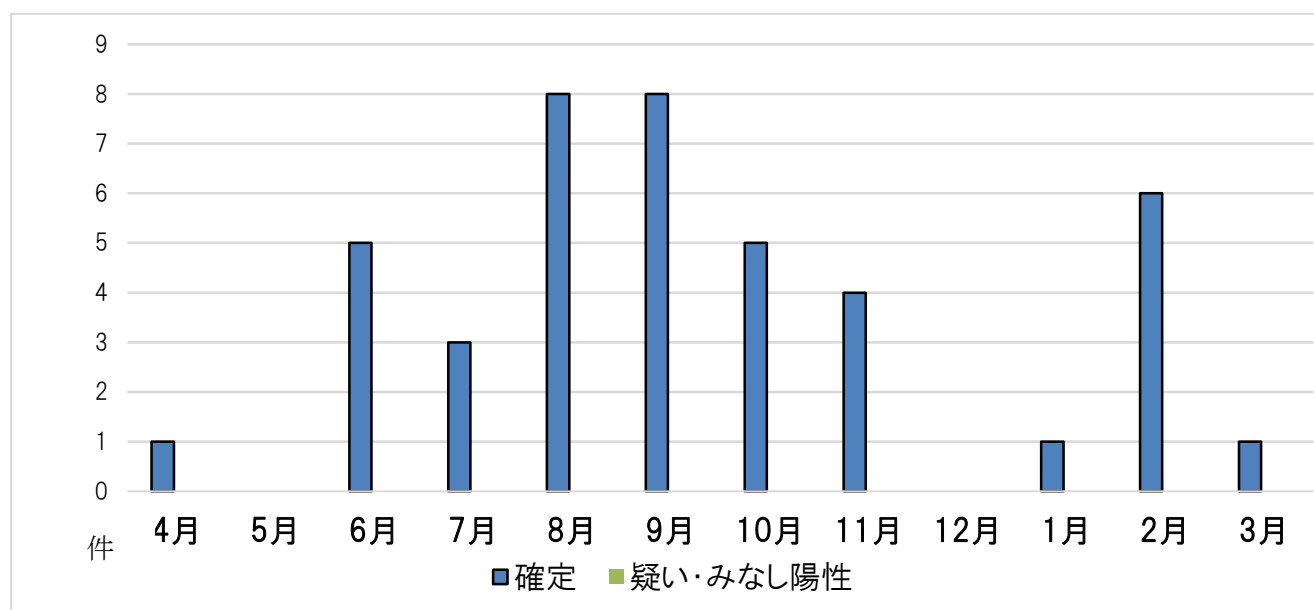
② 令和7年度 インフルエンザ罹患患者報告



(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
報告数		3	0	0	0	2	0	6	32	9	4	17	8
型	A型	3	0	0	0	1	0	6	30	8	0	1	0
	B型	0	0	0	0	1	0	0	1	1	4	15	8
	疑い・ みなし陽性	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
属 性	入院・入所患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外来患者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	職員	1	0	0	0	1	0	5	4	1	0	3	0
	職員の家族・ 同居者	1	0	0	0	1	0	1	20	3	3	11	6
	きらり通学生	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	3	1
	きらり学校職員	1	0	0	0	0	0	0	4	5	0	0	1
感 染 経 路	院内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	きらり学校内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭内	0	0	0	0	1	0	4	10	3	1	6	1
	その他	0	0	0	0	0	0	2	13	1	2	8	1
	不明	3	0	0	0	1	0	0	9	5	1	3	6

③ 令和7年度 新型コロナ罹患報告



(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
報告数		1	0	5	3	8	8	5	4	0	1	6	1
判定	確定	1	0	5	3	8	8	5	4	0	1	6	1
	疑い・ みなし陽性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
属性	入院・入所患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	外来患者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	職員	1	0	2	2	4	3	1	0	0	0	0	0
	職員の家族・ 同居者	0	0	2	1	4	1	1	1	0	0	1	0
	きらり通学生	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0
	きらり学校職員	0	0	1	0	0	3	2	1	0	1	4	1
感染経路	院内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	きらり学校内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
	家庭内	0	0	2	1	2	1	2	1	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	不明	1	0	3	2	4	7	3	3	0	1	3	1

10 医療安全管理室

医療・療育に関わる医療安全対策を推進し、医療安全管理体制の確保および医療安全管理に関する問題を解決するよう現場を支援している。また、利用児（者）および施設職員の安全確保に寄与することを目的としている。

(1) 業務

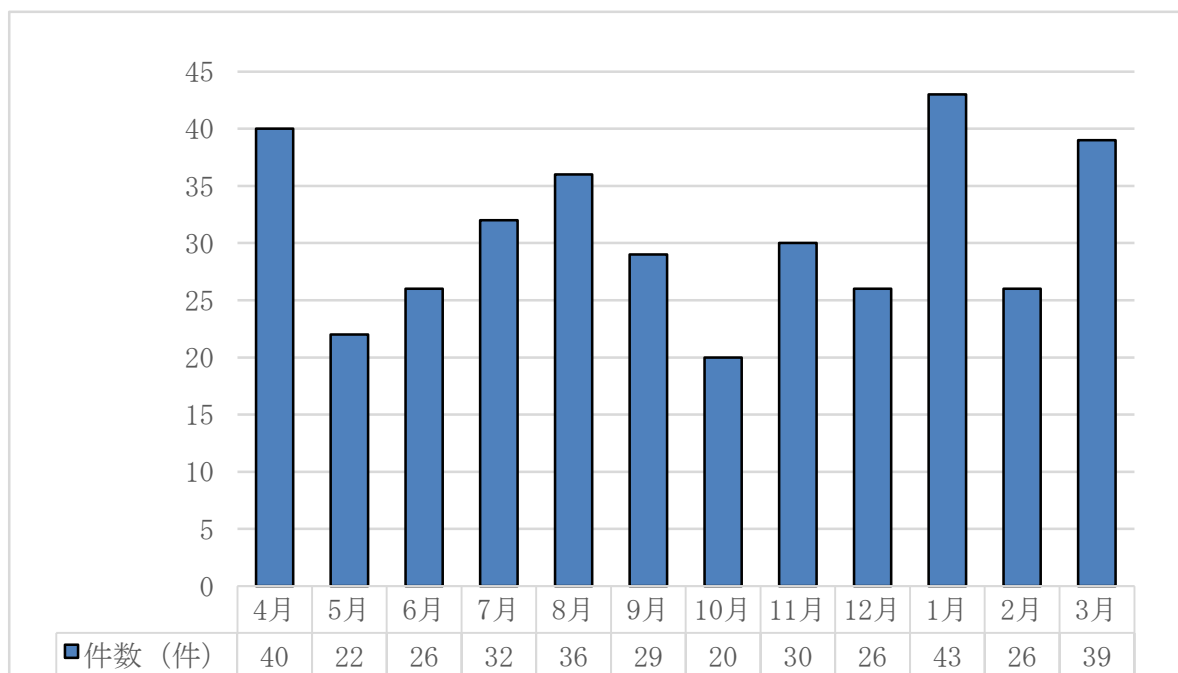
- ①医療安全管理室長の方針を医療安全管理タスクチームの活動に反映する。
- ②医療安全管理委員会、タスクチームの中核として、他関連部門と連携をとり活動する。
- ③医療安全対策に関する職員教育を行う。
- ④他施設と連携・相談窓口となり、医療安全対策に関する情報交換を行う。
- ⑤医療安全管理の相談に対応する。

(2) 具体的な活動内容

- ①医療安全管理委員会、医療安全管理タスクチームの運営に関すること
- ②インシデント・アクシデントレポート集計・分析、改善策の立案・評価に関すること
- ③医療の安全に管理に関わる教育、研修企画、運営に関すること
- ④医療安全管理マニュアルの策定および改訂に関すること
- ⑤医療安全管理のための啓発、院内ラウンド、広報に関すること
- ⑥医療事故発生時の対応に関すること
- ⑦他施設との連携を図り、医療安全管理に関する情報交換・安全管理活動に関すること

(3) インシデントレポート報告

2025（R7）年度月別レポート報告件数（合計 369 件）



11 医療機器・情報管理室

当室は2019年4月に設置され、スタッフは室長の医師、臨床工学技士、診療放射線技師合計4名で構成されている。センター内で使用される医療機器の管理と情報システム管理運用を行い、利用者及び職員共に安全で良質な医療・療育を提供するためのサポートを行っている。

(1) 医療機器管理

センター内で使用される各種医療機器について各種法令に基づき医療機器安全管理責任者と連携し点検保守管理及びスタッフへの研修等を実施し、利用者へ安全な環境を提供することを目標としている。また、在宅移行の際に臨床工学技士が同行するなど、センター利用者の各種ニーズに合わせた対応を実施している。

○業務内容

- ① 医療機器安全管理責任者との連携による管理体制の充実
- ② スタッフに対する医療機器の安全使用のための研修の実施
- ③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施
- ④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集
その他の医療機器の安全を目的とした改善のための方策の実施
- ⑤ 医療ガス日常点検の実施
- ⑥ 災害時を想定した対策の体制強化

○管理を行う主要医療機器（台数は2026年3月末現在）

人工呼吸器（24台）、除細動器・AED（4台）輸液・シリンジ・経腸栄養ポンプ（59台）、生体情報モニタ・パルスオキシメータ（63台）、全身麻酔器（1台）ほか

(2) 情報システム管理

各種情報システム（医療療育情報システム、職員情報共有システム等）について安定稼働、効果的な活用（保守委託業者との連携含む）を行い、安全で効率的な環境の提供に努めている。

- ① 運用管理、保守
- ② システム更新・新規プロジェクトの構築・連携支援
- ③ 情報セキュリティ対応
- ④ 職員への操作及びセキュリティ教育
- ⑤ ヘルプデスク
- ⑥ 障害検知及び一次対応
- ⑦ 情報技術に関して職員の資質向上

○管理を行っている主要システム

医療療育情報システム（電子カルテシステムなど関連システム一式）

職員情報共有システム（グループウェアシステムなど関連システム一式）

12 院内委員会等設置状況

会議・委員会一覧

会議・委員会名	構 成	開 催 日
運営会議	センター長、副センター長、各部長、本部・事務部職員、センター長の指名する者	毎月第4月曜日 (その他必要時)
連携ケース検討会	センター長、副センター長、医師、看護部長・次長・師長、リハビリテーション部担当、育成部担当、特支学校担任、同教諭、センター長の指名する者	毎月第4火曜日
給食委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・病棟師長、育成部長、総合相談・医療療育連携部長、管理栄養士	年4回
薬事委員会	センター長、副センター長、医師、薬剤師	毎月1回
院内感染予防対策委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長、診療部各部門責任者、リハビリテーション部長、育成部長、看護部各部署責任者、総合相談・医療療育連携部長、医療機器・情報管理室、事務次長、感染管理認定看護師	毎月第2月曜日
医療安全管理委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・師長、育成部長、診療部（薬剤、放射線、臨床検査、臨床心理、栄養指導管理）責任者、リハビリテーション部長、医療機器・情報管理室、総合相談・医療療育連携部長、事務次長	毎月第2月曜日
褥瘡対策委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・師長、育成部長、診療部（薬剤、放射線、臨床検査、臨床心理、栄養指導管理）責任者、リハビリテーション部長、医療機器・情報管理担当者、事務次長	毎月第2月曜日
運営適正化委員会	提言等解決責任者（センター長、事務部長）、提言等受付担当者（診療部長、看護部長、育成部長、事務次長、総合相談・医療療育連携部長）第三者委員（外部）	必要に応じて開催
身体拘束最小化委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・師長、育成部長、診療部（薬剤、放射線、臨床検査、臨床心理、栄養指導管理）責任者、リハビリテーション部長、医療機器・情報管理担当者、事務次長	毎月第2月曜日
虐待防止委員会	虐待防止責任者（センター長）、診療部長、育成部長、リハビリテーション部長、看護部長、発達障害者支援部長、総合相談・医療療育連携部長、事務部長、予防対策部会長	必要に応じて開催
医療機器・情報システム管理運営委員会	医療機器安全管理責任者・情報システム管理責任者（委員長）、委員長が指名する運用責任者・監査担当者、センター長、副センター長、各診療部門担当者（薬剤・臨床検査・放射線・臨床心理・栄養指導管理）、看護部長・師長、育成部担当者、リハビリテーション部担当者、総合相談・医療療育連携部担当者、発達障害者支援部担当者、医療機器・情報管理室、経営統括本部・事務部担当者	毎月第2火曜日
衛生委員会	センター長（委員長）、産業医、衛生管理者、作業環境測定実施者、職員の衛生に関し経験を有する者（事務担当者）	毎月1回
ショートステイ検討委員会	センター長（委員長）、副センター長、看護部長・師長、育成部長、総合相談・医療療育連携部（担当者）、事務部長	年4回
院内感染予防対策チーム	医師、感染管理認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務担当者	毎週金曜日
感染予防対策リンクスタッフ会	各病棟看護師、外来看護師、育成部職員、リハビリテーション部職員、アドバイザー（感染管理認定看護師、看護部長）	毎月第4火曜日
未収金対策会議	事務部、総合相談、各病棟及び育成部の各所属長から推薦された職員	必要に応じて開催
医療倫理委員会	センター長、診療部長、医師（若干名）、事務部長、看護部長、薬剤師、その他医療を専門としないセンター内職員 ※医師と医療を専門としないセンター内職員についてはセンター長が指名する。	必要に応じて開催
個人情報保護委員会	センター長、副センター長（担当所掌事務）、事務部長、看護部長	年1回
医療ガス安全管理委員会	センター長、整形外科医、手術担当師長、薬剤師、事務担当者、臨床工学技士	年1回
医療安全管理タスクチーム	センター長、看護部長、医療安全管理者、各病棟看護師、外来看護師、生活介護事業所看護師、診療放射線技師、臨床工学技士、薬剤師、公認心理師、栄養士、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士、育成部担当者、事務担当者	毎週水曜日、および第3木曜日
医療機器選定委員会	センター長、副センター長、経営統括本部長、事務部長、総務企画課長、事務職員	毎週第3火曜日
防火管理委員会	センター長、事務部長（防火管理者）、診療部長、育成部長、看護部長、看護師長、診療部各部門責任者、総合相談・医療療育連携部長、発達障害者支援部長、総務企画課長、事務担当者	年2回
医療的ケア児等支援委員会	医師、看護師、リハビリテーション部、育成部、総合相談・医療療育連携部、医療機器・情報管理室、経理統括本部、事務部	毎月第2木曜日
医療放射線安全管理委員会	センター長、副センター長、看護部長・師長、診療放射線技師	年1回

会議・委員会一覧

会議・委員会名	構 成	開 催 日
毒物劇物管理委員会	副センター長、薬剤師、臨床検査技師	年 1 回
輸血療法委員会	副センター長、薬剤師、臨床検査技師	年 1 回
診療録管理委員会	副センター長、診療部（薬剤、検査、栄養指導管理）、リハビリテーション部長、看護部長、医療機器・情報管理室、委託ニチイ、事務部担当者	年 2 回
コーディング委員会	副センター長、診療部（薬剤、検査、栄養指導管理）、リハビリテーション部長、看護部長、医療機器・情報管理室、委託ニチイ、事務部担当者	年 2 回
D X 推進委員会	診療部（各診療科、薬剤、放射線、臨床検査、臨床心理、栄養指導管理）、リハビリテーション部、育成部、看護部、発達障害者支援部、総合相談・医療療育連携部、事務部、経営統括本部、医療機器・情報管理室	年 4 回
業務改善委員会	センター長、副センター長、事務部長、各部長、各部門長、本部・事務部職員、センター長の指名する者	必要に応じて開催
外来検討チーム	事務部長、看護部長、看護師長・看護職員、総合相談・医療療育連携部長・総合相談職員、受託ニチイ、事務次長・事務職員、センター長の指名する者	毎月第 4 月曜日

※運営適正化委員会の状況

センターに対する提言・要望・苦情等解決実施要領を制定し、センター長を提言等解決責任者と
し、提言等受付担当者を診療部、看護部、育成部、事務部、総合相談・医療療育連携部に置くほ
か、第三者委員3名を任命している。

令和7年度における要望等への回答状況は2件で、次のとおりとなっている。

No.	提言・要望・苦情	回 答
1	○ 受付職員の予約専用電話対応について 予約専用電話で予約の電話をした際に、早期に対応して欲しいと要望したところ、対応のスタッフから、それは現場の対応のため受付では難しいと言われました。その際の口調が利用者に対して不適切ではないかと感じました。 今回以外も予約の際の電話対応が全体的に不適切に感じています。(会話の内容よりも口調に慣れ慣れしさのようなものが感じられることが不満なように思えます。)	ご不快な思いをさせてしまいましたこと、お詫び申し上げます。 今後は、このようなことがないように研修等を行い、優しい言動を心掛けるよう指導いたします。 これからも気持ち良く当センターを利用できるよう、努めてまいります。
2	○ 自動ドアの取っ手について 外来と通園の間にある自動ドア(通園のある時間帯は手動になる)に、クマ対策で使用していた取っ手を子どもたちの手の届かない程度の位置につけていただけないでしょうか。 ご検討の程、よろしく願いいたします。	ご意見いただき、ありがとうございます。 確かに手動の時間帯は開け閉めしづらいドアになっていました。 ご意見を元に取っ手を取り付けましたのでご利用ください。 何か不具合が起こった場合は、再度検討いたします。 これからも気持ち良く当センターを利用できるよう、努めてまいります。

13 実習生・ボランティアの受入状況

(1) 実習生の受入状況

実習名	学 校 ・ 施 設 名 簿	実 習 期 間 (人員)						人員
看護実習	日本赤十字秋田看護大学	R7. 5. 13～14	5	R7. 7. 1～ 2	5	R7. 10. 21～22	3	87
		R7. 5. 20～21	5	R7. 7. 8～16	9	R7. 10. 28～29	3	
		R7. 5. 27～28	5	R7. 8. 26～27	4	R7. 11. 4～5	3	
		R7. 6. 3～ 4	5	R7. 9. 2～ 3	3	R7. 11. 11～12	3	
		R 7. 6. 10～11	5	R7. 9. 9～10	3	R7. 11. 18～19	3	
		R7. 6. 17～18	6	R7. 9. 16～17	3	R7. 11. 25～26	3	
		R7. 6. 24～25	5	R7. 10. 14～15	3	R7. 12. 2～3	3	
	秋田大学医学部保健学科看護学専攻	R7. 4. 10	6	R7. 5. 22	6	20245/6/26	6	67
		R7. 4. 17	6	R7. 5. 29	4	R7. 7. 3	6	
		R7. 4. 24	5	R7. 6. 5	6			
		R7. 5. 1	5	R7. 6. 12	6			
		R7. 5. 15	6	R7. 6. 19	5			
	秋田県立衛生看護学院	R7. 5. 16	5	R7. 7. 7	4	R7. 10. 16	5	33
R7. 5. 23		5	R7. 9. 5	5				
R7. 6. 20		4	R7. 9. 26	5				
秋田看護福祉大学（施設見学）	R7. 9. 25						31	
由利本荘看護学校（施設見学）	R7. 11. 11						19	
	小 計						237	
歯科巡回臨床実習	秋田県歯科医療専門学校	R7. 10. 17	7	R7. 11. 28	8			30
		R7. 10. 31	7					
		R7. 11. 6	8					
医学部実習	秋田大学医学部医学科	R7. 4. 10～11	6	R7. 10. 23～24	6	R8. 2. 26～27	6	41
		R7. 5. 22～23	5	R7. 11. 27～28	6			
		R7. 7. 10～11	6	R8. 1. 8～9	6			
臨床心理学実習	秋田大学大学院教育学研究科	R7. 1～12	4					4
理学療法	秋田大学医学部保健学科	R7. 4. 7～5. 30	1	R7. 6. 9～8. 1	1	R7. 9. 1～9. 26	1	5
		R8. 2. 16～2. 20	2					
	秋田リハビリテーション学院	R7. 9. 1～9. 26	1	R8. 3. 18	6			7
	小 計						12	
作業療法	秋田大学医学部保健学科	R7. 5. 1～6. 13	1	R7. 8. 18～9. 27	1	R7. 9. 8～9. 12	2	4
	新潟医療福祉大学作業療法学科	R7. 8. 25～8. 29	1					1
	東北福祉大学健康科学部	R7. 7. 14～8. 1	1					1
	小 計						6	
保育実習	聖園学園短期大学	R7. 8. 18～8. 29	2					2
	聖霊女子短期大学	R7. 5. 26～6. 6	1					1
	小 計						3	
合 計								333

(2) ボランティアの受入状況

通所・入所児童の遊びや話し相手、学習支援等のボランティアの受入れを行った。

○登録ボランティア数

- ・団体登録 0
- ・個人登録 2 (読み聞かせ、バイオリンの演奏)

○活動実績

(回、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回 数	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	12
延人数	0	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	14

14 業績

(1) 診療部

学会・研究会発表

第 98 回日本整形外科学会学術総会 5 月 東京都

三澤晶子 本郷道生 工藤大輔 若林玲奈 宮腰尚久 (2025)

思春期特発性側彎症の進行に潜在性二分脊椎は危険因子となるか?

第 67 回日本小児神経学会 6 月 米子市

矢野珠巨 豊野美幸 坂本知子 澤石由記夫 (2025)

少子高齢化が進む秋田県における当センターの課題

澤石由記夫 矢野珠巨 豊野美幸 坂本知子 (2025)

易感染性を伴わない毛細血管拡張性失調症の長期経過; 症例報告

豊野美幸 坂本知子 矢野珠巨 澤石由記夫 (2025)

嵌頓結石による尿路通過障害から腎不全に至り死亡した Leigh 脳症の 1 例

坂本知子 豊野美幸 矢野珠巨 澤石由記夫 (2025)

陽・陰圧体外式人工呼吸器 RTX レスピレータが気管切開下で有効であった重症心身障害者の一例

第 122 回東北整形災害外科学会 6 月 新潟市

森下耀 河野哲也 三澤晶子 坂本仁 宮腰尚久 (2025)

小児の外反母趾矯正術を伴った外側支柱延長術の小経験

第 15 回東北障害者歯科臨床研究会 6 月 郡山市

本間高志 高橋温 (2025)

歯科治療を契機に支援が進んだ注意欠如・多動症の一例

第 16 回秋田県小児整形外科研究会 7 月 秋田市

秋山美穂子 三澤晶子 坂本仁 (2025)

独歩獲得後に診断された发育性股関節形成不全(脱臼)の検討

第 58 回日本てんかん学会 10 月 宇都宮市

澤石由記夫 矢野珠巨 (2025)

妊娠中に Lamotrigine の血中濃度が 1/4 に低下し発作重積状態となった症例

第 43 回日本障害者歯科学会 10 月 大阪市

本間高志 高橋温 (2025)

歯科治療を契機に支援が進んだ注意欠如・多動症の一例

第 50 回日本重症心身障害学会 11 月 津市

豊野美幸 坂本知子 澤石由記夫 矢野珠巨 (2025)

当医療型障害児入所施設における短期入所の受け入れ状況と課題

坂本知子 豊野美幸 澤石由記夫 矢野珠巨 (2025)

トスフロキサシン内服中に尿細管障害をきたした重症心身障害児の二例

第 66 回日本児童青年精神医学会 11 月 福井市

渡部泰弘 (2025)

血液検査を拒否する自閉症スペクトラム児の検討

講演・シンポジウムなど

秋田県立明德館高等学校職員研修会 6 月 秋田市

渡部泰弘 (2025)

発達障害特性を持つ高校生の支援

秋田県発達障害者支援センター 保護者向け発達障害基礎講座 7 月 秋田市

矢野珠巨 (2025)

発達障害とは

すこやかあきた 2025 ミニレクチャー・Q&A 7 月 秋田市

坂本知子 (2025)

「メディアと上手に付き合うには？」

秋田県発達障害者支援センター 保護者向け発達障害基礎講座 8 月 秋田市

坂本知子 (2025)

「発達障害と愛着障害」

令和 7 年度保護者勉強会 8 月 秋田市

本間高志 (2025)

「保護者勉強会歯科編」

令和 7 年度秋田県医療的ケア児等支援者及びコーディネーター養成研修 9 月 秋田市 オンデマ
ンド開催

坂本仁 (2025)

福祉Ⅰ

矢野珠巨 (2025)

医療Ⅲ「障がい児の救急」、福祉Ⅱ「障がい児の虐待」

豊野美幸 (2025)

総論～医療的ケア児と小児在宅医療について～、医療Ⅰ

秋田県小児科医会セミナー 9 月 秋田市

澤石由記夫 (2025)

秋田県立医療療育センターにおけるフェンフルラミンの使用経験

由利本荘市医師会 乳幼児保健講演会 9 月 由利本荘市

渡部泰弘 (2025)

園で気になるあの子のこと～発達の特徴について

令和 7 年度 青森県小児在宅支援センター運営事業 9 月 青森市

青森県の医療的ケア児支援～今を知ろう～

豊野美幸 (2025)

秋田県立医療療育センターにおける短期入所の現状と課題

令和7年度 育成部勉強会 9月 秋田市

坂本知子 (2025)

急変時シミュレーション

秋田県発達障害者支援センター 令和7年度支援者向け障害児支援基礎講座 9月 秋田市

坂本知子 (2025)

発達障害と家族支援

秋田県発達障害者支援センター 令和7年度保護者向け発達障害基礎講座 9月 秋田市

福永宏隆 (2025)

発達障害と思春期、不登校

令和7年度てんかん市民講座、「波の会」秋田県支部主催 10月 秋田市

矢野珠巨 (2025)

てんかん発作の理解と対応

秋田県発達障害者支援センター 令和7年度支援者向け障害児支援基礎講座 10月 秋田市

福永宏隆 (2025)

発達障害と思春期、不登校

令和7年度保護者勉強会 11月 秋田市

坂本知子 (2025)

「自閉スペクトラム症について」

【21世紀の医療を守る県民の集い】こどもまんなか社会を実現するために 1月 秋田市

豊野美幸 (2026)

「医療的ケア児支援とキッズナラティブ秋田」

第59回 日本リハビリテーション医学会東北地方会 専門医・認定臨床医生涯教育研修会 2月 秋田市

三澤晶子 (2026)

小児脊椎疾患に対するリハビリテーション治療のポイント

原著論文

小児の外反母趾矯正術を伴った外側支柱延長術の経験

森下耀 河野哲也 三澤晶子 坂本仁 宮腰尚久

東北整形災害外科学会雑誌(1348-8694)68巻1号 Page87-90(2025.06)

商業誌

中学生における精神症状を呈する見逃してはいけない身体疾患

渡部泰弘 (2025)

精神科治療学 vol.40, No.11, 1163-1167

学会誌：委員会報告

日本小児心身医学会学校保健委員会からのメッセージ「子ども達の健やかな育ちを守るために、教育と医療の連携を始めよう！」（総論編）

佐藤洋一 東佐保子 太田秀紀 岡田剛 井口敏之 山岸正典 渡部泰弘（2025）

子どもの心とからだ vol. 33, No. 4, 596-610

（2）リハビリテーション部

学会・研究会発表

第8回日本DCD学会

2025年5月10日（土）-11日（日） 青森県青森市

秋山郁菜絵 小枝周平 立花怜 三上美咲 大里絢子 佐藤ちひろ 信太七海 斉藤まなぶ
幼児期の神経発達症児における協調運動技能と実行機能との関係

第59回東北・北海道肢体不自由施設療育担当職員研修会

2025年9月5日（金）山形県山形市

齊藤彰子 羽澤優子 川野辺有紀 坂本仁

脊髄小脳失調症29型児に対する作業療法

第70回全国肢体不自由児療育研究大会

2025年9月25（木）～26日（金）北海道旭川市

木元美沙子 秋山郁菜絵 仲村真哉 川野辺有紀 大村真利子 三澤晶子

適切なタイミングでの手指衛生の定着化を目指した取り組み

講演・シンポジウムなど

秋田大学医学部保健学科作業療法学専攻 講義 発達障害学Ⅱ

2025年7月24日 秋田市

羽澤優子

脳性麻痺児の作業療法

医療的ケア児支援者・コーディネーター養成研修

2025年9月 オンデマンド

川野辺有紀

医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援ー理学療法士の視点からー

秋田県発達障害者支援センター ふきのとう秋田 発達障害基礎講座

2025年10月15日 秋田県立医療療育センター

羽澤優子

発達障害特性の理解と具体的な支援

きらり支援学校職員研修

2025年6月10日 秋田県立きらり支援学校

萩原薫、志戸田徹
食事指導の基礎基本研修会

ニコリア 保護者勉強会
2025 年 10 月 15 日

秋山郁菜絵
OT（作業療法）について

秋田大学医学部 保健学科 理学療法学専攻 講義 小児重度障害理学療法学
2025 年 11 月 17 日 秋田市

川野辺有紀
医療的ケア児の理学療法「医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援」

秋田大学医学部保健学科作業療法学専攻 講義 発達障害学Ⅰ
2025 年 12 月 10 日 秋田市

羽澤優子
知的発達症・発達障害に対する作業療法

きらり支援学校職員研修「移乗時の腰痛予防～安全で効率的な介助技術～」
仲村真哉 佐藤理枝子
2025 年 1 月 13 日 きらり支援学校

キャリア形成の基礎 弘前大学
2026 年 1 月 29 日
秋山郁菜絵

共感と実践のシンポジウム～学習や行動に困難さがあるこどもの理解～ ふきのとう秋田
2026 年 1 月 23 日 秋田市

羽澤優子
学習や行動に困難さがあるこどもへのリハビリテーションの関わり

大仙市 5 歳児健診の実施に向けた研修会
2026 年 3 月 4 日 大仙市

羽澤優子
こどもの特性理解や具体的支援について ～発達を促し生活動作を教える際の本人に適した方法の提案～

(3) 看護部

学会・研究会発表

第 61 回東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会 2025 年 9 月 5 日 山形

富木萌、畑田和樹、滝田乃海

看護師の面会時の対応に関する調査～超重症心身障害児の家族へのアンケート調査を通して～

第 70 回全国肢体不自由児療育研究大会 2025 年 9 月 25～26 日 旭川

平野優葉、齋藤彩、佐藤あかね

多職種に向けた骨折リスク情報共有用紙の作成

講演・講義・シンポジウムなど

看護学校における講義 2025 年 5 月～10 月まで 計 23 回 由利本荘市（由利本荘看護学校）

母性看護学概論、母性看護学方法論

進藤夏子（講師）

看護学校における講義 2025 年 4 月～8 月まで 計 8 回 横手市（県立衛生看護学院）

母性看護学概論、小児看護学援助論

進藤夏子（講師）

令和 7 年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修

2025 年 9 月 秋田市

本人・家族の思いの理解Ⅲ：在宅移行支援と在宅移行後の生活について

佐々木直子（講師）（web 配信）

看護学校における講義 2025 年 9 月 3 日 計 1 回 秋田市（中通高等看護学院）

小児看護援助論Ⅰ：外来における子どもと家族の看護

佐々木直子（講師）

看護学校における講義 2025 年 12 月 23 日 計 1 回 秋田市

（秋田大学医学部保健学科看護学専攻 2 年次）

小児看護方法論Ⅰ 医療的ケア児の看護（講師・演習）

佐々木直子（講師）

看護学校における講義 2025 年 11 月 26 日 計 1 回 秋田市（中通高等看護学院）

小児看護援助論Ⅰ：医療的ケアが必要な子どもと家族の看護

佐藤夏美（講師）

看護学校における講義 2025 年 12 月 23 日 計 1 回 秋田市

（秋田大学医学部保健学科看護学専攻 2 年次）

小児看護方法論Ⅰ 医療的ケア児の看護（演習）

佐藤夏美（講師）

令和 7 年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修

2025 年 9 月 秋田市（秋田県立医療療育センター）

ライフステージにおける支援Ⅱ

佐々木正吾（講師）（web 配信）

令和 7 年度秋田県介護職員等によるたん吸引等研修（第一号・第二号研修）

2025 年 6 月 18 日 計 1 回

高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論

秋田市（秋田県社会福祉会館）

佐々木正吾（講師）

令和7年度訪問看護師養成講習会 2025年7月15日 秋田市（秋田県看護センター第1研修室）
呼吸管理を必要とする療養者の理解と看護
佐々木正吾（講師）

看護学校における講義 2025年7月30日 計1回 秋田市（日本赤十字東北看護大学）
成育看護学特論Ⅱ：医療的ケアを必要とする小児と家族の支援
佐々木正吾（講師）

訪問看護総合支援センター 令和7年度訪問看護スキルアップ研修
7月26日（土）北秋田市（北秋田交流センター）
8月23日（土）秋田市（保健センター）
10月4日（土）美郷町（美郷町中央ふれあいセンター）
佐々木正吾（講師）

看護学校における講義 2025年11月～12月 計5回 秋田市（中通高等看護学院）
成人看護援助論Ⅱ：呼吸器
佐々木正吾（講師）

看護学校における講義 2025年12月10日 計1回 秋田市（中通高等看護学院）
小児看護援助論Ⅰ：終末期にある子どもと家族の看護
佐々木正吾（講師）

21世紀の医療を守る県民の集い 2026年1月25日（土） 秋田市（秋田県総合保健センター）
こどもまんなか社会を実現するために～成育基本法の成立から～
医療的ケア児支援と地域連携へ ～看護の立場から～
小柳真智子（シンポジスト）

（4） 育成部

研究発表

第70回 全国肢体不自由児療育研究大会
2025年9月25（木）～26日（金）北海道旭川市
田口朝子、伊藤美香子
子どもたちに分かりやすい支援を目指して

講師

医療的ケア児等支援者養成研修会及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修会
9月（秋田市）（Web 配信）
小山悦子 ～遊びは生きる力 医療的ケア児の遊びと育ち～

R7年度 第1回少年指導員、保育士分科会 9月（秋田市）
阿部友里香
発達障害のある親子へのかかわり方について

(5) 総合相談・医療療育連携部（秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」）

講師・シンポジスト

保育所入所のための勉強会 7月 上小阿仁村
小田内るり、佐藤夏美、佐々木直子 「医療的ケア児の支援について」

秋田県看護協会 訪問看護師養成講習会 7月 秋田市
佐々木直子、小田内るり 「医療的ケア児等の理解と支援」

令和7年度秋田県特別支援学校医療的ケア学校看護師職員研修会 7月 秋田市
佐々木正吾、佐藤夏美、佐々木直子、小田内るり 「医療的ケア児の看護ケアの実際」

秋田県立医療療育センター育成部 勉強会 8月 秋田市
佐々木直子 「秋田県内の医療的ケア児支援について」

ファーマックス職員勉強会 9月 湯沢市
佐藤夏美、佐々木正吾、小田内るり 「医療的ケア児の支援について」

かみこあに保育園 勉強会 9月 秋田市
佐藤夏美、小田内るり 「医療的ケア児の支援について」

つぼみ保育園 勉強会 9月 にかほ市
佐々木直子、小田内るり 「医療的ケア児の支援について」

金足農業高校 授業 9月 秋田市
小田内るり、佐藤夏美、佐々木正吾 「医療的ケア児への理解を深める」

秋田県医療的ケア児等支援者養成研修 9月～10月 オンライン
小田内るり、佐々木直子、佐々木正吾

医療的ケア児の個別避難計画作成のための勉強会 10月 秋田市（オンライン）
小田内るり、佐々木正吾

ユアナス訪問看護ステーション 職員勉強会 10月 横手市
佐々木正吾 「医療的ケア児の支援について」

秋田大学教育文化学部 特別支援教育コース「病弱児の心理・生理・病理」12月 秋田市
小田内るり、佐藤夏美、佐々木直子、佐々木正吾 「医療的ケア児の支援について」

ナーシングホーム LiB ひらか 1月 横手市
小田内るり、佐藤夏美、佐々木正吾 「医療的ケア児に対する人工呼吸器管理」

医療的ケア児等コーディネーター支援協会 北海道・東北ブロック研修交流会 1月 青森市
小田内るり 「秋田県の医療的ケア児支援 実践報告」

医療的ケア児の支援に関する勉強会 1月 大館市（オンライン）
小田内るり、佐藤夏美「医療的ケア児の支援について・気管切開児の保育園での対応について」

金足農業高校 授業 2月 秋田市
佐藤夏美、佐々木正吾 「医療的ケア児の支援について」

うるおい訪問ナースステーション 職員勉強会 2月 能代市
佐々木直子、佐藤夏美 「医療的ケア児の支援について」

かみこあに保育園 職員勉強会 3月 上小阿仁村
佐々木直子、佐藤夏美 「医療的ケア児の支援について」

まるっと一心堂 職員勉強会 3月 大館市
小田内るり、佐藤夏美 「医療的ケア児の支援について」

(6) 発達障害者支援部

講演・シンポジウムなど

県警察本部新任留置管理専科教養 4月 秋田市
荒川祐介 発達障害者の態様や対処要領等について

子育てサポーター新規養成講習会 6月 大館市
荒川祐介 障害のある子の預かり

学校生活サポート員研修会 6月 北秋田市
荒川祐介 特別な支援の必要な児童生徒の理解と支援について

秋田市河辺保育所職員研修会 7月 秋田市
荒川祐介 個別に配慮が必要な子どもへの対応について

かつの多職種連携を進める会研修会 7月 鹿角市
平野和志 大人の発達障害について

あさひかわこども園職員研修会 7月 秋田市
平野和志 気になる子ども達への関わりや保護者対応

県立栗田支援学校初任者研修会 8月 秋田市
石橋知子 相談状況に関する講話

県警察本部取調べ技能専科 8月 秋田市
荒川祐介 精神障害、発達障害、知的障害等を有する者に対する取り調べ要領

保育の質を高める研修会 8月 秋田市
荒川祐介 多様な子どもと保護者の理解

県北地区家庭相談員研修会 8月 北秋田市

荒川祐介 相談における家族の理解

県警察学校授業 9月 秋田市

荒川祐介 発達障害の理解と対応について

こころのケア相談セミナー 9月 秋田市・オンライン

荒川祐介 思春期・青年期のメンタルヘルス～生きづらさの原因を学び、SOSと向き合う～

大仙市子ども家庭センター職員研修会 10月 大仙市

平野和志 ペアレント・トレーニング

秋田市公立保育所 障がい児サポート研修会 10月 秋田市

平野和志 子どもへの適切な働きかけや対応の仕方

秋田市医師会園医の会 10月 秋田市

荒川祐介 家族支援プログラム

大仙市子ども家庭センター職員研修会 11月 大仙市

平野和志 SDQ の使用方法について

大曲地区社会保険委員会横手支部 女性懇談会 11月 横手市

石橋知子 発達障害のある方への支援～職場・企業ができること～

能代松陽高等学校職員研修会 11月 能代市

荒川祐介 発達特性のある子どもの理解

秋田市子育て支援員研修会 11月 秋田市

荒川祐介 こどもの障害

県公立小中学校事務研究大会 11月 秋田市

荒川祐介 発達障害の基礎

能代山本地域障害者就労支援研修会 11月 能代市

石橋知子 発達障害のある方の就労について～ミドル・シニア世代の支援～

大館北秋田 PTA 連合会研修会 11月 北秋田市

荒川祐介 発達障害の理解と対応について

由利本荘市・にかほ市保育士研修会 12月 由利本荘市

荒川祐介 発達障害に係る保護者の理解・支援について

聖園幼稚園・保育園職員研修会 12月 秋田市

平野和志 ペアレント・トレーニングについて

自殺対策事業「若年者対応の研修会」 12月 由利本荘市
荒川祐介 生きづらさの背景と支援について

本荘由利地区県立学校養護教諭研究会 1月 由利本荘市
平野和志 発達障害者支援～支援と見通し～

県警察本部留置管理課校内研修会 2月 秋田市
荒川祐介 発達障害の理解と対応について

秋田回生会病院発達障がいスタジオラボ 2月 秋田市
石橋知子 発達障害者支援センターふきのとう秋田の紹介

秋田少年鑑別所職員研修会 3月 秋田市
荒川祐介 障害全般の理解と発達障害の理解

大曲地区社会保険委員会横手支部医療懇談会 3月 横手市
石橋知子 大人の発達障害と心の健康維持

(7) 医療機器・情報管理室

講演・講義など

令和7年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修
2025年9月 秋田市（オンライン）
成田恵太 本人・家族の思いの理解 IV「医療的ケア児と災害対策」

過去5年間の実績の推移

令和7年度事業実績

令和8年3月31日現在

地方独立行政法人 秋田県立療育機構
秋田県立医療療育センター

1 診療別外来受診者数

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	R7	897	910	895	1,026	932	953	1,012	802	993	898	810	1,069	11,197
	R6	852	838	863	968	987	814	1,045	919	916	848	814	1,002	10,866
	R5	826	871	923	900	1,001	884	923	881	913	836	786	956	10,700
	R4	749	773	826	834	929	781	868	819	789	776	743	969	9,856
	R3	810	716	903	873	918	798	832	844	849	795	719	886	9,943
メンタルヘルス 外来	R7	245	280	266	304	237	264	316	228	265	245	264	300	3,214
	R6	230	244	270	267	244	236	253	266	274	256	220	281	3,041
	R5	246	258	293	265	247	276	266	267	203	257	234	263	3,075
	R4	265	250	312	284	287	245	282	258	284	258	263	308	3,296
	R3	277	258	302	293	273	289	302	292	304	266	259	297	3,412
整形外科	R7	372	349	347	408	439	352	381	320	393	377	288	482	4,508
	R6	347	321	329	372	394	319	346	390	373	328	288	407	4,214
	R5	313	307	352	355	432	317	360	348	377	335	302	418	4,216
	R4	345	277	337	352	395	349	330	309	341	314	291	421	4,061
	R3	342	291	326	319	370	314	331	309	387	306	247	451	3,993
リハビリ テーション科	R7	1,214	1,086	1,088	1,130	1,048	1,032	1,089	895	1,086	1,001	912	1,144	12,725
	R6	1,164	1,168	1,113	1,194	1,087	998	1,125	1,019	1,000	886	906	1,068	12,728
	R5	1,090	1,146	1,138	971	1,105	991	954	964	925	995	986	1,011	12,276
	R4	995	1,024	1,158	999	1,093	1,061	1,019	991	1,020	987	973	1,100	12,420
	R3	1,243	1,075	1,313	1,081	1,000	661	1,114	1,162	1,166	962	820	1,086	12,683
児童精神科 (精神科)	R7	123	178	147	175	163	179	198	178	150	198	163	184	2,036
	R6	85	108	101	113	90	145	149	125	121	137	141	142	1,457
	R5	16	14	26	10	22	32	74	75	77	74	86	97	603
	R4	61	71	80	67	82	88	24	19	32	20	19	27	590
	R3	75	60	76	71	65	71	75	76	77	73	67	83	869
歯科	R7	155	151	152	171	129	155	152	106	136	136	121	164	1,728
	R6	137	128	147	157	129	145	165	120	146	155	115	145	1,689
	R5	120	107	134	141	130	123	132	112	133	116	111	137	1,496
	R4	121	115	134	145	122	114	123	126	106	111	96	130	1,443
	R3	115	95	139	152	118	113	140	126	127	113	92	140	1,470
耳鼻咽喉科 ・眼科	R7	34	29	24	32	40	35	45	28	38	28	30	28	391
	R6	39	30	46	39	56	38	37	46	54	31	35	31	482
	R5	40	24	51	32	38	49	32	17	31	36	27	64	441
	R4	44	30	36	48	45	45	36	30	35	35	37	57	478
	R3	52	22	41	47	31	36	56	26	52	39	26	39	467
その他	R7	72	70	75	69	48	57	69	55	55	47	41	68	726
	R6	52	62	57	56	52	52	57	50	49	39	44	68	638
	R5	37	33	35	50	31	45	40	41	45	40	35	40	472
	R4	35	34	30	38	30	47	37	32	34	39	30	51	437
	R3	25	32	28	38	32	38	29	28	30	30	26	46	382
合 計	R7	3,112	3,053	2,994	3,315	3,036	3,027	3,262	2,612	3,116	2,930	2,629	3,439	36,525
	R6	2,906	2,899	2,926	3,166	3,039	2,747	3,177	2,935	2,933	2,680	2,563	3,144	35,115
	R5	2,688	2,760	2,952	2,724	3,006	2,717	2,781	2,705	2,704	2,689	2,567	2,986	33,279
	R4	2,615	2,574	2,913	2,767	2,983	2,730	2,719	2,584	2,641	2,540	2,452	3,063	32,581
	R3	2,939	2,549	3,128	2,874	2,807	2,320	2,879	2,863	2,992	2,584	2,256	3,028	33,219
※ 比較(R7/R6)		107.1%	105.3%	102.3%	104.7%	99.9%	110.2%	102.7%	89.0%	106.2%	109.3%	102.6%	109.4%	104.0%

2 外来新患内訳数

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・ 神経疾患・ 発達障害 (遅滞)	R7	50	58	46	47	37	53	62	52	57	56	42	47	607
	R6	39	37	43	47	42	38	53	55	54	50	54	53	565
	R5	64	41	55	37	40	57	50	41	56	41	51	48	581
	R4	47	33	33	35	38	32	50	41	38	35	41	33	456
	R3	38	28	27	25	33	32	44	39	34	23	36	25	384
整形関係	R7	15	12	11	12	20	21	16	14	8	15	13	10	167
	R6	14	11	9	6	15	15	13	16	12	10	11	10	142
	R5	9	13	15	8	16	9	13	7	13	19	12	10	144
	R4	14	10	12	11	16	9	15	8	13	18	10	6	142
	R3	14	7	11	7	19	9	18	14	16	8	10	11	144
脳性麻痺・ その他の麻痺	R7	1						1		2	1		1	6
	R6		1											1
	R5	2						3	1				1	7
	R4	1											2	3
	R3			1	1		1	3				2		8
眼科・ 耳鼻咽喉科 関係	R7	1		2						1				4
	R6		1			2			1	1				5
	R5		1	2		1						3	1	8
	R4						1	1				1		3
	R3	1	1			2	1	1					1	7
心身症	R7											1	1	2
	R6		1					1	1					3
	R5			1			3	2						6
	R4							1	1					2
	R3			1										1
てんかん	R7							1					1	2
	R6	2	1	1				1			1			6
	R5	1		1	1									3
	R4	2				1						1		4
	R3	1	1		1	2	1	1		1			1	9
筋疾患	R7		1											1
	R6				1									1
	R5	1												1
	R4												1	1
	R3													
染色体異常	R7	1	1		1		3				2	2	3	13
	R6	1	1	2	1	1	1	3	1	1				12
	R5		1	3	1	1			3	1	2		1	13
	R4	1	1	2	1	1			2	3	2			13
	R3	2	1	1	3		3		2	3	2		1	18
歯科関係	R7	5	4	4	5	2	2	5	2		1	1	6	37
	R6		1	2	1	1	2	3	3	5	5	3	3	29
	R5	1	1	1	3			1	1	1	1	2	3	15
	R4	1	1	2	1		1	2	5	1	3	1		18
	R3		2	1		1			2			3		9
その他	R7	1			1	4		1	1	1	1			10
	R6	1	1					2	5	2		1	1	13
	R5	3		1			1	1	2	2	2	2		14
	R4		3	1		2		2		4	1	2	1	16
	R3	1	1	1		2	2	1		2		1	2	13
合 計	R7	74	76	63	66	63	79	86	69	69	76	59	69	849
	R6	57	55	57	56	61	56	76	82	75	66	69	67	777
	R5	81	57	79	50	58	70	70	55	73	65	70	64	792
	R4	66	48	50	48	58	43	71	57	59	59	56	43	658
	R3	57	41	43	37	59	49	68	57	56	33	52	41	593
※ 比較(R7/R6)		129.8%	138.2%	110.5%	117.9%	103.3%	141.1%	113.2%	84.1%	92.0%	115.2%	85.5%	103.0%	109.3%

3 延入院患者数

(単位:人、日)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
杉の子病棟 (60床)	実人数	R7	29	28	34	39	36	31	42	32	27	36	35	38	407	
		R6	27	26	23	36	52	34	38	38	32	32	32	31	401	
		R5	35	30	40	44	42	32	37	39	40	36	37	37	449	
		R4	39	29	40	34	36	35	31	29	29	34	37	43	416	
		R3	33	24	33	43	46	29	34	33	31	43	33	46	428	
	延日数	R7	533	591	641	717	656	643	759	617	565	679	669	686	7,756	
		R6	564	571	509	666	736	631	731	658	622	615	627	654	7,584	
		R5	758	747	834	784	685	677	746	781	729	675	718	681	8,815	
		R4	710	666	705	703	725	671	657	642	700	708	779	926	8,592	
		R3	648	600	641	776	693	637	710	655	715	719	653	863	8,310	
契約入所	実人数	R7	12	12	12	13	14	14	14	11	11	13	14	14	154	
		R6	13	13	12	13	16	13	13	13	13	13	13	12	157	
		R5	21	19	20	19	19	16	18	18	17	19	19	16	221	
		R4	17	16	18	17	16	17	16	16	16	20	23	22	214	
		R3	15	14	14	15	15	16	15	16	16	17	17	18	188	
	延日数	R7	360	372	360	403	415	420	411	330	341	358	392	390	4,552	
		R6	365	381	348	403	384	358	403	390	397	375	357	372	4,533	
		R5	574	589	576	536	470	455	531	518	508	519	525	475	6,276	
		R4	482	471	504	506	496	507	496	480	496	554	605	632	6,229	
		R3	425	403	415	423	429	478	457	451	489	496	471	509	5,446	
	親子入院	実人数	R7	13	11	17	18	8	11	20	13	11	14	13	14	163
			R6	9	10	7	12	17	14	16	20	13	10	10	11	149
			R5	3	6	12	15	8	10	11	12	12	8	10	14	121
			R4	9	6	13	9	9	10	12	9	7	7	9	12	112
			R3	10	6	13	16	16	8	10	10	8	13	10	14	134
		延日数	R7	85	103	160	151	30	104	209	168	134	184	152	161	1,641
			R6	114	119	68	101	161	172	217	183	138	102	136	192	1,703
			R5	94	50	111	151	76	109	113	119	104	59	88	108	1,182
			R4	88	86	82	78	58	66	87	64	83	67	79	150	988
			R3	92	85	97	121	106	57	121	72	88	66	72	123	1,100
一般入院	実人数	R7	1	2	2	5	11	3	5	5	2	6	5	7	54	
		R6	3	1	2	9	17	5	7	3	4	7	7	6	71	
		R5	9	3	6	8	13	4	6	7	9	7	6	5	83	
		R4	11	5	7	6	9	6	1	2	4	5	3	7	66	
		R3	5	1	3	9	12	2	6	4	4	10	3	11	70	
	延日数	R7	21	23	31	70	118	29	46	29	10	44	41	42	504	
		R6	25	9	33	100	129	41	49	25	25	76	78	28	618	
		R5	30	46	87	35	77	53	40	84	55	35	47	36	625	
		R4	80	47	59	57	109	38	12	38	59	25	39	82	645	
		R3	41	19	39	139	65	12	39	42	45	64	27	138	670	
措置入所	実人数	R7	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	
		R6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
		R5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
		R4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
		R3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	
	延日数	R7	67	93	90	93	93	90	93	90	80	93	84	93	1,059	
		R6	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	
		R5	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	58	62	732	
		R4	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	
		R3	90	93	90	93	93	90	93	90	93	93	83	93	1,094	
病床利用率 (杉の子病棟)	単月	R7	29.6%	31.8%	35.6%	38.5%	35.3%	35.7%	40.8%	34.3%	30.4%	36.5%	39.8%	36.9%		
		R6	31.3%	30.7%	28.3%	35.8%	39.6%	35.1%	39.3%	36.6%	33.4%	33.1%	37.3%	35.2%		
		R5	42.1%	40.2%	46.3%	42.2%	36.8%	37.6%	40.1%	43.4%	39.2%	36.3%	41.3%	36.6%		
		R4	39.4%	35.8%	39.2%	37.8%	39.0%	37.3%	35.3%	35.7%	37.6%	38.1%	46.4%	49.8%		
		R3	36.0%	32.3%	35.6%	41.7%	37.3%	35.4%	38.2%	36.4%	38.4%	38.7%	38.9%	46.4%		
	年度累計	R7	29.6%	30.7%	32.3%	33.9%	34.2%	34.4%	35.4%	35.2%	34.7%	34.9%	35.3%	35.4%		
		R6	31.3%	31.0%	30.1%	31.6%	33.2%	33.5%	34.3%	34.6%	34.5%	34.3%	34.6%	34.6%		
		R5	42.1%	41.1%	42.8%	42.7%	41.5%	40.8%	40.7%	41.1%	40.9%	40.4%	40.5%	40.1%		
		R4	39.4%	37.6%	38.1%	38.0%	38.2%	38.1%	37.7%	37.4%	37.4%	37.5%	38.3%	39.2%		
		R3	36.0%	34.1%	34.6%	36.4%	36.6%	36.4%	36.6%	36.6%	36.8%	37.0%	37.2%	37.9%		

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
ひばり病棟 (40床)		実人数	R7	24	23	21	21	22	22	22	21	20	21	21	259	
			R6	22	22	23	22	22	23	21	20	20	21	22	259	
			R5	23	22	21	21	21	22	23	23	22	23	23	267	
			R4	23	23	25	24	24	24	23	24	23	24	24	285	
			R3	23	23	23	25	24	22	24	25	23	23	23	281	
		延日数	R7	630	653	630	651	623	613	626	634	651	625	571	644	7,551
			R6	631	669	690	682	675	661	636	604	620	620	572	653	7,713
			R5	676	678	630	651	651	660	697	685	708	682	652	700	8,070
			R4	690	713	700	741	705	707	713	710	736	713	657	736	8,521
			R3	690	699	634	662	719	639	733	719	713	713	644	713	8,278
	契約入所（重心）	実人数	R7	20	19	18	18	18	18	18	18	17	18	18	218	
			R6	18	19	20	19	19	19	18	18	17	17	18	18	220
			R5	19	19	18	18	18	19	20	20	20	19	19	18	227
			R4	20	20	22	21	21	21	20	21	21	20	21	21	249
			R3	18	18	18	21	20	19	21	22	20	20	20	20	237
		延日数	R7	538	558	540	558	530	510	531	540	558	532	487	551	6,433
			R6	540	576	600	589	582	566	543	514	527	527	488	558	6,610
			R5	570	585	540	558	558	570	604	595	615	589	551	586	6,921
			R4	600	620	610	648	612	617	620	620	643	620	573	643	7,426
			R3	540	544	507	538	606	549	640	629	620	620	560	620	6,973
	契約入所（療養）	実人数	R7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
			R6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
			R5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
			R4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
			R3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	20
		延日数	R7	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
			R6	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
			R5	46	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	382
			R4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
			R3	90	93	67	62	51	30	31	30	31	31	28	31	575
措置入所	実人数	R7	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
		R6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
		R5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
		R4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
		R3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
	延日数	R7	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	
		R6	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	
		R5	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	58	62	732	
		R4	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	
		R3	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	
一般入院	実人数	R7	1	1				1	1	1					5	
		R6	1					1						1	3	
		R5											1	2	3	
		R4														
		R3														
	延日数	R7	2	2				13	2	4					23	
		R6	1					5						2	8	
		R5											14	21	35	
		R4														
		R3														
病床利用率 (ひばり病棟)	単月	R7	52.5%	52.7%	52.5%	52.5%	50.2%	51.1%	50.5%	52.8%	52.5%	50.4%	51.0%	51.9%		
		R6	52.6%	54.0%	57.5%	55.0%	54.4%	55.1%	51.3%	50.3%	50.0%	50.0%	51.1%	52.7%		
		R5	56.3%	54.7%	52.5%	52.5%	52.5%	55.0%	56.2%	57.1%	57.1%	55.0%	56.2%	56.5%		
		R4	57.5%	57.5%	58.3%	59.8%	56.9%	58.9%	57.5%	59.2%	59.4%	57.5%	58.7%	59.4%		
		R3	57.5%	56.4%	52.8%	53.4%	58.0%	53.3%	59.1%	59.9%	57.5%	57.5%	57.5%	57.5%		
	年度累計	R7	52.5%	52.6%	52.6%	52.5%	52.1%	51.9%	51.7%	51.8%	51.9%	51.8%	51.7%	51.7%		
		R6	52.6%	53.3%	54.7%	54.8%	54.7%	54.8%	54.3%	53.8%	53.3%	53.0%	52.8%	52.8%		
		R5	56.3%	55.5%	54.5%	54.0%	53.7%	53.9%	54.2%	54.6%	54.9%	54.9%	55.0%	55.1%		
		R4	57.5%	57.5%	57.8%	58.3%	58.0%	58.1%	58.0%	58.2%	58.3%	58.2%	58.3%	58.4%		
		R3	57.5%	56.9%	55.6%	55.0%	55.6%	55.2%	55.8%	56.3%	56.4%	56.5%	56.6%	56.7%		

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
病棟計	実人数	R7	53	51	55	60	57	53	64	54	48	56	56	59	666
		R6	49	48	46	58	74	57	59	59	52	52	53	53	660
		R5	58	52	61	65	63	54	60	62	63	58	60	60	716
		R4	62	52	65	58	60	59	54	53	53	57	61	67	701
		R3	56	47	56	68	70	51	58	58	54	66	56	69	709
	延日数	R7	1,163	1,244	1,271	1,368	1,279	1,256	1,385	1,251	1,216	1,304	1,240	1,330	15,307
		R6	1,195	1,240	1,199	1,348	1,411	1,292	1,367	1,262	1,242	1,235	1,199	1,307	15,297
		R5	1,434	1,425	1,464	1,435	1,336	1,337	1,443	1,466	1,437	1,357	1,370	1,381	16,885
		R4	1,400	1,379	1,405	1,444	1,430	1,378	1,370	1,352	1,436	1,421	1,436	1,662	17,113
		R3	1,338	1,299	1,275	1,438	1,412	1,276	1,443	1,374	1,428	1,432	1,297	1,576	16,588
病床利用率 (医療入院合計)	単月	R7	38.8%	40.1%	42.4%	44.1%	41.3%	41.9%	44.7%	41.7%	39.2%	42.1%	44.3%	42.9%	
		R6	39.8%	40.0%	40.0%	43.5%	45.5%	43.1%	44.1%	42.1%	40.1%	39.8%	42.8%	42.2%	
		R5	47.8%	46.0%	48.8%	46.3%	43.1%	44.6%	46.5%	48.9%	46.4%	43.8%	47.2%	44.5%	
		R4	46.7%	44.5%	46.8%	46.6%	46.1%	45.9%	44.2%	45.1%	46.3%	45.8%	51.3%	53.6%	
		R3	44.6%	41.9%	42.5%	46.4%	45.5%	42.5%	46.5%	45.8%	46.1%	46.2%	46.3%	50.8%	
	年度累計	R7	38.8%	39.5%	40.4%	41.4%	41.3%	41.4%	41.9%	41.9%	41.6%	41.6%	41.8%	41.9%	
		R6	39.8%	39.9%	39.9%	40.8%	41.8%	42.0%	42.3%	42.3%	42.0%	41.8%	41.9%	41.9%	
		R5	47.8%	46.9%	47.5%	47.2%	46.4%	46.1%	46.1%	46.5%	46.5%	46.2%	46.3%	46.1%	
		R4	46.7%	45.6%	46.0%	46.1%	46.1%	46.1%	45.8%	45.7%	45.8%	45.8%	46.3%	46.9%	
		R3	44.6%	43.2%	43.0%	43.9%	44.2%	43.9%	44.3%	44.5%	44.7%	44.8%	44.9%	45.4%	

※病床利用率(年度)＝延入院患者数／延病床数(＝病床数×年度累計日数)×100

4 入院患者内訳

(単位:人、%)

	R3		R4		R5		R6		R7	
	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率
脳性麻痺	85	47.5	68	60.2	63	40.1	71	39.9	62	35.6
脳その他(脳奇形等)	14	7.8	7	6.2	21	13.4	22	12.4	24	13.8
二分脊椎	2	1.1	1	0.9	4	2.5	2	1.1	2	1.1
進行性筋神経疾患	15	8.4	7	6.2	9	5.7	9	5.1	16	9.2
骨系統疾患	5	2.8	3	2.7	9	5.7	9	5.1	4	2.3
その他整形(脱臼等)	9	5.0	12	10.6	15	9.6	11	6.2	15	8.6
外傷					1	0.6	1	0.6		
その他	49	27.4	15	13.3	35	22.3	53	29.8	51	29.3
計	179	100.0	113	100.0	157	100.0	178	100.0	174	100.0

※R3からR6については年間累計であり、R7は当月までの累計である。

5 施設入所利用状況

(単位:人、日)

				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
杉の子病棟	肢体不自由児	利用人数	R7	7	7	8	9	10	9	9	6	6	8	8	9	96
			R6	8	8	8	8	9	8	8	8	8	8	8	7	96
			R5	15	14	15	13	12	12	13	14	12	13	12	11	156
			R4	12	11	13	12	11	12	11	11	11	15	17	17	153
			R3	13	12	12	12	13	14	14	13	13	14	14	14	158
		サービス日数	R7	203	205	222	263	274	263	252	172	169	201	213	235	2,672
			R6	190	200	228	223	179	198	224	207	212	181	202	209	2,453
			R5	378	345	378	308	236	236	323	318	268	260	302	263	3,615
			R4	334	311	346	327	341	351	340	327	323	378	460	447	4,285
			R3	331	306	331	328	347	418	405	357	342	361	387	403	4,316
ひばり病棟	重症心身障害児	利用人数	R7	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
			R6	23	24	24	24	24	24	23	23	22	23	23	23	280
			R5	24	24	23	23	24	24	25	25	25	24	24	24	289
			R4	25	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	310
			R3	20	20	20	21	22	22	23	23	23	23	23	24	264
		サービス日数	R7	688	713	690	713	683	659	686	690	712	685	627	692	8,238
			R6	689	730	720	744	731	716	698	663	681	679	628	713	8,392
			R5	719	729	690	713	734	720	758	744	768	740	694	739	8,748
			R4	750	775	761	803	767	766	774	770	795	768	713	795	9,237
			R3	595	603	566	608	664	638	702	682	706	708	634	744	7,850
	療養介護	利用人数	R7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
			R6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
			R5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
			R4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
			R3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	20
		サービス日数	R7	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
			R6	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
			R5	46	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	382
			R4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
			R3	90	93	67	62	51	30	31	30	31	31	28	31	575
	ひばり病棟計	利用人数	R7	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
			R6	24	25	25	25	25	25	24	24	23	24	24	24	292
			R5	26	25	24	24	25	25	26	26	26	25	25	25	302
			R4	26	26	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	322
			R3	23	23	23	23	24	23	24	24	24	24	24	25	284
		サービス日数	R7	718	744	720	744	714	689	717	720	743	716	655	723	8,603
			R6	719	761	750	775	762	746	729	693	712	710	656	744	8,757
			R5	765	760	720	744	765	750	789	774	799	771	723	770	9,130
			R4	780	806	791	834	798	796	805	800	826	799	741	826	9,602
			R3	685	696	633	670	715	668	733	712	737	739	662	775	8,425

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービスを提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数(外泊を除く)であることから、延入院日数とは異なる。

※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。

6 通所施設利用状況

(単位:人、日)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童発達支援センター	利用人数	R7	62	65	68	66	69	71	74	72	76	74	74	77	848
		R6	58	60	62	64	66	73	72	69	72	68	67	77	808
		R5	61	59	69	71	66	71	71	78	74	74	71	82	847
		R4	61	70	73	69	63	68	73	74	67	72	74	81	845
		R3	62	68	72	71	73	66	77	80	79	71	62	78	859
	サービス日数	R7	199	249	236	254	176	220	306	204	234	225	215	198	2,716
		R6	197	229	247	234	195	277	264	251	206	237	209	201	2,747
		R5	156	119	250	216	218	259	221	261	230	212	252	212	2,606
		R4	148	163	227	228	181	191	177	182	151	179	173	186	2,186
		R3	211	246	309	276	283	185	305	311	241	226	125	155	2,873

※児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給対象となる未就学児童の月毎の実利用人数及びサービスを提供した日数である。

7 保育所等訪問状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R7	1	5	7	6	4	8	9	4	3	7	7	5	66
	R6	1	2	5	4		3	5	4	3	3	6		36
	R5	2	3	5	4		3	5	4	2	1	5	1	35
サービス日数	R7	1	5	7	6	4	8	9	4	3	7	7	5	66
	R6	1	2	5	4		3	5	4	3	3	6		36
	R5	2	3	5	4		3	5	4	2	1	5	1	35

8 短期入所事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R7	17	15	16	12	7	10	14	9	11	4	6	11	132
	R6	7	11	11	6	4	10	9	8	9	4	10	17	106
	R5	5	15	12	14	17	12	13	12	7	5	5	7	124
	R4	1	1	3	9			1	1	1	2	1		20
	R3	15	21	19	18	15	1		11	12	12	1		125
サービス日数	R7	36	52	37	28	11	27	37	20	26	11	12	23	320
	R6	21	33	37	17	12	36	28	26	20	13	25	42	310
	R5	14	43	28	38	39	32	39	34	24	12	18	25	346
	R4	4	16	15	26			2	9	6	9	4		91
	R3	58	84	75	77	43	2		44	39	47	10		479

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

9 生活介護事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R7	21	21	22	22	23	23	23	23	22	22	22	22	266
	R6	22	22	24	24	24	24	24	24	23	22	22	22	277
	R5	22	22	22	23	23	21	21	21	21	21	21	21	259
	R4	25	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24	24	296
	R3	25	25	25	25	24	25	25	24	24	23	22	23	290
サービス日数	R7	126	132	138	134	132	133	144	106	130	122	114	129	1,540
	R6	125	129	122	143	134	127	146	130	123	111	102	103	1,495
	R5	123	126	139	133	143	115	132	112	117	116	110	113	1,479
	R4	135	124	149	136	139	141	132	124	124	106	117	143	1,570
	R3	141	122	148	128	140	130	143	128	127	111	94	112	1,524

※障害者総合支援法に基づき、常時介護を要する障害者の昼間におけるサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

※平成23年度までは国の要綱に基づく重症心身障害児(者)通園事業A型として実施。

10 日中一時支援事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R7				1	1							1	3
	R6	1	1	2	2	2	1	1					1	11
	R5	1	1	1	1	4		1	1	1			1	12
	R4				1									1
	R3	2	1	2	2	4			1	2	2			16
サービス日数	R7				1	1							1	3
	R6	4	2	5	5	5	3	3					1	28
	R5	2	3	4	2	7		2	1	2			1	24
	R4				1									1
	R3	3	3	3	2	5			1	4	6			27

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりのサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。(市町村からの委託事業)

※参考

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
病床利用率 (福祉サービス含む)	単月	R7	40.0%	41.8%	43.6%	45.1%	41.6%	42.8%	45.9%	42.4%	40.1%	42.4%	44.7%	43.7%
		R6	40.7%	41.1%	41.4%	44.2%	46.1%	44.4%	45.1%	42.9%	40.7%	40.3%	43.7%	43.5%
		R5	48.3%	47.5%	49.9%	47.6%	44.6%	45.6%	47.9%	50.0%	47.2%	44.2%	47.9%	45.4%
		R4	46.8%	45.0%	47.3%	47.5%	46.1%	45.9%	44.3%	45.4%	46.5%	46.1%	51.4%	53.6%
		R3	46.6%	44.7%	45.1%	48.9%	47.1%	42.6%	46.5%	47.3%	47.5%	47.9%	46.7%	50.8%
	年度累計	R7	40.0%	40.9%	41.8%	42.6%	42.4%	42.5%	43.0%	42.9%	42.6%	42.6%	42.7%	42.8%
		R6	40.7%	40.9%	41.1%	41.9%	42.7%	43.0%	43.3%	43.2%	43.0%	42.7%	42.8%	42.8%
		R5	48.3%	47.9%	48.5%	48.3%	47.5%	47.2%	47.3%	47.7%	47.6%	47.3%	47.3%	47.1%
		R4	46.8%	45.9%	46.4%	46.6%	46.5%	46.4%	46.1%	46.0%	46.1%	46.1%	46.5%	47.1%
		R3	46.6%	45.7%	45.5%	46.4%	46.5%	45.9%	46.0%	46.1%	46.3%	46.4%	46.5%	46.8%

11 発達障害者支援センターふきのとう秋田相談支援状況

(単位: 件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援相談	R7	46	56	39	37	34	39	36	34	44	37	34	44	480
	R6	51	69	57	60	49	53	61	51	37	51	41	62	642
	R5	52	48	52	56	76	82	80	73	75	72	64	75	805
	R4	59	68	69	60	52	61	54	44	54	52	42	53	668
	R3	70	81	85	77	78	72	69	67	68	56	51	76	850
就労相談	R7	21	30	24	26	17	20	23	30	23	19	14	16	263
	R6	19	17	22	30	26	18	17	19	15	20	26	18	247
	R5	39	23	22	19	23	32	31	30	42	26	28	29	344
	R4	44	44	47	42	31	33	47	38	31	31	29	42	459
	R3	36	40	65	42	53	56	59	75	60	41	59	57	643
教育相談	R7	29	38	21	37	16	26	26	11	17	17	22	23	283
	R6	13	20	20	33	25	32	44	41	38	38	24	34	362
	R5	13	17	13	18	21	15	18	11	4	13	20	10	173
	R4	15	25	18	10	14	18	17	18	12	16	17	21	201
	R3	17	22	21	25	26	33	35	34	28	13	14	19	287
家庭生活相談	R7	60	78	74	82	32	49	62	45	61	42	51	61	697
	R6	77	70	69	74	50	63	82	82	76	55	41	55	794
	R5	64	75	72	54	60	99	79	90	96	92	98	90	969
	R4	55	73	80	73	55	63	54	54	57	58	49	64	735
	R3	71	62	54	62	65	80	104	86	76	68	69	83	880
健康医療相談	R7	1	5	4	3	4	8	12	2	3	4	9	3	58
	R6	4	10	5	1	3	5	6	1	2	3	2	2	44
	R5	6	9	3	6	8	5	2	11	11	3	6	13	83
	R4	8	7	14	10	11	5	10	13	9	6	2	5	100
	R3	12	13	16	13	8	14	3	7	8	4	3	5	106
その他	R7	14	14	10	12	11	28	15	15	22	11	17	18	187
	R6	16	9	21	17	20	25	26	28	25	24	33	29	273
	R5	22	31	24	36	33	29	34	43	29	18	22	18	339
	R4	36	26	28	15	9	11	11	12	10	7	14	12	191
	R3	57	54	51	49	70	61	24	18	16	14	8	34	456
合計	R7	171	221	172	197	114	170	174	137	170	130	147	165	1,968
	R6	180	195	194	215	173	196	236	222	193	191	167	200	2,362
	R5	196	203	186	189	221	262	244	258	257	224	238	235	2,713
	R4	217	243	256	210	172	191	193	179	173	170	153	197	2,354
	R3	263	272	292	268	300	316	294	287	256	196	204	274	3,222
※ 比較(R7/R6)		95.0%	113.3%	88.7%	91.6%	65.9%	86.7%	73.7%	61.7%	88.1%	68.1%	88.0%	82.5%	83.3%

※秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田は、発達障害者及びその家族に対し地域の支援機関との連携により支援を行う相談支援、必要に応じて医師との連携による指導を行う発達支援、同じく必要に応じて労働機関との連携により支援を行う就労支援を事業として実施している。

12 総合相談・医療療育連携部

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院・入所相談	R7	128	128	112	139	101	127	133	94	104	107	108	91	1,372
	R6	77	153	94	88	81	106	130	136	115	100	113	122	1,315
	R5	93	167	127	115	115	121	64	64	49	40	46	69	1,070
	R4	52	49	88	66	27	40	39	40	32	35	51	59	578
	R3	118	110	164	158	140	91	108	142	130	91	64	49	1,365
療育相談	R7	112	139	139	117	65	116	137	96	98	110	92	110	1,331
	R6	171	147	145	153	133	91	139	133	163	166	150	138	1,729
	R5	101	139	181	100	133	127	153	146	136	160	120	110	1,606
	R4	80	92	115	96	83	72	94	126	132	144	129	118	1,281
	R3	110	117	106	139	90	96	108	129	156	112	125	152	1,440
経済問題相談	R7	39	24	28	37	26	27	31	22	36	26	33	32	361
	R6	53	43	60	53	38	54	40	41	39	35	47	50	553
	R5	57	69	46	61	41	54	32	43	36	53	45	30	567
	R4	40	41	41	58	37	53	45	50	33	33	34	73	538
	R3	53	56	82	82	40	57	63	59	52	38	43	58	683
教育相談	R7	12	10	12	3	4	3	5	2	1	5		6	63
	R6	5	11	5	3	8	2	3	6	7	1	3	12	66
	R5	11	13	14	11	10	12	22	11	10	5		6	125
	R4	5	8	10	14	20	11	11	8	5	6	14	6	118
	R3	8	10	16	9	7	19	29	10	2	5	2	19	136
受診援助	R7	45	39	36	30	26	19	14	18	17	68	25	32	369
	R6	24	27	44	23	36	23	39	50	40	49	46	44	445
	R5	28	34	41	40	41	22	37	24	30	37	18	40	392
	R4	17	16	37	33	23	62	44	40	36	35	37	60	440
	R3	28	26	48	26	55	40	33	35	47	39	26	42	445
その他	R7	1	2	12	6	3	8	2	4	7	5	1	2	53
	R6		3	2	3	4	4	5	3	3	2		3	32
	R5	7	9	11	12	19	13	10	5	12	5	9	4	116
	R4	9	7	14	13	12	5	10	9	20	9	10	9	127
	R3	25	17	29	20	15	11	18	17	13	7	17	15	204
合計	R7	337	342	339	332	225	300	322	236	263	321	259	273	3,549
	R6	330	384	350	323	300	280	356	369	367	353	359	369	4,140
	R5	297	431	420	339	359	349	318	293	273	300	238	259	3,876
	R4	203	213	305	280	202	243	243	273	258	262	275	325	3,082
	R3	342	336	445	434	347	314	359	392	400	292	277	335	4,273
※ 比較(R7/R6)		102.1%	89.1%	96.9%	102.8%	75.0%	107.1%	90.4%	64.0%	71.7%	90.9%	72.1%	74.0%	85.7%

※当センターを利用している児童の保護者やこれから利用を検討している児童の保護者等との相談件数である。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
医療連携	紹介	R7	16	20	13	35	36	28	26	16	24	22	21	283
	逆紹介	R7	18	4	11	23	29	13	21	11	11	8	18	181

※R7より紹介数・逆紹介数を表示

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
医療的ケア児支援センター	R7	48	48	48	44	34	35	29	17	19	29	39	45	435
	R6	43	65	60	31	37	54	31	31	27	47	30	48	504
	R5	31	46	58	41	29	42	49	41	27	54	41	72	531

13 障害児等療育支援事業実施状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育 相談・指導	R7						1	1	3	3				8
	R6													
	R5										1	5	2	8
	R4	1	3	3	1	1		1	4		3	8	1	26
	R3	3	5	3	3	6	2	6	2	4	4	3	2	43
訪問療育指導	R7		8	13	12	12	11	11	10	9				86
	R6		5	18	16	14	14	10	17	7				101
	R5		13	28	20	15	10	10	17	23				136
	R4		15	15	14	15	20	10	16	18				123
	R3		8	13	11	12	8	7	10	16				85
在宅支援 専門療育指導	R7			28	31	7	4							70
	R6			19	37	9	5							70
	R5			36	36	6	6							84
	R4			26	31	8		9						74
	R3			27	8	18		9						62
施設支援 専門指導	R7			5	5	1	1							12
	R6			3	6	1	1							11
	R5			3	5	1	1							10
	R4			2	3	1		1						7
	R3			2	2	1		1						6
療育技術指導	R7		3	2	6	2	3	1	4	1		1		23
	R6		4	3	3	5	3	4	6	3		1		32
	R5		5	4	3	3	3	3	2	2		1		26
	R4		1	2	3	1	2	4	3	2		1		19
	R3		2	1	1	2	1	3	2	2		1		15

※外来での個別保育指導や集団保育指導、外出困難な家庭への訪問指導等の実施、また、県内各圏域ごとに年2回以上保育所等に訪問し、技術指導の実施、これにあわせてケース検討等を行った件数である。

14 障害児相談支援利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障害児支援	R7	1	5	6	8	2	4	12	6	6	4	5	3	62
	R6	7	4	4	6	8	11	9	5	5	6	2	4	71
	R5	4	14	9	3	4	16	12	8	3	7	2	1	83
	R4	6	6	7	10	10	6	7	11	4	8	5	3	83
継続障害児支援	R7	8	2	7	5	3	3	5	6	5	4	5	14	67
	R6	5	8	6	6	5	1	6	2	9	4	7	6	65
	R5	6	17	14	9	9	2	9	5	10	3	8	12	104
	R4	1	10	13	9	5	9	7	3	7	7	6	12	89

※児童福祉法に基づく障害児相談支援(サービス利用計画の作成、モニタリング)を行った件数である。

15 リハビリテーション実施状況

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	R7	1,015	966	1,006	1,052	862	904	967	805	894	871	793	984	11,119
	R6	964	1,013	959	1,005	920	914	918	804	901	697	832	926	10,853
	R5	973	914	981	859	890	855	903	820	827	775	790	823	10,410
	R4	888	888	988	902	982	914	871	736	820	825	783	947	10,544
	R3	1,126	949	1,110	996	907	520	957	890	905	807	692	1,016	10,875
作業療法	R7	828	731	785	852	742	724	828	629	794	754	700	851	9,218
	R6	887	901	833	927	884	719	862	698	658	609	662	815	9,455
	R5	858	857	853	764	805	685	736	793	774	764	771	808	9,468
	R4	889	829	968	827	917	826	767	764	792	747	802	953	10,081
	R3	836	652	882	802	811	512	929	835	884	797	671	1,010	9,621
言語療法	R7	389	381	398	410	375	357	403	328	371	363	357	440	4,572
	R6	352	379	350	404	376	310	431	368	339	337	324	404	4,374
	R5	363	382	406	309	374	335	312	305	284	313	310	326	4,019
	R4	274	268	343	267	286	285	271	259	307	321	334	395	3,610
	R3	381	310	385	329	332	191	408	375	391	329	306	320	4,057
合計	R7	2,232	2,078	2,189	2,314	1,979	1,985	2,198	1,762	2,059	1,988	1,850	2,275	24,909
	R6	2,203	2,293	2,142	2,336	2,180	1,943	2,211	1,870	1,898	1,643	1,818	2,145	24,682
	R5	2,194	2,153	2,240	1,932	2,069	1,875	1,951	1,918	1,885	1,852	1,871	1,957	23,897
	R4	2,051	1,985	2,299	1,996	2,185	2,025	1,909	1,759	1,919	1,893	1,919	2,295	24,235
	R3	2,343	1,911	2,377	2,127	2,050	1,223	2,294	2,100	2,180	1,933	1,669	2,346	24,553
※ 比較(R7/R6)		101.3%	90.6%	102.2%	99.1%	90.8%	102.2%	99.4%	94.2%	108.5%	121.0%	101.8%	106.1%	100.9%

16 手術件数

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	R7	1	1	2	3	4	3	4	2	1	2	1	3	27
	R6	2	1	1	3	4	3	5	2	2	2	3	1	29
	R5	1	4	4	3	4	2	3	5	2	5	3	1	37
	R4	1	3	3	2	2		2	1	4	2	4	3	27
	R3		3	2	4	1	2	1	3	4	3	3	3	29
歯科	R7	1	1	2	1	1	1	1		1	1	1		11
	R6					1			1		1			3
	R5													
	R4													
	R3													

17 画像撮影

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
MRI撮影	R7	2	7	5	6	8	4	6	2	2	4	4	7	57
	R6	5	2	8	10	14	6	5	6	3	4	6	5	74
	R5	3	4	6	11	8	5	5	5	12	3	3	9	74
	R4	3	5	11	10	10	12	8	3		3	7	9	81
	R3	8	9	7	10	14	4	10	3	6	7	7	8	93
CT撮影	R7	8	3	6	2	3	2	3	2	4	2	5	6	46
	R6	6	4	7	7	5	6	7	6	4	10	3	2	67
	R5	6	9	5	4	4	6	6	7	3	5	5	3	63
	R4	4	7	7	3	8	6	4	10	5	2	5	4	65
	R3	6	6	4	6	10	8	2	8	5	2	6	5	68
X線撮影	R7	118	109	94	163	195	106	107	91	122	140	93	181	1,519
	R6	112	86	77	120	150	88	100	122	127	114	91	174	1,361
	R5	80	80	84	116	133	76	91	89	137	121	95	148	1,250
	R4	86	69	86	92	134	88	83	76	90	105	80	123	1,112
	R3	80	57	75	83	112	62	58	86	98	102	68	133	1,014
回診撮影	R7	34	22	29	21	12	14	20	27	35	17	26	13	270
	R6	25	15	12	23	35	29	27	32	45	21	35	26	325
	R5	11	19	24	14	10	14	16	35	16	12	21	17	209
	R4	21	25	28	22	28	27	20	15	21	19	9	14	249
	R3	24	33	37	26	39	24	36	31	35	31	8	46	370
X線透視・撮影	R7	6	5	5	8	5	7	4	9	5	5	3	3	65
	R6	3	7	8	5	6	8	8	7	3	7	7	5	74
	R5	6	7	8	6	4	3	8	9	9	5	7	6	78
	R4	11	4	7	6	7	10	6	4	6	6	4	9	80
	R3	6	5	6	3	2	10	1	6	3	3	5	6	56
術中透視・撮影	R7	1	1	2	2	4	1	4	2		2	1	3	23
	R6	2	1	1	2	4	3	5	2	1	2	2		25
	R5	1	4	4	3	6	2	3	3	3	5	3	2	39
	R4	2	3	3	2	5	1	2	1	4	3	4	3	33
	R3		3	2	4	1	2	1	3	4	3	3	3	29
歯科撮影	R7	9	13	6	16	13	8	8	8	12	15	16	19	143
	R6	7	11	4	10	10	9	14	8	14	8	8	5	108
	R5	4	5	7	8	7	7	7	5	9	7	6	6	78
	R4	6	8	9	4	2	5	2	8	8	4	2	7	65
	R3	5	4	8	4	8	4	3	3	9	2	6	7	63
歯科術中撮影	R7	1		1	1									3
	R6													
	R5													
	R4													
	R3													
画像提供	R7	13	11	14	4	13	12	14	7	8	6	12	17	131
	R6	11	10	13	13	14	9	24	16	11	18	6	16	161
	R5	19	14	20	16	8	9	26	13	14	17	10	12	178
	R4	13	14	16	13	8	9	19	19	10	14	11	16	162
	R3	17	8	12	12	13	8	11	20	12	5	9	14	141
画像取込	R7	25	21	18	21	30	26	25	23	22	33	19	18	281
	R6	9	16	20	23	27	26	34	19	24	14	14	22	248
	R5	16	19	18	14	26	22	22	13	22	23	16	15	226
	R4	11	11	12	11	13	12	22	18	12	18	14	10	164
	R3	12	9	15	13	26	19	12	15	12	14	12	18	177

18 臨床検査

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳波検査	R7	6	9	19	29	26	17	11	9	15	14	12	20	187
	R6	13	21	15	16	32	15	11	9	20	11	5	24	192
	R5	11	15	11	24	32	18	16	18	10	11	10	13	189
	R4	17	12	21	23	27	20	21	12	17	14	12	14	210
	R3	18	9	14	17	30	22	23	5	30	15	11	22	216
心電図検査	R7	16	19	22	19	25	14	7	11	16	14	17	17	197
	R6	15	18	18	27	28	13	12	18	16	15	11	12	203
	R5	14	18	19	14	25	11	22	19	18	16	14	11	201
	R4	5	16	13	18	24	13	6	7	9	8	11	12	142
	R3	13	14	14	13	15	10	9	8	10	14	12	8	140
ABR検査	R7						1		1					2
	R6						1							1
	R5	1	1											2
	R4					2								2
	R3		3	2		1	1	1	1	2				11
OAE検査	R7													
	R6													
	R5	1	1											2
	R4													
	R3		2	2		1			1					6
呼吸機能検査	R7	2		1		1			2	1		2	1	10
	R6			1		1	1		2	1	1	1		8
	R5	1			1		3			2		2	5	14
	R4		1	1	2	1		1	1	1	3		1	12
	R3		3	2	2	2	1		2		2	2	2	18
起立試験	R7	1	3	1	2	5	4	4	6	3	2	3	3	37
	R6	1	3		2		1	4		1	2	5	3	22
	R5			4	1	3	1	1	2	1	3	2	2	20
	R4			1	1	1	1		1	1			4	10
	R3													
尿一般検査	R7	137	128	142	179	94	101	109	79	114	124	109	106	1,422
	R6	88	116	138	150	114	89	90	120	86	94	120	143	1,348
	R5	96	104	148	113	65	92	83	103	72	92	86	92	1,146
	R4	119	107	160	101	108	105	109	93	79	91	95	113	1,280
	R3	155	117	138	140	101	140	105	140	107	106	94	141	1,484
血液一般検査	R7	219	172	254	303	273	210	218	123	217	189	206	201	2,585
	R6	222	210	177	287	278	237	214	213	221	192	218	191	2,660
	R5	161	231	236	222	217	183	172	254	184	252	229	208	2,549
	R4	208	198	281	220	258	261	214	206	241	188	164	227	2,666
	R3	233	214	273	236	206	215	196	182	234	218	174	285	2,666
生化学検査	R7	1,645	1,281	1,723	2,157	1,903	1,484	1,529	926	1,453	1,342	1,551	1,446	18,440
	R6	1,613	1,510	1,180	2,088	1,986	1,559	1,598	1,543	1,539	1,397	1,459	1,298	18,770
	R5	1,063	1,617	1,579	1,528	1,501	1,250	1,225	1,854	1,223	1,699	1,592	1,480	17,611
	R4	1,418	1,431	1,977	1,565	1,680	1,758	1,408	1,374	1,491	1,247	1,129	1,516	17,994
	R3	1,689	1,588	1,933	1,713	1,523	1,608	1,447	1,391	1,633	1,616	1,172	1,947	19,260
凝固検査	R7	12	12	14	23	16	15	8	11	14	12	13	12	162
	R6	5	9	8	18	14	22	20	26	6	14	18	9	169
	R5	14	30	10	10	9	11	25	29	4	18	9	7	176
	R4	11	14	11	16	17	28	8	29	8	14	6	17	179
	R3	9	28	25	22	17	17	17	21	15	12	12	13	208
血清検査	R7	10	8	8	18	10	17	4	6	2	8	10	10	111
	R6	8	8	4	20	16	8	12	10	2	12	2	6	108
	R5	12	11	8	8	6	4	8	12	2	16	2	4	93
	R4	4	14	10	16	4	6	4	12	2	12	4	4	92
	R3		10	10	4	12	7	6	12	11	10	12	10	104
薬物血中濃度検査	R7	14	21	17	32	25	15	13	15	16	22	1		191
	R6	20	27	15	27	30	21	26	19	30	11	18	14	258
	R5	18	28	20	23	23	33	18	20	17	22	11	21	254
	R4	25	20	33	23	22	21	23	13	19	12	12	14	237
	R3	23	21	35	25	31	26	19	20	24	24	17	24	289
簡易キット検査	R7	13	4		4	5	3	2	6	1	10	19	8	75
	R6	17	4	4	12	4	2	5	5	7	10	3	3	76
	R5		6	5	2	9	7	7	9	9	4	6	2	66
	R4	3	6	5	1	3		1	2	4	2	6	7	40
	R3	2	3	1			1	1			10	3	4	25
外注検査	R7	113	114	137	220	216	133	123	119	104	189	134	188	1,790
	R6	118	164	85	207	246	118	145	122	102	164	107	151	1,729
	R5	79	124	141	153	168	127	94	124	84	131	125	150	1,500
	R4	87	121	189	125	122	142	142	104	126	95	81	120	1,454
	R3	98	174	245	177	118	205	101	100	135	166	99	116	1,734
細菌検査	R7	20	20	30	31	30	17	19	17	21	24	22	25	276
	R6	26	17	15	15	26	24	28	27	24	16	23	22	263
	R5	20	42	27	15	17	10	14	26	16	20	25	15	247
	R4	18	25	22	16	19	44	28	28	20	27	9	21	277
	R3	22	33	30	35	25	24	56	28	19	33	12	44	361
健康診断(尿検査)	R7	45	8		3			9	4					69
	R6	43	4					13	4					64
	R5	41	3					14	1					59
	R4	32	23					11	5					71
	R3	46	9					10	6					71
その他の検査	R7	7	3	9	14	14	10	11	13	16	16	11	3	127
	R6	5	6	7	15	19	9	14	8	7	11	6	8	115
	R5	6	21	9	12	23	8	14	12	8	18	22	11	164
	R4	16	18	9	8	11	19	11	29	19	18	15	16	189
	R3	4	8	9	7	4	4	4	4	4	20	6	18	92

19 心理検査

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査 (人格検査含む)	R7	174	149	183	206	184	151	224	169	174	177	171	211	2,173
	R6	149	125	148	218	200	153	233	211	144	176	153	199	2,109
	R5	176	182	197	197	237	212	210	201	163	161	154	180	2,270
	R4	145	124	140	143	176	133	130	138	109	120	130	148	1,636
	R3	157	134	194	229	221	180	191	207	158	163	142	204	2,180
カウンセリング	R7	46	57	53	55	45	54	60	46	60	55	61	59	651
	R6	31	36	28	29	31	34	34	36	43	40	44	51	437
	R5	21	20	13	19	24	15	19	17	25	27	21	22	243
	R4	26	19	19	15	16	14	15	18	18	14	18	20	212
	R3	22	17	17	24	23	29	34	26	27	18	26	39	302
巡回相談	R7			28	31	7	4							70
	R6			19	37	9	5							70
	R5			36	36	6	6							84
	R4			22	35	8		9						74
	R3			17	18	18		9						62

(内 訳)

心理検査新規 (人格検査含む)	R7	74	64	49	30	51	44	72	50	72	85	69	53	713
	R6	61	54	24	41	49	53	67	54	46	70	55	53	627
	R5	49	59	37	22	41	61	46	34	40	52	37	44	522
	R4	31	35	16	12	15	19	19	26	18	24	41	30	286
	R3	29	32	22	29	19	28	33	36	32	27	28	21	336
心理検査再来 (人格検査含む)	R7	100	85	134	176	133	107	152	119	102	92	102	158	1,460
	R6	88	71	124	177	151	100	166	157	98	106	98	146	1,482
	R5	127	123	160	175	196	151	164	167	123	109	117	136	1,748
	R4	114	89	124	131	161	114	111	112	91	96	89	118	1,350
	R3	128	102	172	200	202	152	158	171	126	136	114	183	1,844
カウンセリング 新規	R7	1	3	6	4	4	2	7	2	6	4	4	1	44
	R6	5	4	5	3	5	1	1	3	5	2	1	1	36
	R5			1				3			4	1	1	10
	R4		3	1		1	1	2	2					10
	R3	2		1	2	1	1	4	1		1	2	1	16
カウンセリング 再来	R7	45	54	47	51	41	52	53	44	54	51	57	58	607
	R6	26	32	23	26	26	33	33	33	38	38	43	50	401
	R5	21	20	12	19	24	15	16	17	25	23	20	21	233
	R4	26	16	18	15	15	13	13	16	18	14	18	20	202
	R3	20	17	16	22	22	28	30	25	27	17	24	38	286
巡回相談 新規	R7			15	23	6	4							48
	R6			9	24	7	5							45
	R5			12	23	4	6							45
	R4			17	18	6		5						46
	R3			8	16	8		3						35
巡回相談 再来	R7			13	8	1								22
	R6			10	13	2								25
	R5			24	13	2								39
	R4			5	17	2		4						28
	R3			9	2	10		6						27

判定書発行先

児童相談所	R7	19	26	25	19	18	31	43	23	18	14	14	26	276
	R6	12	20	32	29	20	30	20	28	23	19	17	24	274
	R5	25	18	21	20	22	22	28	33	31	20	24	28	292
	R4	25	11	18	29	30	19	24	25	16	20	12	20	249
	R3	13	10	17	33	21	10	27	31	21	17	31	20	251
その他	R7				3	2	2	3						10
	R6				2	5	1							8
	R5					1	1							2
	R4						3	2						5
	R3			1	1	1	3							6

20 調剤件数

(単位: 枚、Rp)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内処方箋枚数	R7	826	535	638	897	871	673	899	654	731	558	788	699	8,769
	R6	1,096	628	610	856	1,175	993	906	995	923	838	857	740	10,617
	R5	679	977	908	821	830	591	792	1,063	832	915	873	673	9,954
	R4	891	1,096	1,193	843	1,244	974	753	1,144	1,332	980	957	992	12,399
	R3	716	817	869	886	823	1,024	1,174	1,005	1,004	890	856	1,333	11,397
院内処方剤数	R7	2,978	2,291	2,438	2,782	2,642	2,427	3,173	2,507	3,116	2,403	2,623	2,970	32,350
	R6	3,240	3,012	2,526	3,408	3,192	2,942	3,288	3,042	2,929	3,230	2,820	2,640	36,269
	R5	2,468	2,626	3,261	2,697	2,984	2,324	3,323	2,801	2,944	3,014	2,716	2,964	34,122
	R4	2,724	2,803	3,322	2,538	3,391	2,763	2,472	3,437	3,438	2,894	2,953	3,399	36,134
	R3	2,512	2,622	3,062	2,643	2,525	3,100	2,885	2,756	3,120	2,608	2,551	3,511	33,895
院外処方箋枚数	R7	712	772	758	795	706	782	849	668	797	738	704	832	9,113
	R6	648	684	684	714	688	692	787	735	736	686	696	786	8,536
	R5	571	627	653	637	618	661	688	654	672	625	616	683	7,705
	R4	629	616	660	643	662	677	657	621	618	567	546	712	7,608
	R3	610	553	682	619	604	651	645	647	695	628	593	731	7,658
院外処方箋発行率	R7	97.4%	95.9%	96.6%	97.2%	97.4%	97.0%	96.3%	96.5%	97.0%	97.6%	96.7%	97.3%	96.9%
	R6	96.9%	96.2%	95.8%	96.5%	96.4%	95.8%	97.0%	96.3%	96.2%	96.3%	97.2%	96.0%	96.4%
	R5	93.8%	95.1%	93.2%	94.1%	94.8%	95.2%	94.6%	94.4%	95.5%	97.2%	94.9%	96.2%	94.9%
	R4	93.6%	94.8%	92.6%	94.1%	91.4%	94.0%	94.5%	95.7%	93.2%	94.8%	93.7%	93.9%	93.8%
	R3	92.4%	91.9%	93.0%	93.1%	94.1%	92.7%	93.6%	94.9%	94.3%	92.5%	93.2%	94.0%	93.3%

(内 訳)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来院内処方箋枚数	R7	19	33	27	23	19	24	33	24	25	18	24	23	292
	R6	21	27	30	26	26	30	24	28	29	26	20	33	320
	R5	38	32	48	40	34	33	39	39	32	18	33	27	413
	R4	43	34	53	40	62	43	38	28	45	31	37	46	500
	R3	50	49	51	46	38	51	44	35	42	51	43	47	547
外来院内注射処方箋枚数	R7	37	37	35	42	40	41	54	39	38	50	43	45	501
	R6	39	48	60	47	41	43	40	32	41	35	42	46	514
	R5	39	42	42	54	39	44	38	49	46	33	35	34	495
	R4	42	42	55	26	40	53	33	45	43	45	31	36	491
	R3	50	32	42	45	44	36	30	48	48	44	35	43	497
入院処方箋枚数	R7	399	351	336	404	361	339	442	321	425	356	398	411	4,543
	R6	409	376	312	405	388	357	402	349	377	356	401	371	4,503
	R5	348	383	469	380	424	325	452	404	435	390	374	350	4,734
	R4	395	355	435	400	450	424	375	472	427	367	406	436	4,942
	R3	395	371	431	375	380	416	410	373	453	360	353	494	4,811
入院注射処方箋枚数	R7	371	114	240	428	451	269	370	270	243	134	323	220	3,433
	R6	627	177	208	378	720	563	440	586	476	421	394	290	5,280
	R5	254	520	349	347	333	189	263	571	319	474	431	262	4,312
	R4	411	665	650	377	692	454	307	599	817	537	483	474	6,466
	R3	221	365	345	420	361	521	690	549	461	435	425	749	5,542
外来院内処方箋剤数	R7	29	49	53	32	34	36	52	36	38	32	41	34	466
	R6	39	74	65	61	57	55	43	58	73	48	37	50	660
	R5	65	66	102	77	66	64	83	66	60	35	61	48	793
	R4	78	59	89	69	111	82	91	50	93	74	77	103	976
	R3	85	107	119	92	89	92	85	73	80	86	92	82	1,082
外来院内注射処方箋剤数	R7	37	37	35	42	40	41	54	39	38	50	43	45	501
	R6	39	48	60	47	41	43	40	32	41	35	42	46	514
	R5	39	42	42	54	39	44	38	49	46	33	35	34	495
	R4	42	42	55	26	40	53	33	45	43	45	31	36	491
	R3	50	32	42	45	44	36	30	48	48	44	35	43	497
入院処方箋剤数	R7	2,541	2,091	2,110	2,280	2,117	2,081	2,697	2,162	2,797	2,187	2,216	2,671	27,950
	R6	2,535	2,713	2,193	2,922	2,374	2,281	2,765	2,366	2,339	2,726	2,347	2,254	29,815
	R5	2,110	1,998	2,768	2,219	2,546	2,027	2,939	2,115	2,519	2,472	2,189	2,620	28,522
	R4	2,193	2,037	2,528	2,066	2,548	2,174	2,041	2,743	2,485	2,238	2,362	2,786	28,201
	R3	2,156	2,118	2,556	2,086	2,031	2,451	2,080	2,086	2,531	2,043	1,999	2,637	26,774
入院注射処方箋剤数	R7	371	114	240	428	451	269	370	270	243	134	323	220	3,433
	R6	627	177	208	378	720	563	440	586	476	421	394	290	5,280
	R5	254	520	349	347	333	189	263	571	319	474	431	262	4,312
	R4	411	665	650	377	692	454	307	599	817	537	483	474	6,466
	R3	221	365	345	420	361	521	690	549	461	435	425	749	5,542